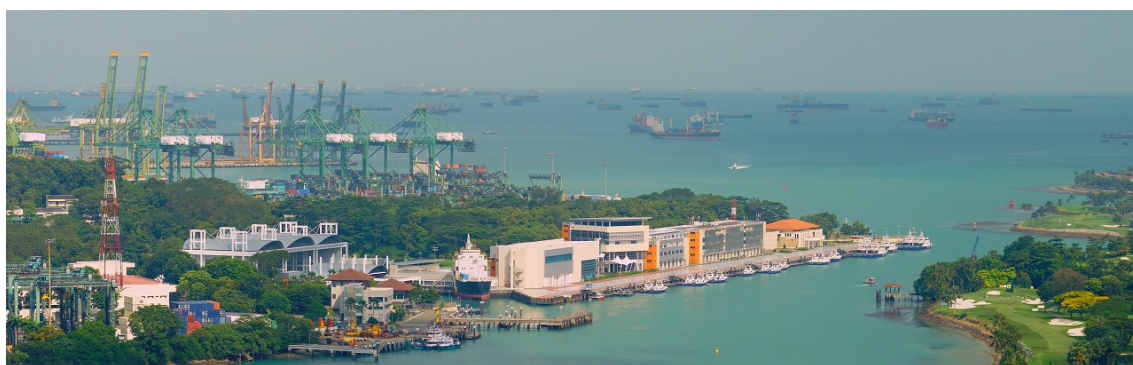


マラッカ・シンガポール海峡レポート 2018

(2017年のシンガポール連絡事務所の活動報告)



公益社団法人 日本海難防止協会
シンガポール連絡事務所

発刊に当たって

公益社団法人日本海難防止協会シンガポール連絡事務所は、日本財団の全面的な支援を受け、マラッカ・シンガポール海峡（以下「マ・シ海峡」という。）の航行安全、セキュリティ及び環境保全対策の推進を図るための調査研究活動を行っており、その結果を広く提供するため「マラッカ・シンガポール海峡レポート」を毎年作成しています。

2017年のマ・シ海峡の情勢を概観しますと、通航隻数（300総トン以上）は84456隻と6年連続で対前年増、5年連続で最高隻数を更新しました。厳しい海運市況や、パナマ運河拡張にもかかわらず、マ・シ海峡の利用状況は好調であり、その重要性に変わりはないと言えるでしょう。

利用比率はタンカー、コンテナ、バルクキャリア、一般貨物船が主である点は変わりませんが、長年コンテナが最大比率であったところ、近年のコンテナの伸び悩みとタンカーの堅調な伸びにより、今年はずいにタンカーがコンテナを上回りました。

海賊事案の発生件数は減少傾向が継続し、1998年以降の最低件数（191件）となった前年を更に下回り、180件と1995年以降の最低数となりました。アジア地域として見ても、前年の101件を更に下回る95件となっています。マ・シ海峡においては、前年は2件であったのに対し4件と増加していますが、2015年以前の数字を大幅に下回っており、長期的な減少傾向は続いているとみてよいでしょう。しかし乗組員の誘拐事案は増加が続いており、引き続き監視・対策が求められています。

マ・シ海峡の航行安全と環境保全を確保・強化するための国際的枠組みである「協力メカニズム」は、創設以来10年目の節目の年を迎えました。その中心的役割を担う協力フォーラムは、昨年10月にマレーシアで開催され、沿岸国の他、アジアや欧州の利用国、国際機関、海運団体、研究機関等の多様な関係者が参加しました。今回は第10回という節目であったことから、通常とはやや異なり、これまでの歩みを振り返るとともに、今後のあり方について積極的な議論が行われました。航行安全についての取組みが一段落したなか、今後取り組むべき課題については、様々な意見があり、それぞれの立場の違いを感じさせる会合となりました。当事務所もこうした議論に積極的に参画していきたいと考えています。

航行援助施設の維持・更新を支援する「航行援助施設基金委員会」は昨年4月と9月に開催されました。同委員会で策定する整備計画は設立当初の計画が今年で終了するため、新たな計画についての議論が始まったところです。今年の委員会で現行計画のレビューをしつつ具体案を議論し、年内に決定することとなります。シンガポールに続きマレーシアも独自予算で航行援助施設の維持管理を行うようになる等、航行援助施設をめぐる状況は設立当初と大きく変わっています。次期計画については、全体計画のなかでどれだけANFの基金が必要となるのか、また、基金の目的に沿って効果的に使用されることをどう担保するのが重要であると考えており、当事務所としても、次期計画の策定を通じて、基金の適正・効果的な活用について貢献してまいります。

ここに発刊いたします2017年のレポートが、マ・シ海峡についての皆様方のご理解を一層深めていただく上での一助となれば幸いです。

2018年3月

公益社団法人日本海難防止協会シンガポール連絡事務所
所長 浅井 俊隆

目 次

第1編 2017年の出来事

パラオ共和国へ3隻目の小型パトロール艇を引渡し、運用開始 1

第10回協力フォーラムの開催 2

第2編 マ・シ海峡航行援助施設基金関連レポート

レポート1 第18回航行援助施設基金委員会 3

レポート2 第19回航行援助施設基金委員会 27

レポート3 第10回協力フォーラムの開催 48

第3編 海賊及び海上セキュリティー関連レポート

レポート4 2017年国際商工会議所国際海事局（IMB）海賊及び武装強盗
事案レポートの概要 77

第4編 航行安全関連レポート

レポート5 STRAITREP 2001 - 2017 Data Analysis 89

第5編 ミクロネシア3国の海上保安能力強化支援 事業概要

レポート6 ミクロネシア地域における海上保安機能強化支援プロジェクト 99

2017年主要業務実績

情報アラカルト

港湾・海運 1

航行安全 7

海難 9

海賊・セキュリティー 11

社会・経済 15

その他参考 17

第1編 2017年の出来事

ミクロネシア 3 国の海上保安能力強化支援

～パラオ共和国へ 3 隻目の小型パトロール艇を引渡し、運用開始～

広大な排他的経済水域（EEZ）を抱える太平洋島嶼国の一つであるパラオ共和国においては、外国漁船による違法漁業に対する海上保安体制の脆弱性という問題に対応するため、日本財団、笹川平和財団、日本海難防止協会等の関係機関が 2012 年までに小型パトロール艇、通信設備を供与、その後も更なる支援の必要性や効率性・効果的な支援方策を探るため、パラオ共和国政府と議論を継続してきた。

その後、2014 年に 2 隻目の小型パトロール艇「BUL」、高速救難艇「POLICE SAR UNIT」が供与された。さらに、2015 年 2 月に日本財団とパラオ共和国間で支援に関する覚書（MOU）を締結し、2016 年 2 月の官民国際会議を経て、さらなる追加支援として、3 隻目となる小型パトロール艇の供与が合意され、2017 年 3 月に現地に納入した。

2017 年 4 月 25 日、「Euatel」と命名された小型パトロール艇の引渡式が、同国のオイロー副大統領をはじめとする政府高官、関係国大使等の出席を得て、同国首都コロールにて実施され、運用が開始された。

現在、海上における違法活動に対する定期的なパトロールの他、近隣環礁地域を含む海域での捜索救助、救急搬送や緊急物資輸送等に活躍している。



引渡式の様子



航走する EUATEL

マ・シ海峡協力メカニズム関連

～第10回協力フォーラムの開催～
(2017年10月2日・3日)

2017年10月2日・3日の2日にわたり、マレーシア・コタキナバルにおいて、マレーシア海事局主催により、第10回協力フォーラムが開催された。

協力フォーラムは、2007年9月に開催されたIMOシンガポール会議において打ち出された協力メカニズムを構成する3つの柱の一つ（他の2つは、プロジェクト調整委員会と航行援助施設基金）であり、マ・シ海峡の沿岸三国、利用国その他の利害関係者との間における対話の場を提供することを目的としている。

会合には、沿岸三国、日本、中国といった利用国、IMOなどの国際機関、INTERTANKO（国際独立タンカー船主協会）、ICS(国際海運会議所)等の国際海運団体、日本財団などのNGOなど、同フォーラムの枠組みで行われるプロジェクトに関連する又はマ・シ海峡の航行安全及び海洋環境保全に関心を有する団体が参加した。

今回の会合においては、本協力メカニズムが打ち出された当初のプロジェクトのほとんどが完了した中、海洋の将来的な発展のための青写真の作成についてインドネシアから、海峡船舶交通をより安全化・利便化することを目指したプロジェクトとして、ノルウェーと共同した船舶航行管理のシステム化により船舶交通の円滑化を目指す取り組みについてシンガポールから、援助を必要とする船舶が退避する指針の作成を目指す取り組みや油の違法流出の監視手法の導入についてマレーシアから、それぞれ進捗状況について発表、参加者間で議論された。また、日本が協力する、海峡内分離通行帯の延長と航行速度規制の導入にかかる調査に関し、調査結果が報告された。

同会合の中で、マレーシア海事局が新たに就役させたMV Polarisの見学があり、設標船や練習船、緊急曳航船としての機能を有するとの説明があった。



会合の様子



多機能船 MV Polaris

第2編 マ・シ海峡航行援助施設基金関連レポート

第 18 回航行援助施設基金委員会

(2017 年 4 月 11 日・12 日)

1 背景

「航行援助施設基金 (Aids to Navigation Fund)」(以下「基金」という。)は、マラッカ・シンガポール海峡(以下「マ・シ海峡」という。)における航行安全及び環境保全の確保・強化のため、海峡沿岸国のみならず利用国等の関係者も参画して取り組む新たな国際的な枠組みとして設けられた「協力メカニズム(Co-operative Mechanism)」を構成する 3 つの柱の一つとして位置付けられている。

基金は、海峡利用国やマ・シ海峡に関係する団体から拠出された資金により組成・運用され、マ・シ海峡内の TSS (航行分離帯) に設置されている 51 基の主要な航行援助施設の維持・更新のために活用されることされている。

この基金の運用状況を確認するとともに、各年の資金配分計画等を検討・決定するため、沿岸三国、資金拠出国等をメンバーとする航行援助施設基金委員会(以下「基金委員会」という。)が 2008 年 4 月から開催されている。

この基金に対し、日本財団は、設立に当たり、10 年間にわたる整備計画の策定における費用推計調査事業の費用及び当初 5 年間(2009 年～2013 年)における費用の 3 分の 1 を拠出する旨を表明し、これまでに合わせて US \$ 7,301,000 米ドルを拠出した。また、日本船主協会等の我が国関係団体もマラッカ海峡協議会を通じて資金を拠出している。

第 18 回となる今回の基金委員会は、2017 年 4 月 11 日・12 日の両日にシンガポールのホリディ・イン・オーチャード・シティ・センターにて開催された。

2 出席者

沿岸三国（インドネシア、マレーシア及びシンガポール）

日本、中国、インド、韓国、サウジアラビア

マラッカ海峡協議会（MSC）

国際航行援助基金（IFAN）

日本財団（ニッポンマリタイムセンター（NMC）代理出席）

Wetherby Publishing Group LTD

なお、オブザーバーとして、ボルチック国際海運協議会（BIMCO）が出席した。

3 概要

（1）基金の運営・資金拠出の状況

基金の事務局を務めるシンガポール海事港湾庁（MPA）から、2016年9月1日から2017年3月31日までに、以下の拠出が行われたことが報告された。

中国	: US\$350,000
インド	: US\$37,000
韓国	: US\$84,871.65
UAE	: US\$100,000

また、今後のANFへの拠出に関し、Wetherby Publishing Groupは、航行援助施設基金に対し、2017年に30,000 US\$拠出する意向である旨報告した。

また、基金残高については、US\$6,734,088（2016年12月31日現在）との報告があった。

（2）2016年第4四半期、2017年第1四半期の作業報告及び2017年の作業計画・資金分配計画

沿岸三国それぞれから、2016年第4四半期から2017年第1四半期までに実施された各国の航行援助施設に係る維持・更新作業の報告が行われた。

インドネシアからは、2016年作業計画案に盛り込まれていた、ブンカリス浮体式灯標及びタコン孤立障害灯浮標の代替更新工事は、これらの航行援助施設の状態が良好であったことから延期されることとなる旨説明があった。

マレーシアからは、タンジュン・ルー灯標の代替更新、ワン・ファザム・バンク灯台、ムダ・スラタン灯標及びムダ・ウタラ灯標の土木・建築工事、航行援助施設の整備及び交換部品の調達に係る作業報告があり、多くがマレーシア

独自予算にて支弁されるとの説明があった。

シンガポールからは、ラッフルズ灯台の土木・建築工事及び整備、プラウ・ピサン灯台の灯体の代替更新及び改良等の作業報告があり、いずれも独自予算について作業報告があった。

また、沿岸三国からは、2017年の作業計画が報告され、基金委員会として、2017年の資金配分計画を以下のとおり承認した。

インドネシア	US\$475,000
マレーシア	US\$592,720
その他	US\$123,018
<u>委員会事務局</u>	<u>US\$48,084</u>
合計	US\$1,103,953

(3) 次期メンテナンス作業計画 (PMP)

2018年が10年間のPMPの最終年となり、更新の時期となっているため、次期PMPについて議論がなされた。各国からは、より現状に即した計画とするため、計画の期間を5年程度に短縮する提案がなされ、大筋の合意が得られた。具体的内容については、次回以降議論されることとなった。

(4) 次回基金委員会の開催等

次回(第19回)基金委員会は、シンガポールにて開催し、第20回からマレーシアが担当する旨の案内が事務局からあった。

4 考察

今回(第18回)の基金委員会では、2016年の作業計画の進捗状況の報告と確認が主たる内容であった。

その中で、前回拠出を表明しなかったインド、韓国が基金への拠出を行っており、両国のマ・シ海峡への関与の意思が維持されていると考えられる。

また、今回から、次期PMPについての議論が開始された。計画の必要性和期間については意見の一致をみたが、具体的な内容については、次回以降の議論となるため、今後はこれらの動きを注視していく必要がある。

18TH MEETING OF THE AIDS TO NAVIGATION FUND COMMITTEE

Holiday Inn Orchard City Centre, Singapore
11-12 April 2017

OFFICIAL MEETING REPORT

AGENDA ITEM 1: OPENING REMARKS

1 The 18th meeting of the Aids to Navigation Fund (ANF) Committee, under the Co-operative Mechanism on Safety of Navigation and Environmental Protection in the Straits of Malacca and Singapore (“Co-operative Mechanism”), was held on 11-12 April 2017 at the Holiday Inn Orchard City Centre in Singapore.

マラッカ・シンガポール海峡（以下「マ・シ海峡」という。）の航行安全と環境保全に関する協力メカニズムの下での、「第18回航行援助施設基金委員会（以下「基金委員会」という。）」は、2017年4月11日及び12日に、シンガポールのホリデー・イン・オーチャード・シティー・センターにて開催された。

2 The meeting was attended by Committee members from the three littoral States – Indonesia, Malaysia and Singapore – as well as China, India, Japan, the Republic of Korea (ROK), Saudi Arabia, International Foundation for Aids to Navigation (IFAN), Malacca Strait Council (MSC), The Nippon Foundation (TNF) and Witherby Publishing Group. BIMCO attended the meeting as an observer. The list of delegates is attached at **Annex A**.

会議には、海峡沿岸三国（インドネシア、マレーシア及びシンガポールをいう。以下同じ。）、中華人民共和国、インド、日本、韓国、サウジアラビア、国際航行援助施設基金（IFAN）、マラッカ海峡協議会（MSC）、日本財団及びWitherby Publishing Groupが参加した。また、オブザーバーとしてBIMCO（ボルチック国際海運協議会）が参加した。

3 The Chairman of the ANF Committee, Capt M Segar, Assistant Chief Executive (Operations), Maritime and Port Authority of Singapore (MPA), welcomed the delegates to Singapore. He thanked those who had contributed to the ANF for their continued support and cooperation to further enhance the effectiveness and sustainability of the ANF. He highlighted that the ANF had

played a key role in preserving navigational safety in the Straits of Malacca and Singapore (SOMS), and would continue to do so going forward. For example, the ANF could facilitate capacity-building activities that would improve the provision and maintenance of aids to navigation.

基金委員会の議長を務めるシンガポール海事港湾庁 (MPA) の副長官 (オペレーション担当) Mセガール氏は、各代表団のシンガポールへの訪問を歓迎する旨述べた。また、航行援助施設基金の有効性及び持続可能性を高めるための継続的な支援及び協力に対し、資金拠出者に感謝の意を示した。更に、マ・シ海峡内の航行安全を確保する上での航行援助施設基金の重要性、また、今後もその役割を担い続けることを強調した。例えば、航行援助施設基金を活用することにより、航行援助施設の整備及び維持・更新作業の効率化を図るための人材育成事業を促すことが可能となる。

4 The Committee members thanked Singapore for hosting the meeting. The Committee members unanimously reaffirmed the importance of the ANF in preserving and enhancing navigational safety in the SOMS, and reiterated their continued support for the ANF.

基金委員会のメンバーは、会議の開催についてシンガポールに対し感謝の意を述べた。また、基金委員会のメンバーは、マ・シ海峡内の航行安全を確保し、強化する上での航行援助施設基金の重要性について満場一致のもと再確認するとともに、引き続き支援を行うことを改めて表明した。

AGENDA ITEM 2: ADOPTION OF THE AGENDA

5 The Committee agreed to and adopted the provisional agenda, attached at **Annex B**.

基金委員会は、暫定議題について合意及び採択した。

AGENDA ITEM 3: REPORT OF CREDENTIALS OF REPRESENTATIVES

6 The Committee noted that the credentials of the representatives for the 18th meeting of the ANF Committee were in order. The document on credentials is attached at **Annex C**.

基金委員会は、第18回航行援助施設基金委員会に参加する代表者の資格が適切であることを確認した。

AGENDA ITEM 4: ADMINISTRATION AND OPERATION OF THE ANF

4.1 Contributions from User States and Other Users of the Straits

利用国及び利用者からの資金拠出

7 The Committee noted, as in **Annex D**, that the total amount of contributions received by the ANF between 1 September 2016 and 31 March 2017 was US\$571,871.65. The details are as follows:

基金委員会は、2016年9月1日から2017年3月31日までの間、航行援助施設基金が571,871.65USドルの拠出を受けたことを確認した。詳細は以下のとおり。

a) China	– US\$350,000
中華人民共和国	350,000USドル
b) India	– US\$37,000
インド	37,000USドル
c) ROK	– US\$84,871.65
韓国	84,871.65USドル
d) United Arab Emirates (UAE)	– US\$100,000
アラブ首長国連邦 (UAE)	100,000USドル

8 The Chairman informed that a Letter of Acknowledgement was signed with the ROK in December 2016 with the agreement of the three littoral States. The Letter of Acknowledgement was on the ROK's commitment to contribute KRW 100 million annually from 2016-2018. The Chairman and the littoral States thanked the ROK for its contributions to the ANF. The Chairman and the littoral States also expressed appreciation to the Committee members for their continued support for the ANF.

議長は、2016年12月に海峡沿岸三国の同意の下、韓国との間で拠出に関する

取決めが締結されたことを報告した。本取決めは、2016年から2018年までの間、韓国が年間1億ウォン拠出するというものである。議長及び海峡沿岸三国は、韓国による航行援助施設基金への拠出、また、基金委員会メンバーによる航行援助施設基金への継続的な支援に対して感謝の意を示した。

9 Witherby Publishing Group informed the meeting that it intended to commit US\$30,000 to the ANF in 2017.

Witherby Publishing Groupは、航行援助施設基金に対し、2017年に30,000USドル拠出する意向である旨報告した。

10 The Chairman encouraged the Committee members to contribute financially to the ANF when the need arose, to ensure the sustainability of the Fund. The Chairman also noted that, beyond financial contributions, the conduct of capacity-building activities was another critical component of the ANF's work. In this regard, Committee members were requested to continue supporting and contributing to the implementation of capacity-building activities, for the proper maintenance of the aids to navigation in the SOMS.

議長は、基金の持続可能性を確保するため、基金委員会のメンバーが必要に応じて航行援助施設基金へ資金協力するよう促した。また、資金面での支援はもちろん、人材育成事業の実施も航行援助施設基金の運営にとって重要な要素であることを確認した。これに関連し、マ・シ海峡内の航行援助施設を適切に維持するため、基金委員会のメンバーに対し、人材育成事業の実施に対する継続的な支援及び拠出を求めた。

4.2 Update on Financial Position of the ANF as at 31 December 2016

2016年12月31日現在の航行援助施設基金の財務状況に関する最新報告

11 The Treasurer reported that the balance in the ANF bank account, as at 31 December 2016, was US\$6,734,088.

会計責任者は、基金の口座残高が2016年12月31日現在で6,734,088USドルであったことを報告した。

12 The Committee noted the financial position of the ANF, as attached at Annex E.

基金委員会は、航行援助施設基金の財務状況について確認した。

4.3 Report from the ANF Auditor for 2016 Accounts

2016年基金口座に関する航行援助施設基金の第三者監査人による監査報告

13 The appointed auditor for the ANF, Foo Kon Tan LLP, presented on the audited ANF 2016 accounts.

航行援助施設基金の第三者監査人に選任されたFoo Kon Tan LLPは、2016年の基金口座に関する会計監査報告を公表した。

14 The audit report indicated that the financial statements of the ANF had been properly drawn up in accordance with the provisions of the Rules and International Financial Reporting Standards, and thus provided a true and fair view of the state of affairs of the Fund as at 31 December 2016.

会計監査報告書は、航行援助施設基金の財務報告書が規定及び国際財務報告基準に従い正確に作成されており、2016年12月31日時点において真実かつ公正な基金の財務状況を示しているとの見解を表明している。

15 The Committee noted the audit report, as attached at **Annex F**.

基金委員会は、監査報告書を確認した。

4.4 Appointment of ANF Auditor for 2017

2017年航行援助施設基金の第三者監査人の選任

16 The Committee noted that, at the 17th ANF Committee meeting in September 2016, it was agreed that Singapore would extend its term as the Authority and Chair of the ANF Committee by an additional year. With the extension of Singapore's chairmanship, there was a need to engage a third party auditor for the ANF for another financial year, from 1 January 2017 to 31 December 2017.

基金委員会は、2016年9月の第17回航行援助施設基金委員会において、シンガポールの主宰者及び議長としての任期を1年間延長することに合意した旨確認した。シンガポールの議長職延長によって、翌会計年度、2017年1月1日から12

月31日の期間について、航行援助施設基金の第三者監査人を選任する必要があった。

17 The Committee approved the Secretariat's proposal for Foo Kon Tan LLP to be appointed as the third party auditor for the ANF for the financial year starting 1 January 2017 and ending 31 December 2017. The proposal is attached at **Annex G**.

基金委員会は、2017年1月1日から12月31日までの会計年度に関し、Foo Kon Tan LLPを航行援助施設基金の第三者監査人として選任するという事務局の提案を承認した。

4.5 Indonesian Administration of the Fund 2016

2016年インドネシアによる基金の管理

18 Indonesia informed the Committee that its fund balance from the ANF, as at 31 December 2016, was US\$90,698.69.

インドネシアは基金委員会に対し、自国に分配された航行援助施設基金の残高が2016年12月31日現在で、90,698.69USドルであったことを報告した。

19 Indonesia noted that according to the rules and regulations of the ANF, any unused sum should be credited back to the Fund. However, it informed that Indonesian law currently did not allow it to return unused funds that had been disbursed. As such, Indonesia proposed to withhold the sum, with the remaining sum along with the interest accrued to be further calculated as part of the allocated budget for the 2017 Work Programme.

インドネシアは、航行援助施設基金の規定によれば、未使用額は基金に返還すべきであることを確認した。しかしながら、現在のインドネシアの国内法では、すでに配分された資金の未使用額を返還することはできない旨報告した。インドネシアは、未使用額及びその利息を、2017年作業計画に割り当てられる予算の一部として留保することを提案した。

20 The Committee agreed to Indonesia's proposal and noted Indonesia's update, as attached at **Annex H**.

基金委員会は、インドネシアの提案に合意するとともに、最新報告について

も確認した。

AGENDA ITEM 5: WORK PROGRAMME OF THE ANF

5.1 4th Quarter 2016 to 1st Quarter 2017 Maintenance Report

2016年第4四半期～2017年第1四半期の維持・更新作業報告

21 The Committee noted the 4th Quarter 2016 to 1st Quarter 2017 Maintenance Report presented by the three littoral States. The reports are attached at **Annex I**. The main points were as follows:

基金委員会は、海峡沿岸三国から提出された2016年第4四半期から2017年第1四半期までの維持・更新作業報告を確認した。要点は以下のとおり。

a) Indonesia

インドネシア

- i. The total actual cost of the second round of maintenance works for the 28 aids to navigation maintained by Indonesia during the period 4Q 2016 – 1Q 2017 was US\$74,459.97.

2016年第4四半期から2017年第1四半期までの間、インドネシアによって管理されている航行援助施設28基の第2回目の保守検査に実際に要した費用は、74,459.97USドルであった。

- ii. The two replacement works – for Bengkalis General Mark Resilient Light Beacon and Takong Isolated Danger Light Buoy – that were included in Indonesia’s approved 2016 Work Programme will be postponed as the aids are still in good condition.

インドネシアの2016年作業計画案に盛り込まれていた、ブンカリス浮体式灯標及びタコン孤立障害灯浮標の代替更新工事は、これらの航行援助施設の状態が良好であったことから延期されることとなった。

b) Malaysia

マレーシア

- i. The cost of the restoration work for the Pulau Undan Lighthouse in 4Q 2015 was US\$212,872.93. An additional US\$232,025 was spent on the restoration work in 1Q 2016. The restoration project was further delayed and expected to be completed by 18 April 2016.

2015年第4四半期に実施されたプラウ・ウンダン灯台の改修工事の所要額は、212,872.93USドルであった。2016年第1四半期に実施された改修工事において、232,025USドルの追加費用が発生した。改修工事は大幅に遅れ、2016年4月18日までに完了する見込みである。

- ii. Replacement work for the Tanjung Rhu Light Beacon was completed in October 2016 at a cost of US\$1,099,575, which was self-funded by Malaysia.

タンジュン・ルー灯標の代替更新工事は、2016年10月に所要額1,099,575USドルでマレーシアの自国予算によって完了した。

- iii. The 2nd phase of C&S work for the One Fathom Bank Lighthouse was completed in January 2017, at a cost of US\$79,377, which was self-funded by Malaysia.

ワン・ファザム・バンク灯台の第2期土木・建築工事は、2017年1月に所要額79,377USドルでマレーシアの自国予算によって完了した。

- iv. The C&S works for Mudah Selatan Light Beacon and Mudah Utara Light Beacon commenced in January 2017 and are scheduled for completion in May 2017, at a total cost of US\$90,662.

ムダ・スラタン灯標及びムダ・ウタラ灯標の土木・建築工事は、2017年1月に開始され、2017年5月に所要額90,662USドルで完了する見込みである。

- v. Spare and electrical parts were procured at a cost of US\$96,208.75 in 4Q 2016 and US\$115,514.50 in 1Q 2017, which were self-funded by Malaysia.

交換及び電気部品の調達は、2016年第4四半期に所要額96,208.75USドル、また、2017年第1四半期に所要額115,514.50USドルでマレーシアの自国予算によって実施された。

- vi. An ANF inspection was conducted on 24 October 2016 at a cost of US\$15,000 and self-funded by Malaysia.

航行援助施設の保守検査は、2016年10月24日に所要額15,000USドルでマレーシアの自国予算によって実施された。

c) Singapore

シンガポール

- i. Raffles Lighthouse was scheduled for C&S and maintenance works in 2017 at a cost of US\$120,000 and self-funded by Singapore. The structural inspection for the lighthouse building and jetty was carried out in March 2017.

ラッフルズ灯台の土木・建築工事及び整備は、2017年に所要額120,000USドルでシンガポールの自国予算によって実施される計画である。灯台施設及び栈橋の構造検査は2017年3月に実施された。

- ii. Replacement and upgrading of navigational lanterns were conducted at Pulau Pisang Lighthouse in 4Q 2016 at a cost of US\$50,000 and self-funded by Singapore.

プラウ・ピサン灯台の灯体の代替更新及び改良は、2016年第4四半期に所要額50,000USドルでシンガポールの自国予算によって実施された。

22 The Committee thanked the three littoral States for submitting the expenditure invoices for their respective works, and noted their respective maintenance reports.

基金委員会は、海峡沿岸三国が、それぞれの作業に要した支出明細を提出したことに對し感謝の意を示し、それぞれの維持・更新作業報告を確認した。

5.2 2016 Work Performance Audit Report

2016年の作業監査報告

23 Indonesia informed that the racons for Helen Mars Light Beacon and the Bengkalis General Mark Resilient Light Beacon, which were found to be malfunctioning, had been replaced during the inspection and were now operating normally. With regard to the Takong Resilient Light Beacon, it was discovered that the racon did not have sufficient power to emit the signal. Indonesia updated that a new battery had since been installed. Indonesia also shared that it would be conducting a study for the lantern replacement for Nongsa Lighthouse. Expressing appreciation to the MSC for its suggestions to improve the visibility of the Batu Berhanti Light Buoy, Indonesia noted that these would be useful input to the study that was conducted by MSC on the light buoy.

インドネシアは、故障していたヘレン・マーズ灯標及びブンカリス浮体式灯標のレーダービーコンは、保守検査の際に交換済みであり、現在は正常に作動していることを報告した。タコン浮体式灯標のレーダービーコンに関しては、電力不足により電波を発出していなかったことが判明した。インドネシアは、その後、新しいバッテリーを取り付けたことを報告した。また、ノンガサ灯台の灯体の交換について調査を実施する計画であることについても共有した。インドネシアは、マラッカ海峡協議会（MSC）によるバツ・ベルハンティ灯浮標の視認性を高めるための提案に対し感謝の意を示すと同時に、これらの提案が、マラッカ海峡協議会（MSC）が実施する灯浮標に関する調査においても有用であることを確認した。

24 Malaysia thanked the MSC for the thorough report, and shared that its junior officers had the opportunity to receive on-the-job training from the MSC's technical experts in the course of the inspection. Malaysia informed that the racon of the One Fathom Bank North Light Beacon was replaced in early January 2017, and that it was currently undertaking a study of the lightning surge protection device of the light beacon, with the MSC's assistance.

マレーシアは、マラッカ海峡協議会（MSC）による作業監査報告に感謝の意を示すと同時に、マラッカ海峡協議会（MSC）の技術専門家による保守検査の実施に際し、同国の若手職員がOJT研修を受ける機会を得たことを共有した。マレーシアは、2017年1月初旬にワン・ファザム・バンク北灯標のレーダービーコンを交換し、マラッカ海峡協議会（MSC）の支援の下、灯標の雷サージ防護装置に関する調査を開始したことを報告した。

25 At the Chairman's suggestion, the Committee agreed that the littoral States would table regular updates on the follow-up actions undertaken in response to the recommendations in MSC's work performance audit report, at future ANF Committee meetings.

基金委員会は、マラッカ海峡協議会（MSC）の作業監査報告書に記載されている提案に基づき実施する改善措置について、今後の航行援助施設基金委員会において、海峡沿岸三国が定期的に進捗状況を報告するという議長の提案に合意した。

26 The Chairman recalled the agreement at the 16th ANF Committee meeting that the scope of the work performance audit would be expanded to include all 51 identified critical aids to navigation, regardless of whether the maintenance of these were funded by the ANF, from 2017 onwards. The Committee reaffirmed that the scope of the work performance audit would include all identified critical aids to navigation in the SOMS from 2017 onwards.

議長は、第16回航行援助施設基金委員会において、2017年以降、作業監査の範囲を拡大し、その維持・更新費用に航行援助施設基金を活用しているかどうかにかかわらず、全ての主要な航行援助施設51基を含むことに合意したことを想起した。基金委員会は、2017年以降、作業監査の範囲にマ・シ海峡内の主要な航行援助施設全てを含むことを再確認した。

27 The Committee thanked the MSC for its audit report as attached at **Annex J**.

基金委員会は、マラッカ海峡協議会（MSC）の作業監査報告書に対し、感謝の意を示した。

5.3 2017 Work Programme

2017年の作業計画

28 The Committee approved the 2017 Work Programme proposed by the three littoral States, as attached at **Annex K**. The details are outlined below.

基金委員会は、海峡沿岸三国から提出された2017年の作業計画案を承認した。詳細は以下のとおり。

a) Indonesia

インドネシア

29 Indonesia's proposed work programme for 2017 includes:

インドネシアの2017年作業計画案

- i. Maintenance work for 28 aids to navigation (US\$215,000); and
航行援助施設28基の整備 (215,000USドル)
- ii. Procurement of spare parts for 28 aids to navigation (US\$260,000).
航行援助施設28基の交換部品の調達 (260,000USドル)

30 The following works which were originally scheduled for 2017, as per the revised PMP, will be postponed:

以下の作業は、当初2017年の実施を予定していたが、メンテナンス作業計画(PMP)の見直しにより延期されることとなった。

- i. C&S work for Nipa Light Beacon (still in good condition);
ニパ灯標の土木・建築工事 (状態が良好)
- ii. Replacement work for Durian Strait Safety Water Mark Light Buoy (already completed); and
ドリアン海峡安全水域灯浮標の代替更新工事 (すでに工事完了)
- iii. Replacement work for South Cardinal Durian Strait Light Buoy (still in good condition).
ドリアン海峡南方位灯浮標の代替更新工事 (状態が良好)

b) Malaysia

マレーシア

31 Malaysia's proposed work programme for 2017 includes:

マレーシアの2017年作業計画案

- i. C&S work for Mudah Selatan Light Beacon (US\$45,331) (self-funded by Malaysia);

ムダ・スラタン灯標の土木・建築工事 (45, 331USドル) (マレーシアの自国予算)

- ii. C&S work for Mudah Utara Light Beacon (US\$45,331) (self-funded by Malaysia);

ムダ・ウタラ灯標の土木・建築工事 (45, 331USドル) (マレーシアの自国予算)

- iii. C&S work for Bukit Jugra Lighthouse (US\$10,000) (self-funded by Malaysia);

ブキ・ジュグラ灯台の土木・建築工事 (10, 000USドル) (マレーシアの自国予算)

- iv. Procurement of spare and electrical parts (US\$462,058) (self-funded by Malaysia); and

交換及び電気部品の調達 (462, 058USドル) (マレーシアの自国予算)

- v. ANF inspections (US\$30,000) (self-funded by Malaysia).

航行援助施設の保守検査 (30, 000USドル) (マレーシアの自国予算)

32 The following works which were originally scheduled for 2017, as per the revised PMP, will be postponed:

以下の作業は、当初2017年の実施を計画していたが、メンテナンス作業計画 (PMP) の見直しにより延期されることとなった。

- i. Replacement work for Panjang Selatan Light Beacon (still in good condition).

パンジャン・スラタン灯標の代替更新工事（状態が良好）

c) Singapore

シンガポール

33 Singapore's proposed work programme for 2017, to be self-funded by Singapore, includes:

シンガポールの自国予算による2017年作業計画案

- i. C&S and maintenance works for Raffles Lighthouse (US\$120,000); and

ラッフルズ灯台の土木・建築工事及び整備（120,000USドル）

- ii. Replacement of navigational lantern system for Bedok Lighthouse (US\$50,000).

ベドック灯台の灯体システムの代替更新工事（50,000USドル）

34 The Chairman commented that it was important to continue to maintain the standards of the various aids to navigation, as this was critical to navigational safety in the SOMS.

議長は、マ・シ海峡内の航行安全を確保する上で必要不可欠な航行援助施設の水準を維持し続けることは重要であるとの見解を述べた。

35 The Chairman noted that the current ten-year PMP would conclude in 2018. Malaysia remarked that the Committee could consider shortening the duration of the next PMP, and informed that Malaysia would be reviewing the list of critical aids to navigation in the SOMS that it currently maintained, before tabling a proposal on the matter at the 19th or 20th ANF Committee meeting. Singapore added that the PMP had been a useful budgeting and resource planning tool for both contributors as well as the littoral States, and agreed with

Malaysia's suggestion that the next PMP could be shortened to 5 years or so. The MSC also suggested that a review could be conducted before the end of the current PMP in 2018. Indonesia shared that it would be conducting a detailed survey of its AtoNs, in preparation for the next PMP, and suggested that the Committee could finalise the next PMP in the second half of 2018. Indonesia and The Nippon Foundation were also in a shortened PMP.

議長は、現行の10年間のメンテナンス作業計画(PMP)が2018年に終了することを確認した。マレーシアは、基金委員会に対し、次期メンテナンス作業計画(PMP)の期間短縮を検討すべきであるとし、この件に関し第19回及び第20回航行援助施設基金委員会において提案する前に、現在、維持・更新を行っているマ・シ海峡内の主要な航行援助施設のリストを見直す計画であると報告した。シンガポールは、メンテナンス作業計画(PMP)が資金拠出者及び海峡沿岸三国にとって予算及び資源計画を立てる際に有益なツールであると付言し、次期メンテナンス作業計画(PMP)の期間を5年程度に短縮するというマレーシアの提案に同意した。マラッカ海峡協議会(MSC)は、現行のメンテナンス作業計画(PMP)が終了する2018年中に見直しを図るよう提案した。インドネシアは、次期メンテナンス作業計画(PMP)の策定にあたり、同国の航行援助施設について詳細な調査を実施することを報告し、基金委員会に対し、2018年後半に次期メンテナンス作業計画(PMP)の最終案をまとめるよう提案した。インドネシア及び日本財団もメンテナンス作業計画(PMP)を短縮することに同意した。

36 Noting the comments from the Committee members, the Chairman suggested that proposals relating to the next PMP could be submitted for further discussion at the 19th ANF Committee meeting.

議長は、基金委員会メンバーの意見を確認し、第19回航行援助施設基金において次期メンテナンス作業計画(PMP)に関連する提案を行い議論を進めるよう求めた。

AGENDA ITEM 6: CONSIDERATION OF THE BUDGET PROPOSAL AND DISBURSEMENT OF THE ANF FOR 2017

Proposed Budget for 2017

2017年の予算案

37 Based on the approved 2017 Work Programme, the proposed budget for 2016 was US\$1,408,822. The details are as follows:

2017年の承認済作業計画案に基づき、2017年（原文の2016は誤り）の予算案は1,408,822USドルとなった。詳細は以下のとおり。

a) Indonesia	–	US\$475,000;
インドネシア		475,000USドル
b) Malaysia	–	US\$592,720;
マレーシア		592,720USドル
c) Singapore	–	US\$170,000;
シンガポール		170,000USドル
d) Others	–	US\$123,018; and
その他		123,018USドル
e) Secretariat	–	US\$48,084.
事務局		48,084USドル

Proposed Disbursement for 2017

2017年の資金配分計画

38 The proposed total amount for disbursement from the ANF for 2017 would be US\$634,403.31. The details are as follows:

2017年の航行援助施設基金からの資金配分は、総額634,403.31USドルとなる計画である。詳細は以下のとおり。

a) Indonesia – US\$463,301.31

インドネシア 463,301.31USドル

i. Maintenance work for 28 aids to navigation (US\$194,000);

航行援助施設28基の整備 (194,000USドル)

- ii. Procurement of spare parts for 28 aids to navigation (US\$360,000); and

航行援助施設28基の交換部品の調達 (360,000USドル)

- iii. After deduction of US\$90,698.69 in fund balance held by Indonesia.

上記の額からインドネシアが留保している基金残高90,698.69USドルを差し引いた額

b) Others – US\$123,018

その他 123,018USドル

- i. Study Proposal for the Batu Berhanti Light Buoy (by MSC) (US\$123,018).

マラッカ海峡協議会 (MSC) によるバツ・ベルハンティ灯浮標に関する調査提案 (123,018USドル)

c) Secretariat – US\$48,084

事務局 48,084USドル

- i. Organisation of two ANF Committee meetings in 2017 (US\$6,000*2 = US\$12,000);

2017年に航行援助施設基金委員会を2度開催 (12,000USドル)

- ii. Conduct of an annual financial audit for 2017 (US\$6,084); and

2017年の年度会計監査費用 (6,084USドル)

- iii. Conduct of a work performance audit by the appointed third party expert, the MSC, for the aids to navigation in the Straits (US\$30,000).

第三者専門家として選任されたマラッカ海峡協議会 (MSC) によるマ・シ海峡の航行援助施設に関する業務監査費用 (30,000USドル)

39 The Committee approved the budget proposal of US\$1,408,822 and disbursement of US\$634,403.31 for 2017, as attached at **Annex L**.

基金委員会は、2017年の予算案額1,408,822USドル及び配分額634,403.31USドルを承認した。

AGENDA ITEM 7: DATE AND VENUE OF THE NEXT MEETING

40 The Committee noted that the 19th meeting of the ANF Committee would be held in Singapore, with the exact dates and venue to be confirmed in due course. In view that 2017 was Singapore's final year as the Authority and Chair of the ANF Committee, Malaysia suggested holding a handover ceremony at the 10th Co-operation Forum, which Malaysia would be hosting in October 2017, to mark the rotation of the administration and operation of the Fund to Malaysia. The meeting agreed to Malaysia's suggestion.

基金委員会は、第19回航行援助施設基金委員会がシンガポールで開催され、日程及び会場に関する詳細は追って通知される旨確認した。2017年は、シンガポールが主宰者及び議長職を務める最後の年である。マレーシアは、基金の管理及び運用が同国へ引き継がれることを記念して、2017年10月に同国が主催する第10回協力フォーラムにおいて引継式を執り行うことを提案した。委員会は、マレーシアの提案に同意した。

AGENDA ITEM 8: ANY OTHER BUSINESS

8.1 Report of Technical Workshop on the Aids to Navigation in the Straits of Malacca and Singapore

マ・シ海峡の航行援助施設に関する技術ワークショップについての報告

41 Japan presented on the Technical Workshop on the Aids to Navigation in the SOMS, which was held from 21 February-2 March 2017 in Malaysia.

日本は、2017年2月21日から3月2日までの間、マレーシアにおいて開催されたマ・シ海峡の航行援助施設に関する技術ワークショップについて報告した。

42 The Committee expressed appreciation to Japan and Malaysia for organising and hosting the workshop, and highlighted the importance of technical training for the good maintenance of aids to navigation in the SOMS.

基金委員会は、日本及びマレーシアによるワークショップの企画及び開催に対し感謝の意を示すと同時に、マ・シ海峡内の航行援助施設を適切に維持・管理するための技術研修の重要性について強調した。

8.2 Report of Preliminary Survey Works

事前調査作業に関する報告

43 Japan presented on the preliminary survey works that it had conducted since 2009, as well as the preliminary survey works that it conducted for Durian Safe Water Mark Light Buoy and Takong Simplified Resilient Light Beacon in 2017.

日本は、2009年から実施している事前調査作業及び2017年に実施されたドリアン海峡安全水域灯浮標及びタコン簡易型浮体式灯標に関する事前調査作業について報告した。

44 In response to the Chairman's query on whether the preliminary survey of the Buffalo Rock light buoy would be conducted in 2017, Indonesia clarified that the preliminary survey was eventually done on the Takong Simplified Resilient Light Beacon instead.

議長は、バッファロー・ロック灯浮標に関する事前調査作業を2017年に実施するか質問し、インドネシアは、最終的にタコン簡易型浮体式灯標に関する事前調査を実施したと説明した。

45 The Committee thanked Japan for its contribution to the preliminary survey works.

基金委員会は、事前調査に関する日本の貢献に対し感謝の意を示した。

8.3 Progress Report of the Study for the Batu Berhanti Light Buoy

バツ・ベルハンティ灯浮標の調査に関する進捗状況

46 The MSC presented a progress report of the study for the Batu Berhanti Light Buoy. The objectives of the study were to ascertain the causes of frequent vessel collision with the Batu Berhanti Light Buoy, and identify possible solutions to address the issue. The MSC expressed appreciation to Singapore for providing the AIS data for the study, and said that it would be working closely with the littoral States, in particular Indonesia, on the outcomes of the study before presenting the final report at the next ANF Committee meeting. Indonesia thanked MSC for conducting the study and hoped that the study could have a comprehensive report as an outcome. Indonesia further highlighted the importance of the study to prevent similar accidents occurring in the future.

マラッカ海峡協議会 (MSC) は、バツ・ベルハンティ灯浮標の調査に関する進捗状況を報告した。調査の目的は、バツ・ベルハンティ灯浮標で頻発する衝突事故の原因を究明し、最善の解決策を提示することである。マラッカ海峡協議会 (MSC) は、調査に際し船舶自動識別装置 (AIS) の情報を提供したシンガポールに対し感謝の意を示すと同時に、次回の航行援助施設基金委員会において調査結果に関する最終報告を行うため、海峡沿岸三国、とりわけインドネシアと緊密な連携を図っていくと述べた。インドネシアは、マラッカ海峡協議会 (MSC) による調査の実施に感謝の意を示し、包括的な調査結果を期待する旨述べた。更に、同様の事故の発生を防止するためにこの調査が重要であることを強調した。

47 The Committee noted MSC's update and looked forward to the successful completion of the study.

基金委員会は、マラッカ海峡協議会 (MSC) による報告を確認し、調査が成功裏に完了することを期待する旨述べた。

AGENDA ITEM 9: CONSIDERATION AND ADOPTION OF THE REPORT

48 The Committee adopted the official report of the 18th meeting of the ANF Committee.

基金委員会は、第18回航行援助施設基金委員会の正式な会議レポートを採択

した。

AGENDA ITEM 10: CLOSING OF THE MEETING

49 The Chairman thanked the Committee for the fruitful meeting and looked forward to seeing all Committee members at the next meeting of the ANF Committee. The Committee thanked the Chairman for the smooth conduct of the meeting and Singapore for its warm hospitality.

議長は、基金委員会メンバーの有意義な議論に感謝し、次回の航行援助施設基金委員会において再会することを期待する旨述べた。基金委員会は、議長の円滑な会議進行及びシンガポールの歓待に対し、感謝の意を示した。

- End

第 19 回航行援助施設基金委員会 (2017 年 9 月 14 日・15 日)

1 背景

2017 年 4 月に開催された第 18 回航行援助施設基金委員会に続き、本年 2 回目となる第 19 回航行援助施設基金委員会（以下「基金委員会」という。）が 2017 年 9 月 14 日・15 日の両日にシンガポールのオーチャードホテルにて開催された。

2 出席者

沿岸三国（インドネシア、マレーシア及びシンガポール）

日本、中国、インド、韓国、UAE

マラッカ海峡協議会（MSC）

国際航行援助基金（IFAN）

日本財団（ニッポンマリタイムセンター（NMC）代理出席）

Wetherby Publishing Group LTD

なお、オブザーバーとして、ボルチック国際海運協議会（BIMCO）
国際海運会議所（ICS）及び国際独立タンカー船主協会
（INTERTANKO）が出席した。

3 議題

（1）基金の運営・資金拠出の状況

基金の事務局を務めるシンガポール海事港湾庁（MPA）から、2017 年 4 月 1 日から同年 8 月 31 日までに、以下の拠出が行われたことが報告された。

韓国	: US\$88,524.59
Wetherby	: US\$30,000

また、マラッカ海峡協議会から US\$100,000、インドからは US\$50,000 を拠出する意向が示された。

基金残高については、US\$6,779,870.11（2017年8月31日現在）との報告があった。

（2）2017年第2四半期・第3四半期の作業報告及び2018年の作業計画・資金分配計画

沿岸三国それぞれから、2017年第2四半期から第3四半期までに実施された各国の航行援助施設に係る維持・更新作業の報告が行われた。

インドネシアからは、管理する28基の航行援助施設の整備・部品交換の費用について説明があり、いずれも当初の支出案より縮減されていた。

マレーシアからは、基金によるプラウ・ウンダン灯台の改修工事が2016年8月に完了した旨報告があった。その他、ムダ・スラタン灯標及びムダ・ウラタ灯標の土木・建築工事、管理する航行援助施設の整備・部品交換を実施し、費用については、マレーシアの独自予算にて実施された旨報告があった。

シンガポールからは、ラッフルズ灯台の土木・建築工事等（独自予算）について作業報告があった。

また、沿岸三国からは、2018年の作業計画が報告され、基金委員会として、2018年の資金配分計画を以下のとおり承認した。

インドネシア	US\$560,000
マレーシア	US\$603,349
シンガポール	US\$143,500
事務局	<u>US\$ 48,084</u>
合計	US\$1,354,933

（3）バツ・ベルハンティ灯浮標に関する調査報告

シンガポール海峡に設置されているバツ・ベルハンティ灯浮標（インドネシア管理）が航行船舶の衝突により度々損傷又は流出し、交換・

修理を余儀なくされているため、調査を行ったマラッカ海峡協議会（MSC）から報告が行われた。調査において得た船長らの意見をもとに、バツ・ベルハンティ灯浮標の機能向上及び船舶自動識別装置（AIS）監視システムを搭載するという2つの提案がなされ、議論が行われた。

（4）次期メンテナンス作業計画（PMP）

次期 PMP についての議論も行われ、計画の期間については概ね 5 年とする意見が出され、反対は無かった。次回基金委員会で、現行計画のレビューをしつつ、次期計画の具体案を議論し、次々回（2018 年内）までには決定することとなった。

（5）事務局の引継ぎ

今回をもって、シンガポールの事務局は終了し、2018 年の第 20 回基金委員会はマレーシアにて開催される予定となり、基金もマレーシアにて管理されることとなった。

4 考察

今回の基金委員会では、来年の作業計画・資金分配計画が議論された。来年からは、シンガポールに引き続きマレーシアも自国の予算にて実施することとなったため、基金を活用するのはインドネシアのみとなる。

次期 PMP については、日本財団（NMC）から、全体計画のうち、基金の使用割合を示すこと、航行援助施設の維持・管理という当初の目的に沿って、効果的に使用されることが重要であると指摘したところであり、こうした観点から今後の動きを注視していく。

19TH MEETING OF THE AIDS TO NAVIGATION FUND COMMITTEE

Holiday Inn Orchard City Centre, Singapore
14-15 September 2017

OFFICIAL MEETING REPORT

AGENDA ITEM 1: OPENING REMARKS

50 The 19th meeting of the Aids to Navigation Fund (ANF) Committee, under the Co-operative Mechanism on Safety of Navigation and Environmental Protection in the Straits of Malacca and Singapore (“Co-operative Mechanism”), was held on 14-15 September 2017 at the Holiday Inn Orchard City Centre in Singapore.

マラッカ・シンガポール海峡（以下「マ・シ海峡」という。）の航行安全と環境保全に関する協力メカニズムの下での、「第19回航行援助施設基金委員会（以下「基金委員会」という。）」は、2017年9月14日及び15日に、シンガポールのホリデー・イン・オーチャード・シティー・センターにて開催された。

51 The meeting was attended by Committee members from the three littoral States – Indonesia, Malaysia and Singapore – as well as China, India, Japan, the Republic of Korea (ROK), United Arab Emirates (UAE), International Foundation for Aids to Navigation (IFAN), Malacca Strait Council (MSC), The Nippon Foundation (TNF) and Witherby Publishing Group. BIMCO, the International Chamber of Shipping (ICS), and International Association of Independent Tanker Owners (INTERTANKO) attended the meeting as observers. The list of delegates is attached at **Annex A**.

会議には、海峡沿岸三国（インドネシア、マレーシア及びシンガポールをいう。以下同じ。）、中華人民共和国、インド、日本、韓国、アラブ首長国連邦、国際航行援助施設基金（IFAN）、マラッカ海峡協議会（MSC）、日本財団及びWitherby Publishing Groupが参加した。また、オブザーバーとしてBIMCO（ボルチック国際海運協議会）、国際海運会議所（ICS）及び国際独立タンカー船主協会（INTERTANKO）が参加した。

52 The Chair of the ANF Committee, Ms Angela Png, Director (International), Maritime and Port Authority of Singapore (MPA), welcomed the delegates to Singapore. She thanked those who had contributed to, and participated in, the ANF Committee, for their continued support and cooperation to further enhance the effectiveness and sustainability of the ANF, which had entered the tenth year of its establishment. She highlighted that the ANF played an instrumental role in preserving navigational safety in the Straits of Malacca and Singapore (SOMS), and would continue to do so going forward. In particular, the ANF had its place in building the littoral States’ capabilities in maintaining the aids to navigation in the SOMS, which would ensure a pool of well-trained personnel to enhance the quality of the aids to navigation infrastructure in the SOMS.

基金委員会の議長を務めるシンガポール海事港湾庁（MPA）のアンジェラ・パン課長（国際担当）は、各代表団のシンガポールへの訪問を歓迎する旨述べた。また、設立10年目を迎える航行援助施設基金の有効性及び持続可能性を高めるための継続的な

支援及び協力に対し、資金拠出者及び参加者に感謝の意を示した。更に、マ・シ海峡内の航行安全を確保する上で、航行援助施設基金は重要な役割を果たしており、今後もその役割を担い続けること、特にマ・シ海峡内の航行援助施設に関し、海峡沿岸三国の管理能力を向上させる役割を担っており、航行援助施設という基盤を強化するため、十分に訓練を受けた人材の確保を可能にさせる役割を担うことを強調した。

53 The Committee members thanked Singapore for hosting the meeting in its final year as Authority and Chair of the ANF. The Committee members unanimously reaffirmed the importance of the ANF in preserving and enhancing navigational safety in the SOMS, and reiterated their continued support for the ANF.

基金委員会のメンバーは、会議の開催について、航行援助施設基金の主宰及び議長としての任期最終年を迎えたシンガポールに対し感謝の意を述べた。また、基金委員会のメンバーは、マ・シ海峡内の航行安全を確保し、強化する上での航行援助施設基金の重要性について満場一致のもと再確認するとともに、引き続き支援を行うことを改めて表明した。

AGENDA ITEM 2: ADOPTION OF THE AGENDA

54 The Committee agreed to and adopted the provisional agenda, attached at **Annex B**.

基金委員会は、暫定議題について合意及び採択した。

AGENDA ITEM 3: REPORT OF CREDENTIALS OF REPRESENTATIVES

55 The Committee noted that the credentials of the representatives for the 19th meeting of the ANF Committee were in order. The document on credentials is attached at **Annex C**.

基金委員会は、第19回航行援助施設基金委員会に参加する代表者の資格が適切であることを確認した。

AGENDA ITEM 4: ADMINISTRATION AND OPERATION OF THE ANF

4.1 Contributions from User States and Other Users of the Straits

利用国及び利用者からの資金拠出

56 The Committee noted, as in **Annex D**, that the total amount of contributions received by the ANF between 1 April 2017 and 31 August 2017 was US\$118,524.59. The details are as follows:

基金委員会は、2017年4月1日から2017年8月31日までの間、航行援助施設基金が118,524.59USドルの拠出を受けたことを確認した。詳細は以下のとおり。

e) ROK – US\$88,524.59

韓国

88,524.59USドル

f) Witherby Publishing Group – US\$30,000

Witherby Publishing Group 30,000USドル

57 MSC informed the meeting that it intended to commit US\$100,000 to the ANF in 2017, and highlighted the importance of using the funds efficiently with the adoption of the new Planned Maintenance Programme (PMP) in 2019. India also pledged to contribute US\$50,000 to the ANF.

マラッカ海峡協議会 (MSC) は、航行援助施設基金に対し、2017年に100,000USドル拠出する意向である旨報告し、2019年に採択される新メンテナンス作業計画(PMP)に基づき、基金を有効活用することの重要性について強調した。インドも航行援助施設基金に対し50,000USドルの拠出を確約した。

58 The Chair and the littoral States thanked the Committee members for their contributions to the ANF.

議長及び海峡沿岸三国は、基金委員会メンバーによる航行援助施設基金への拠出に対し感謝の意を示した。

59 Singapore had three suggestions regarding the use of the ANF, related to the core operational maintenance and repair works. First, the ANF could be used to enhance the littoral States' aids to navigation maintenance planning process, e.g. design of cost-effective maintenance methods. Second, the ANF could also be used to coordinate technical assessments of the causes of damage to aids to navigation in the SOMS, as a way of developing preventive solutions to undertaking recurrent repairs. Third, Committee members could sponsor or conduct aids to navigation-related training for the littoral States.

シンガポールは、主要な維持・更新及び修理作業に関連する航行援助施設基金の活用について3つの提案を行った。まず、航行援助施設基金は、予算効率の良い維持・更新方法の確立等、海峡沿岸三国による航行援助施設の維持・更新作業の計画推進に活用できる。次に、繰り返し故障が生じるのを防止するため、マ・シ海峡内の航行援助施設の破損原因に関する専門的な調査実施に対しても基金を活用することが可能である。3つ目に、基金委員会のメンバーは、航行援助施設に係わる訓練について、海峡沿岸三国に対する資金援助もしくは訓練を実施することが可能である。

60 IFAN noted that the ANF had a specific purpose with regard to the maintenance of the aids to navigation in the SOMS and highlighted the importance for contributors to be updated on the future plans of the littoral States, in order for contributors to have a clear idea of how their contributions were being utilised and whether there was a need for contributors to make further contributions.

国際航行援助施設基金 (IFAN) は、航行援助施設基金がマ・シ海峡内の航行援助施設の維持・更新に関する特定の用途に充てられるものであることに言及し、資金拠出者が拠出金の活用法を把握し追加拠出の必要性について判断するため、資金拠出者に

対し、海峡沿岸三国の今後の計画について最新情報を提供することの重要性について強調した。

61 Malaysia agreed with Singapore's suggestions, noting that its training institution (MATRAIN) had been conducting workshops on aids to navigation in collaboration with Japan and MSC. With regard to IFAN's comments, Malaysia noted that it would be important for the Committee to look into how to better utilise the ANF, during the discussions on the next PMP. China highlighted the need to consider how the ANF is to be used more efficiently. China also agreed with Singapore's suggestions and that further consideration be given to the matter.

マレーシアは、シンガポールの提案に合意し、同国の海事訓練センター (MATRAIN) が日本及びマラッカ海峡協議会 (MSC) と共同で航行援助施設に関するワークショップを開催したことについて言及した。マレーシアは、次期メンテナンス作業計画 (PMP) に関する議論の中で、国際航行援助施設基金 (IFAN) の意見について、基金委員会が基金の有効な活用法について検討することは重要であると指摘した。中国は、基金をより有効活用する方法について検討する必要があると強調した。また、シンガポールの提案及び本件について更に検討することに合意した。

62 The Chair said that, while the present ANF balance appeared sufficient in the near term, the amount available might not be able to fully cater for unexpected budget overruns, contingencies, and unplanned or new work programmes. In this regard, she encouraged Committee members and potential donors to contribute financially to the ANF when the need arose, to ensure the sustainability of the ANF.

議長は、航行援助施設基金の残高は短期的には十分と思われるが、予期せぬ予算超過、不測の事態及び計画外または新たな作業計画に対処するには不十分であると述べた。これに関連し、議長は、基金の持続可能性を確保するため、基金委員会メンバー及び潜在的な支援者に対し、必要に応じた航行援助施設基金への資金協力を求めた。

4.2 Update on Financial Position of the ANF as at 31 August 2017

2017年8月31日現在の航行援助施設基金の財務状況に関する最新報告

63 The Treasurer reported that the balance in the ANF bank account, as at 31 August 2017, was US\$6,779,870.11. Due to the transfer of the ANF to Malaysia in 2018, she informed that contributions to the ANF in 2018 should be made directly to Malaysia, after Malaysia had opened the bank account for the ANF. As such, she informed that there would be no transactions from 1 January 2018 until such time when the ANF is transferred to Malaysia. The Treasurer also reminded the Committee members to submit their outstanding claims by mid-November 2017, in order for all payments to be processed by December 2017.

会計責任者は、基金の口座残高が2017年8月31日現在で6,779,870.11USドルであったことを報告した。2018年、航行援助施設基金からの送金を受け入れるため、マレーシアは国内に口座を開設する。会計責任者は、2018年の資金拠出は、口座開設後に直接マレーシアに対して行うよう通知した。また、これに伴い、2018年1月1日以降、基金がマレーシアに引き継がれるまでの間、銀行取引が行われないことを報告した。更

に、基金委員会メンバーに対し、2017年12月までに全ての支払手続きを完了するため、2017年11月中旬までに未払分を請求するよう求めた。

64 With regard to its outstanding claim of US\$107,813.71, Malaysia clarified that it was for the restoration of the Pulau Undan lighthouse, and that the claim amount had been revised. Malaysia informed that it would elaborate further under agenda item 5.1.

マレーシアは、未請求の107,813.71USドルはプラウ・ウンダン灯台の改修工事に要したものであるとし、この額が修正されたことを説明した。また、議題項目5.1において詳細を説明すると報告した。

65 TNF commended Singapore for its prudent financial stewardship during its term as Authority and Chair of the ANF.

日本財団は、主宰者及び議長としての任期中に堅実な基金管理を行ったシンガポールを称えた。

66 The Committee noted the financial position of the ANF, which is attached at **Annex E**.

基金委員会は、航行援助施設基金の財務状況について確認した。

4.3 Administrative Plans for the ANF for 2018-2020

2018年から2020年の航行援助施設基金の管理計画

67 Malaysia presented on its proposed administrative plans for the ANF, which would take effect when Malaysia assumed chairmanship of the ANF Committee from 2018-2020. Malaysia clarified that its proposed plans were pending management approval, and that it would inform the Committee members of the finalised plans in due course. ICS requested that Malaysia also inform the observers of the ANF Committee of the finalised plans. Malaysia's proposed administrative plans is attached at **Annex F**.

マレーシアは、同国が航行援助施設基金委員会の議長職を引き継ぐ2018年から2020年の間の基金の管理計画案を発表した。また、この計画案は責任者の承認待ちの段階であり、基金委員会メンバーには追って最終計画を報告すると説明した。国際海運会議所（ICS）は、基金委員会のオブザーバーに対しても最終計画を報告するようマレーシアに求めた。

68 The Committee approved, in-principle, Malaysia's draft proposed administrative plans for the ANF for 2018-2020, including the appointment of MSC as the work performance auditor for the ANF for 2018-2020.

基金委員会は、2018年から2020年の航行援助施設の作業監査について、マラッカ海峡協議会（MSC）を第三者専門家として選任することも含め、マレーシアによる2018年から2020年の航行援助施設基金の管理計画案を大筋で承認した。

AGENDA ITEM 5: WORK PROGRAMME OF THE ANF

5.1 2nd Quarter 2017 to 3rd Quarter 2017 Maintenance Report

2017年第2四半期～2017年第3四半期の維持・更新作業報告

69 The Committee noted the 2nd Quarter 2017 to 3rd Quarter 2017 Maintenance Report presented by the three littoral States. The reports are attached at **Annex G**. The main points were as follows:

基金委員会は、海峡沿岸三国から提出された2017年第2四半期から2017年第3四半期までの維持・更新作業報告を確認した。要点は以下のとおり。

d) Indonesia

インドネシア

- i. The total actual cost of the second round of maintenance works for the 28 aids to navigation maintained by Indonesia during the period 2Q 2017 was US\$88,013.24.

2017年第2四半期にインドネシアによって管理されている航行援助施設28基の第2回目の保守検査に実際に要した費用は、88,013.24USドルであった。

- ii. The total actual cost of the procurement of spare parts for the 28 aids to navigation maintained by Indonesia during the period 2Q-3Q 2017 was US\$59,014.43.

2017年第2四半期から第3四半期の間、インドネシアによって管理されている航行援助施設28基の交換部品の調達に実際に要した費用は、59,014.43USドルであった。

e) Malaysia

マレーシア

- i. The C&S work for Bukit Jugra lighthouse was scheduled for 4Q 2017 at an estimated cost of US\$15,000, to be self-funded by Malaysia.

ブキ・ジュグラ灯台の土木・建築工事は、2017年第4四半期に見積額15,000USドルでマレーシアの自国予算によって実施される計画である。

- ii. The C&S work for Mudah Selatan and Mudah Utara light beacons were completed in 2Q 2017 at a total cost of US\$90,662, which were self-funded by Malaysia.

ムダ・スラタン灯標及びムダ・ウタラ灯標の土木・建築工事は、2017年第2四半期に完了しており、所要額90,662USドルは、マレーシアの自国予算であった。

- iii. The restoration of Pulau Undan lighthouse was completed on 5 August 2016. The claim that would be submitted to the ANF is estimated at US\$45,000, instead of US\$107,814 as reflected in the breakdown presented by the Treasurer during agenda item 4.2. The reduction in claim amount was due to the Liquidated Ascertained Damage (LAD) that was charged to the contractor for the severe delays, resulting in an offset to the total project cost. Malaysia also clarified that the amount that had already been claimed from the ANF should be US\$1,228,187.18, instead of US\$1,158,543.56.

プラウ・ウンダン灯台の改修工事は、2016年8月5日に完了した。航行援助施設基金に請求されるのは、議題項目4.2において会計責任者が示したとおり107,814USドルではなく、約45,000USドルとなる見込みである。この減額は、工事の遅れを受け請負業者に求めた遅延確定損害金(LAD)が工事費用から相殺されたためである。また、マレーシアがこれまでに基金に請求した額についても1,158,543.56USドルではなく1,228,187.18USドルになると説明した。

- iv. Spare and electrical parts were procured at a cost of US\$231,029 in 2Q-3Q 2017, which were self-funded by Malaysia.

交換及び電気部品の調達は、2017年第2四半期及び第3四半期に所要額231,029USドルでマレーシアの自国予算によって実施された。

- v. An ANF inspection was conducted in 2Q 2017 at a cost of US\$15,000, and self-funded by Malaysia.

航行援助施設の保守検査は、2017年第2四半期に所要額15,000USドルでマレーシアの自国予算によって実施された。

f) Singapore

シンガポール

- i. Raffles lighthouse was scheduled for C&S and maintenance works in 2017 at a cost of US\$120,000, and self-funded by Singapore. The works have commenced and are expected to be completed in November 2017 at a cost of US\$88,000.

2017年に所要額120,000USドルでシンガポールの自国予算によって実施される計画であったラッフルズ灯台の土木・建築工事及び整備はすでに開始しており、2017年11月に所要額88,000USドルで完了する見込みである。

- ii. For the replacement and upgrading of navigational lanterns at Bedok lighthouse, no works will be carried out because the current LED lantern system is still operational.

ベドック灯台の灯体システムの代替更新及び改良は、現在使用中のLED灯体システムが作動していることから作業は実施されない。

70 The Committee thanked the three littoral States for submitting the expenditure invoices for their respective works, and noted their respective maintenance reports.

基金委員会は、海峡沿岸三国が、それぞれの作業に要した支出明細を提出したことに対し感謝の意を示し、それぞれの維持・更新作業報告を確認した。

71 ICS enquired whether the littoral States had undertaken “follow up” measures to address problems raised over some aids to navigation at previous meetings, e.g. theft of batteries. Indonesia shared that it had adopted measures that would increase the ship masters’ awareness of these aids to navigation, and had also increased the frequency of patrols in the area. Malaysia informed the meeting that it had added a unique key lock to the batteries to combat theft.

国際海運会議所（ICS）は、バッテリーの盗難等、前回の会議で取り上げられた航行援助施設で発生している諸問題について、海峡沿岸三国に対し、改善措置を講じたか質問した。これに対しインドネシアは、航行援助施設に対する船長らの認識を高めるための対策を講じており、周辺海域におけるパトロールの頻度を増加したことを報告した。マレーシアは、盗難防止対策としてバッテリーに特殊な鍵を設置したことを報告した。

72 On ICS’ second query regarding the adoption of more advanced technologies, such as LEDs, Malaysia said that it had already commenced the first phase of replacement of the lights with LEDs for the aids to navigation that it maintained, the costs of which were self-funded. Indonesia updated that it would be conducting a detailed study on how and which aspects of the aids to navigation maintained by it needed to be modernised.

国際海運会議所（ICS）は、LED等の先端技術の導入について質問し、これに対しマレーシアは、同国が管理する航行援助施設の光源設備について、すでに第1期代替更新工事を自国予算で実施しており、その際にLEDを導入したことを報告した。インドネシアは、同国が管理する航行援助施設をどのように、また、どの側面から最新化する必要があるのか詳細な調査を実施すると報告した。

5.2 2017 Interim Work Performance Audit Report

2017年の中間作業監査報告

73 MSC presented the 2017 Interim Work Performance Audit Report, including the audit for Singapore for the first time, and made recommendations for the improvement of aids to navigation maintenance, as attached at **Annex H**.

マラッカ海峡協議会 (MSC) は、初めて実施したシンガポールに対する監査を含め、2017年の中間作業監査報告を公表し、航行援助施設の維持・更新作業に関する改善提案を行った。

74 Indonesia informed that it would be conducting a study on the Takong Simplified resilient light beacon and Nongsa lighthouse in 2018 and 2019 respectively, with any proposed works on the aids to navigation to be carried out in 2019 and 2020 respectively, depending on the findings of the studies.

インドネシアは、タコン簡易型（南方位）浮体式灯標及びノンガサ灯台に対する調査を2018年及び2019年にそれぞれ実施することを報告した。2019年及び2020年に予定されている作業の実施については、調査の結果次第であると報告した。

75 Malaysia shared that it would be deploying 16 new technicians to join the experts on the audits, as part of their on-the-job training. With regard to MSC's feedback and recommendations, Malaysia informed the meeting that follow up action had been taken on them, and would be completed in 1-2 months.

マレーシアは、OJT研修の一環として、専門家による作業監査に同国の新人の技術者16名を派遣することを共有した。また、マラッカ海峡協議会 (MSC) の意見及び提案に基づいた改善措置を講じており、1、2ヶ月程度で完了することを報告した。

76 Singapore remarked that the audit conducted by MSC was a useful exercise which enabled the littoral States to learn from one another, and added that it would follow up with MSC's audit recommendation to develop a checklist for the maintenance of each of the aids to navigation under Singapore's charge.

シンガポールは、マラッカ海峡協議会 (MSC) による作業監査は、海峡沿岸三国が互いの作業状況を確認する上で有用であったとの意見を述べ、シンガポールが管理する各航行援助施設の維持・更新についてチェックリストを作成するというマラッカ海峡協議会 (MSC) の提案についても引き続き進めていくと付言した。

77 The Chair welcomed the efforts of the littoral States in providing immediate updates on the actions that they had undertaken in response to the recommendations in MSC's work performance audit report. Such actions were in the spirit of the agreement at the 18th ANF Committee meeting, that the littoral States would follow up on audit recommendations.

議長は、マラッカ海峡協議会 (MSC) の作業監査報告書に示される提案に基づき実施する改善措置について、海峡沿岸三国が進捗状況を即座に報告したことを歓迎した。これらの取組みは、第18回航行援助施設基金委員会において、海峡沿岸三国が作業監査報告の提案に基づき改善措置を講じることが合意されており、この趣旨に沿ったものがある。

78 The Committee thanked MSC for its audit report.

基金委員会は、マラッカ海峡協議会 (MSC) の作業監査報告書に対し、感謝の意を

示した。

5.3 2018 Work Programme

2018年の作業計画

79 The Committee approved the 2018 Work Programme proposed by the three littoral States, as attached at **Annex I**. The details are outlined below.

基金委員会は、海峡沿岸三国から提出された2018年の作業計画案を承認した。詳細は以下のとおり

d) Indonesia

インドネシア

80 Indonesia's proposed work programme for 2018 includes:

インドネシアの2018年作業計画案

- iii. Maintenance work for 28 aids to navigation (US\$215,000);
航行援助施設28基の整備 (215,000USドル)
- iv. Procurement of spare parts for 28 aids to navigation (US\$260,000); and
航行援助施設28基の交換部品の調達 (260,000USドル)
- v. C&S work for Takong South Cardinal Mark resilient light beacon (US\$85,000), which was based on the recommendation arising from MSC's 2017 interim work performance audit.

2017年中間作業監査報告におけるマラッカ海峡協議会 (MSC) の提案に基づいたタコン南方位浮体式灯標の土木・建築工事 (85,000USドル)

81 The following works which were originally scheduled for 2017, as per the revised PMP, will be postponed because the aids are still in good condition:

以下の作業は、当初2017年の実施を予定していたが、メンテナンス作業計画 (PMP) の見直しにより、航行援助施設の状態が良好であったことから延期されることとなった。

- iv. Replacement work for Batu Berhanti Isolated Danger Mark light buoy;
バツ・ベルハンティ孤立障害灯浮標の代替更新工事
- v. Replacement work for Buffalo Rock light buoy; and

バッファロー・ロック灯浮標の代替更新工事

- vi. Replacement work for Nipa light beacon.

ニパ灯標の代替更新工事

e) Malaysia

マレーシア

82 Malaysia's proposed work programme for 2018, to be self-funded by Malaysia, includes:

マレーシアの自国予算による2018年作業計画案

- vi. C&S work for Tanjung Tohor light beacon (US\$68,937);

タンジュン・トホール灯標の土木・建築工事 (68,937USドル)

- vii. C&S work for Piai light beacon (US\$30,000);

タンジュン・ピアイ灯標の土木・建築工事 (30,000USドル)

- viii. Procurement of spare and electrical parts (US\$474,412); and

交換及び電気部品の調達 (474,412USドル)

- ix. ANF inspections (US\$30,000).

航行援助施設の保守検査 (30,000USドル)

f) Singapore

シンガポール

83 Singapore's proposed work programme for 2018, to be self-funded by Singapore, includes:

シンガポールの自国予算による2018年作業計画案

- iii. C&S and maintenance works for Pulau Pisang lighthouse (US\$132,500); and

プラウ・ピサン灯台の土木・建築工事及び整備 (132,500USドル)

- iv. C&S and maintenance works for Bedok lighthouse (US\$11,000).

ベドック灯台の土木・建築工事及び整備 (11,000USドル)

5.4 Proposals for the Next PMP

次期メンテナンス作業計画（PMP）に関する提案

84 The Committee noted the proposals for the next PMP presented by the three littoral States. The reports are attached at **Annex J**.

基金委員会は、次期メンテナンス作業計画（PMP）に関する海峡沿岸三国の提案を確認した。

85 MSC thanked the littoral States for the proposals, and suggested that the littoral States update the Committee members on the outcomes of the current PMP, including a breakdown of the activities that were carried out according to the PMP and those that were eventually not carried out, as well as those that were funded by the ANF and those that were self-funded. MSC also commented that it would be useful for the littoral States to provide an indicative cost estimate for the next PMP, including the portion of the cost that would be borne by the ANF. With regard to the additional funds that should be set aside for unexpected budget overruns, contingencies, and unplanned or new work programmes, MSC opined that the Committee should look into it in detail for the next PMP.

マラッカ海峡協議会（MSC）は、海峡沿岸三国の提案に感謝すると同時に、航行援助施設基金を活用したものか自国予算を活用したものかにかかわらず、現行のメンテナンス作業計画（PMP）に基づいて実施された作業及び最終的に実施されなかった作業に関する詳細を含め、現行のメンテナンス作業計画（PMP）の成果に関する情報を基金委員会メンバーに共有するように提案した。マラッカ海峡協議会（MSC）は、航行援助施設基金が負担する費用を含め、次期メンテナンス作業計画（PMP）の概算額を提示することは、海峡沿岸三国にとって有用となるだろうとの意見を述べた。基金への追加拠出に関しては、予期せぬ予算超過、不測の事態及び計画外または新たな作業計画に対処するため確保しておくべきであり、マラッカ海峡協議会（MSC）は、基金委員会による次期メンテナンス作業計画（PMP）の精査が必要であるとの見解を示した。

86 Indonesia responded that they will conduct detailed study to evaluate and update the Committee members on the outcomes of the current PMP, and encourage the littoral States to have effective and efficient use of the ANF fund to further invite effective contributions from stakeholders in the SOMS.

インドネシアは、現行のメンテナンス作業計画（PMP）の成果に関する評価を行い、基金委員会のメンバーに対しその結果を報告するため、詳細調査を実施するとした。また、マ・シ海峡の利害関係者による効果的な資金拠出を促すため、海峡沿岸三国に対し、航行援助施設基金を効果的且つ効率的に活用するよう求めた。

87 TNF noted that it would be useful for the littoral States to indicate the portion of the estimated cost of the next PMP which would be funded by the ANF, and pointed out that it was important to ensure the efficient utilisation of the ANF for the PMP activities, which was the priority purpose of the ANF.

日本財団は、海峡沿岸三国が次期メンテナンス作業計画（PMP）に活用する航行援助施設基金の概算額を示すことは、有用であると述べた。また、航行援助施設基金の最優先の目的である、メンテナンス作業計画（PMP）に関する基金の効率的な活用を確保する重要性について指摘した。

88 IFAN observed that Malaysia and Singapore appeared to be self-funding most of its aids to navigation maintenance and repair works, and asked if Indonesia also planned to move towards self-funding in the future, noting that this would have an impact on whether the ANF should continue to be retained for this purpose. Malaysia responded that it had also been drawing on the ANF and would continue to do so for the next five years. Singapore reiterated its earlier point that the ANF could also be used for purposes related to maintenance and repair works.

国際航行援助施設基金（IFAN）は、マレーシア及びシンガポールがそれぞれ管理する航行援助施設の維持・更新及び修理作業について自国予算を活用していることに着目し、インドネシアに対し将来的に自国予算を活用する計画があるか質問した。自国予算の活用は、今後も航行援助施設基金を同じ用途に活用し続けるべきかどうかということに影響を及ぼすと指摘した。これに対しマレーシアは、航行援助施設基金を活用しており、今後5年間、継続して活用すると説明した。シンガポールは、先に指摘したとおり、維持・更新及び修理作業に関連する目的であれば航行援助施設基金を活用できると述べた。

89 The Committee agreed that the next 5-years' PMP was a work-in-progress, which would be refined for further discussion at the next ANF Committee meeting. The Chair also welcomed all ANF Committee members to table initiatives which they would like to propose for inclusion in the next PMP, at the next ANF Committee meeting.

基金委員会は、5年間の次期メンテナンス作業計画（PMP）が策定段階であり、次回の航行援助施設基金委員会において更なる議論を深めることに合意した。議長は、航行援助施設基金委員会の全メンバーに対し、次期メンテナンス作業計画（PMP）に盛り込むべき取組みについては、次回の会議において提起するよう促した。

AGENDA ITEM 6: CONSIDERATION OF THE BUDGET PROPOSAL AND DISBURSEMENT OF THE ANF FOR 2018

Proposed Budget for 2018

2018年の予算案

90 Based on the approved 2018 Work Programme, the proposed budget for 2018 was US\$1,354,933. The details are as follows:

2018年の承認済作業計画案に基づき、2018年の予算案は1,354,933USドルとなった。詳細は以下のとおり。

f) Indonesia – US\$560,000;

インドネシア	560,000USドル
g) Malaysia –	US\$603,349;
マレーシア	603,349USドル
h) Singapore –	US\$143,500; and
シンガポール	143,500USドル
i) Secretariat –	US\$48,084.
事務局	48,084USドル

Proposed Disbursement for 2018

2018年の資金配分計画

91 The proposed total amount for disbursement from the ANF for 2018 would be US\$587,084. The details are as follows:

2018年の航行援助施設基金からの資金配分は、総額587,084USドルとなる計画である。詳細は以下のとおり。

b) Indonesia – US\$539,000

インドネシア 539,000USドル

iv. Maintenance work for 28 aids to navigation (US\$194,000);

航行援助施設28基の整備 (194,000USドル)

v. Procurement of spare parts for 28 aids to navigation (US\$260,000); and

航行援助施設28基の交換部品の調達 (260,000USドル)

vi. C&S work for Takong South Cardinal Mark Resilient Light Beacon (US\$85,000)

タコン南方位浮体式灯標の土木・建築工事 (85,000USドル)

d) Secretariat – US\$48,084

事務局 48,084USドル

iv. Organisation of two ANF Committee meetings in 2018 (US\$6,000*2 = US\$12,000);

2018年に航行援助施設基金委員会を2度開催（12,000USドル）

- v. Conduct of an annual financial audit for 2018 (US\$6,084); and

2018年の年度会計監査費用（6,084USドル）

- vi. Conduct of a work performance audit by the appointed third party expert for the aids to navigation in the Straits (US\$30,000).

第三者専門家として選任されたマラッカ海峡協議会（MSC）によるマ・シ海峡の航行援助施設に関する業務監査費用（30,000USドル）

92 The Committee approved the budget proposal of US\$1,354,933 and disbursement of US\$587,084 for 2018, as attached at **Annex K**.

基金委員会は、2018年の予算案額1,354,933USドル及び配分額587,084USドルを承認した。

AGENDA ITEM 7: DATE AND VENUE OF THE NEXT MEETING

93 The Committee noted that the 20th meeting of the ANF Committee would be held in Penang, Malaysia, tentatively in April 2018.

基金委員会は、第20回航行援助施設基金委員会がマレーシアのペナン島で2018年4月に開催される予定である旨確認した。

AGENDA ITEM 8: ANY OTHER BUSINESS

8.1 Technical Workshop on the Aids to Navigation in the Straits of Malacca and Singapore in 2018

2018年のマ・シ海峡の航行援助施設に関する技術ワークショップについての報告

94 Japan presented on the Technical Workshop on the Aids to Navigation in the SOMS, which will be held in 2018 in Malaysia.

日本は、2018年にマレーシアで開催されるマ・シ海峡の航行援助施設に関する技術ワークショップについて報告した。

95 The Committee expressed appreciation to Japan and Malaysia for organising and hosting the workshop, and highlighted the importance of technical training for the good maintenance of aids to navigation in the SOMS.

基金委員会は、日本及びマレーシアによるワークショップの企画及び開催に対し感謝の意を示すと同時に、マ・シ海峡内の航行援助施設を適切に維持・管理するための技術研修の重要性について強調した。

8.2 Preliminary Survey Works in 2018

2018年の事前調査作業に関する報告

96 Japan presented on the preliminary survey works that it would conduct in 2018 for Panjang Utara light beacon and Pulau Mungging light beacon.

日本は、2018年に実施予定のパンジャン・ウタラ灯標及びプラウ・ムンギン灯標に関する事前調査作業について報告した。

97 The Committee thanked Japan for its contribution to the preliminary survey works.

基金委員会は、事前調査に関する日本の貢献に対し感謝の意を示した。

8.3 Report of the Study for the Batu Berhanti Light Buoy

バツ・ベルハンティ灯浮標の調査に関する進捗状況

98 MSC presented its report of the study for the Batu Berhanti light buoy (BBLB). The objectives of the study were to ascertain the causes of frequent vessel collision with the BBLB, and identify possible solutions to address the issue. The presentation is attached at **Annex L**.

マラッカ海峡協議会 (MSC) は、バツ・ベルハンティ灯浮標に関する調査報告を行った。調査の目的は、バツ・ベルハンティ灯浮標で頻発する衝突事故の原因を究明し、最善の解決策を提示することである。

99 Indonesia thanked MSC for conducting the study and Singapore for providing AIS data to the study, and said that it would work closely with the littoral States and MSC to determine the appropriate measures that could be taken. Indonesia highlighted the importance of having support from stakeholders, particularly in dealing with the vessel or shipping company that was responsible for the collision with the BBLB. On the recommendation to install equipment such as AIS on the BBLB, Indonesia voiced concerns over the greater cost that could be incurred in replacing a more sophisticated BBLB. Indonesia further noted that whether, and how, the study's recommendations would be implemented required more detailed discussion among the littoral States.

インドネシアは、マラッカ海峡協議会 (MSC) による調査の実施及びシンガポールが調査に際し船舶自動識別装置 (AIS) の情報を提供したことに対し、感謝の意を示すと同時に、今後講じるべき適切な対策を決定するため、海峡沿岸三国及びマラッカ海峡協議会 (MSC) と連携を図っていく意向であると述べた。インドネシアは、特にバツ・ベルハンティ灯浮標で発生する衝突事故について責任を負う船舶や海運会社を扱うにあたっての利害関係者から支援を得ることの重要性について強調した。インドネシアは、バツ・ベルハンティ灯浮標に船舶自動識別装置 (AIS) といった機器を搭載するという提案に対し、高機能な灯浮標への代替更新より高額な費用が発生する可能性があるとして、懸念を示した。また、調査結果をもとにした提案内容を実施するかどうか、また、その方法については海峡沿岸三国による詳細な議論が必要であると指摘

した。

100 Noting that the BBLB was an important aid to navigation in the Singapore Strait, particularly in the eastbound lane of the TSS, Singapore was of the view that two of MSC's recommendations – improvement to the buoy functions and the installation of AIS monitoring systems on the BBLB – were useful, especially since these addressed the feedback from the ship masters that were received from the user survey. From a technical perspective, installing a lantern with a wider beam divergence was a cost-effective solution that could make the BBLB more conspicuous at night. Singapore also shared its positive experience relating to the installation of aids to navigation AIS on key aids to navigation that it maintained. The MPA's Hydrographic Department monitors the aids to navigation using web based software.

シンガポールは、バツ・ベルハンティ灯浮標は、シンガポール海峡内、特にTSSの東航路において重要な航行援助施設であるとし、マラッカ海峡協議会（MSC）が提案する、バツ・ベルハンティ灯浮標の機能向上及び船舶自動識別装置（AIS）監視システムを搭載するという2つの提案について、利用者に対する調査において得た船長らの意見を踏まえた対策であることから、有用であるとの見解を示した。技術的な観点から見れば、広発散角の灯体の設置は、バツ・ベルハンティ灯浮標の夜間の視認性を向上させることができ、費用対効果の高い対策である。また、シンガポールは、同国が管理する主要な航行援助施設に船舶自動識別装置（AIS）を設置したことによる効果について共有した。シンガポール海事港湾庁（MPA）水路部は、ウェブベースのソフトウェアを利用して航行援助施設を管理している。

101 ICS remarked that, while the shipping industry was generally wary of the use of virtual aids to navigation, the installation of virtual AIS linked to the BBLB was a practical measure that could be implemented in the event of damage to the BBLB.

国際海運会議所（ICS）は、海運会社は一般的にバーチャル船舶自動識別装置（AIS）の利用に慎重である一方、バツ・ベルハンティ灯浮標に関連するバーチャル船舶自動識別装置（AIS）の導入については実用的な対策として、今後、破損が生じた場合、実施する可能性があるとして述べた。

102 The Committee noted MSC's report and the successful completion of the study.

基金委員会は、マラッカ海峡協議会（MSC）による調査が成功裏に完了したことを確認した。

AGENDA ITEM 9: CONSIDERATION AND ADOPTION OF THE REPORT

103 The Committee adopted the official report of the 19th meeting of the ANF Committee.

基金委員会は、第19回航行援助施設基金委員会の正式な会議レポートを採択した。

AGENDA ITEM 10: CLOSING OF THE MEETING

104 The Chair thanked the Committee for the fruitful meeting and looked forward to seeing all Committee members at the next meeting of the ANF Committee hosted by Malaysia. The Committee thanked the Chair for the smooth conduct of the meeting and Singapore for its warm hospitality.

議長は、基金委員会メンバーの有意義な議論に感謝し、マレーシア主催の次回航行援助施設基金委員会において再会することを期待する旨述べた。基金委員会は、議長の円滑な会議進行及びシンガポールの歓待に対し、感謝の意を示した。

- End -

第 10 回協力フォーラムの開催 (2017 年 10 月 2 日・3 日)

1 開催の背景

「協力フォーラム (Co-operation Forum)」は、2007 年 9 月に開催された IMO シンガポール会議において打ち出されたマ・シ海峡における国際的な協力の枠組みである「協力メカニズム (Co-operative Mechanism)」を構成する 3 つの柱の一つ (他の 2 つは、プロジェクト調整委員会と航行援助施設基金) となっている。この会議は、マ・シ海峡の沿岸三国、海峡利用国及びその他の利害関係者が一同に会し対話する場を提供することを目的として毎年開催されているものである。

第 10 回となる今回の「協力フォーラム」は、マレーシア海事局の主催により、2017 年 10 月 2 日・3 日の両日、マレーシア・コタキナバルにおいて開催された。

2 出席者

沿岸三国 (インドネシア、マレーシア及びシンガポール)

日本 (国土交通省)、中国、オーストラリア、ノルウェー等のマ・シ海峡利用国及び関心国

国際海事機関 (IMO)

BIMCO、INTERTANKO、ICS 等の海運団体

日本財団 (ニッポンマリタイムセンター代理出席)、IFAN、マラッカ海峡協議会 (MSC)、JICA 等

3 概要

フォーラムは、マレーシアのアブ・アジズ・カプラウィ運輸副大臣による宣言により開会、マレーシア代表バハリン・アブデュル・ハミッド海事局長、シンガポール代表アンドリュー・タン海事港湾庁長官及びインドネシアの代表イ・ニョマン・スカヤニャ運輸省海運総局航行援助施設局長から冒頭の挨拶が行われた。

議場においては、参加者からさまざまなプレゼンテーションが行われた。

「航行安全」の議題では、沿岸三国からの取組み内容の紹介に加え、日本財団の貢献も含めた日本のこれまでの取組み内容の紹介、MSC からマ・シ海峡の再測量についても報告がされた。

「E-ナビゲーション」の議題では、シンガポール及びノルウェーが実施する SESAME プロジェクトとマレーシア及びスウェーデンが計画する船舶交通管理 (STM) システムに基づくプロジェクトの紹介がなされた。

「海洋環境保全」の議題では、沿岸三国からの取組み内容の紹介、マレーシアにおける環境保全の取組み紹介、利用者からの油流出対策についての発表があった。

(協力メカニズムの下で承認・実施されているプロジェクトの現状については、本レポート末尾に添付する。)

それぞれの議題においてパネルディスカッションが行われた。今回は第 10 回の節目であることから、これまでの取組みを総括し、今後のあり方について議論が行われた。

4 考察

今回の CF には、沿岸三国及び利用国の他、欧州の団体や企業、沿岸三国の海運団体からの参加があった。

欧州の団体も、そのプレゼンテーションは、マ・シ海峡への直接の調査や提案もさることながら、航行安全に関する自らの取組み・技術を紹介し、アピールしている印象も受けた。

協力メカニズム開始当初のプロジェクトの多くが終了を迎え、沿岸三国ともそれぞれ、海峡の航行安全及び環境保全に関する基本的対策をより発展させることを目指した新たなプロジェクトを立ち上げており、その進捗状況及び参考となる他地域での取組みの紹介が行われた。一方、今回新たなプロジェクトの提案は無かった。当面の間は、更なる新プロジェクトの立ち上げよりは現状のプロジェクトの推進に注力されていくものと推察される。

今回の CF では、マレーシアが中国とともに突出して海洋環境保全に対して積極的に進めようとする姿勢が会議全体を通してみられた。特にパネルディスカッションにおいて、マレーシアは、協力メカニズムにおける取組は「航行安全」

のみに重点がおかれ「海洋環境保全」の取組みが不足しているとし、海洋環境保全の取組みを積極的に推進すべきと主張したが、他の沿岸国はそうした議論には慎重な姿勢に見受けられた。今後の協力メカニズムのあり方の議論については、引き続き注視していきたい。

TENTH COOPERATION FORUM
UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM ON SAFETY OF NAVIGATION AND
ENVIRONMENTAL PROTECTION IN THE STRAITS OF MALACCA AND
SINGAPORE
HELD AT THE HILTON, KOTA KINABALU, SABAH, MALAYSIA
2 TO 3 OCTOBER 2017

SUMMARY OF THE FORUM

1.0 OPENING OF THE FORUM

1.1 The Tenth Cooperation Forum under the Cooperative Mechanism between the littoral States and User States on Safety of Navigation and Marine Environment Protection in the Straits of Malacca and Singapore (Straits) was held from 2 to 3 October 2017 at Hilton, Kota Kinabalu, Sabah, Malaysia. The Forum was attended by representatives from the three littoral States; Indonesia, Malaysia and Singapore; User States, User of the Straits, Non-Governmental Organizations (NGOs), International Governmental Organizations and stakeholders from the international maritime community. The list of participants is as attached in **Annex 1**.

マラッカ・シンガポール海峡（以下「マ・シ海峡」という。）におけるインドネシア、マレーシア及びシンガポール（以下「海峡沿岸三国」という。）及び海峡利用国による協力メカニズムの下での第10回協力フォーラム（以下「フォーラム」という。）は、2017年10月2日及び3日にマレーシア・サバ州のコタキナバルのヒルトン・ホテルで開催された。フォーラムには、海峡沿岸三国（インドネシア、マレーシア及びシンガポールをいう。以下同じ。）、海峡利用国、海峡利用者、非政府組織（NGO）、国際政府機関及び国際的な海事団体のステークホルダーが参加した。

1.2 The Forum was officially opened by the Hon. Datuk Ab Aziz Kaprawi, Deputy Minister of Transport, Malaysia. In the remarks, the Hon. Deputy Minister of Transport, Malaysia expressed his appreciation and thanked the delegates for attending the Forum. He stated that the littoral States are encouraged by the continued willingness of user States, user of the Straits and stakeholders to support the littoral States in enhancing the safety of navigation and marine environment protection in the Straits. He also assured the Forum on Government of Malaysia's commitment to keep the Straits safe, secure and open to navigation.

フォーラムは、マレーシアのアブ・アジズ・カプラウィ運輸副大臣によって公式に開会が宣言された。同副大臣は、フォーラムの出席者に対し心から感謝の意を示した。また、海峡沿岸三国が、マ・シ海峡における航行安全及び環境保全の強化を支援する海峡利用国、海峡利用者及びステークホルダーの継続的な意欲によって後押しされていると

述べた。更に、安全で航行に危険が無く、開かれたマ・シ海峡を確保するというマレーシアの公約をフォーラムにおいて表明した。

1.3 Hon. Deputy Minister of Transport, Malaysia reiterated the Cooperative Mechanism should adhere to the sovereignty, sovereign rights, jurisdiction and territorial integrity of the littoral States over the Straits as provided under the United Nation Convention of Law of the Sea (UNCLOS) 1982. He also expressed and urged the littoral States to continue engaging the stakeholder to explore new areas at this challenging shipping economic such as human capital development and sustainable of green shipping.

アブ・アジズ運輸副大臣は、協力メカニズムが、1982年に採択された国連海洋法条約(UNCLOS)に基づき、マ・シ海峡に関する海峡沿岸三国の主権、主権的権利、管轄権及び領土保全を遵守するべきであることを改めて表明した。また、海峡沿岸三国に対し、海運不況に直面する中、人的資本及び持続可能なグリーン SHIPPING といった新たな分野を開拓するため、ステークホルダーとの連携を継続するよう求めた。

1.4 The Head of Delegation (HOD) of Malaysia, YBhg. Dato' Baharin bin Dato' Abdul Hamid, Director General, Marine Department Malaysia welcomed delegates to the Forum. He highlighted the success of the Cooperative Mechanism has demonstrated by various form of collaborative Straits projects and initiatives that have been derived from the Forum. He further stated the 10th years of inception since the first Cooperation Forum in 2008 and since then the three littoral states together with the user States and user of the Straits have taken committed steps ensuring the safety of navigation and marine environment protection in the Straits.

マレーシアの代表を務めるバハリン海事局長は、フォーラムへの参加者を歓迎するとともに、様々な形態の共同マ・シ海峡プロジェクト及び協力フォーラムから派生したイニシアチブによって協力メカニズムの成功が実証されていることを強調した。また、2008年に第1回協力フォーラムが開催されて以来10年にわたり、海峡沿岸三国、海峡利用国及び海峡利用者がマ・シ海峡における航行安全及び海洋環境保全を確保するための措置を講じてきたことに言及した。

1.5 The HOD of Indonesia, Mr. I Nyoman Sukayadnya; and HOD of Singapore, Mr. Andrew Tan, reiterated the importance of the Cooperation Forum in gathering all respective stakeholders to exchange views of the Straits. They respectively thanked Malaysia for hosting the Forum.

インドネシアの代表イ・ニョマン・スカヤニヤ運輸省海運総局航行援助施設局長及びシンガポールの代表アンドリュー・タン海事港湾庁長官は、マ・シ海峡の航行安全及び環境保全について、全てのステークホルダーが参加し意見交換を行う場としての協力フ

フォーラムの重要性について重ねて言及した。また、それぞれの代表は、マレーシアに対し会議の開催について感謝の意を述べた。

1.6 The welcoming address and remarks from all HOD as in **Annex 2**.

歓迎の挨拶及び各代表の発言

1.7 The Hon Deputy Minister of Transport, Malaysia together with the Forum witnessed the mock cheque handover ceremony with the approximate amount of USD 6 million on Aids to Navigation Fund (ANF) Chairs, and administration from Singapore to Malaysia.

航行援助施設基金の議長職及び約 600 万米ドルの管理がシンガポールからマレーシアに引き継がれ、マレーシアのアブ・アジズ運輸副大臣及びフォーラム参加者らが式典に立ち会った。

1.8 The Forum further witnessed the signing ceremony of the Memorandum of Understanding (MOU) on the conduct of Phase 2 of the Joint Hydrographic Survey in the Straits between Director General of Sea Transportation Indonesia; Chief of Indonesian Hydrographic Centre, Indonesia; Director General, Marine Department of Malaysia; Chief Executive, Maritime Port and Authority of Singapore; and President, Malacca Straits Council.

協力フォーラムにおいて、インドネシア運輸省海運総局航行援助施設局長、インドネシア海軍水路部長、マレーシア運輸省海事局長、シンガポール海事港湾庁長官及びマラッカ海峡協議会理事長との間で、マ・シ海峡における第 2 段階共同水路測量調査事業の実施に関する合意文書への署名式が行われた。

1.9 The MOU signing ceremony also witnessed by the Hon Deputy Minister of Transport, Malaysia; Senior Deputy Director General, Maritime Bureau, Ministry of Land, Infrastructure Transport and Tourism (MLIT), Japan; and National Hydrographic Centre, Malaysia.

同署名式には、マレーシアの運輸副大臣、日本の国土交通省海事局次長及びマレーシア海軍水路部長が立ち会った。

2.0 UPDATE AND RECENT DEVELOPMENT IN THE COOPERATIVE MECHANISM

2.1 The Session 2 on Update and Recent Development on the Cooperative Mechanism moderated by YBhg. Dato' Baharin bin Dato' Abdul Hamid, Director General, Marine Department of Malaysia,

セッション 2『協力メカニズムの最新状況及び進捗状況』では、マレーシアのバハリン海事局長が議長を務めた。

2.2 The Forum noted the papers on the updates of development of the Cooperative Mechanism as follows –

フォーラムは、協力メカニズムの進捗状況に関する以下の文書を確認した。

- (i) *CF 10/2/1: A Passage Through Time; Cooperative Mechanism (CM) and Tripartite Technical Experts Group (TTEG) under the 1982 UNCLOS by Maritime Institute of Malaysia (MIMA);*

これまでの経緯：1982年に採択された国連海洋法条約に基づく協力メカニズム及び沿岸三カ国技術専門家会合（TTEG）について、マレーシア海事研究所（MIMA）

- (ii) *CF 10/2/2: An updates on the Aids to Navigation Fund (ANF) by Maritime and Port Authority of Singapore (MPA);*

航行援助施設基金の最新状況について、シンガポール海事港湾庁（MPA）

- (iii) *CF 10/2/3: An updates on International Maritime Organization Straits of Malacca and Straits of Singapore Trust Fund (IMO Straits Trust Fund) by International Maritime Organization (IMO);*

国際海事機関（IMO）マ・シ海峡信託基金の最新状況、国際海事機関（IMO）

- (iv) *CF 10/2/4: An update on the Straits of Malacca and Singapore Project supervised by Indonesia (Project 5 and 13);*

インドネシア主導のマ・シ海峡プロジェクトの最新状況（プロジェクト 5, 13）

- (v) *CF 10/2/5: An update on the Straits of Malacca and Singapore Project supervised by Malaysia (Project 1, 2, 11 and 12);*

マレーシア主導のマ・シ海峡プロジェクトの最新状況（プロジェクト 1, 2, 11, 12）

- (vi) *CF 10/2/6: An update on the Straits of Malacca and Singapore Project supervised by Singapore and its co-lead by Norwegian Coastal Administration (Project 9)*

and Malacca Straits Council (Project 13);

シンガポールが、ノルウェー沿岸管理局（プロジェクト9）及びマラッカ海峡協議会（プロジェクト13）と共に主導するマ・シ海峡プロジェクトの最新状況

3.0 A WAY FORWARD OF THE COOPERATIVE MECHANISM

3.1 Session 3 on “A Way Forward on The Cooperative Mechanism” discussed on the way forward of the Cooperative Mechanism, in particular on the success after the fourth cycle of its inception and in commemoration of 10th Anniversary of Cooperative Mechanism.

セッション3『協力メカニズムの今後の方向性』では、設立以来10周年を迎える協力メカニズムを更に前進させるための方策について議論が行われた。

3.2 The panel discussion moderated by Mr. Mohd Fairoz bin Rozali, Senior Principal Assistant Director, Marine Department of Malaysia and panel consists of:-

パネルディスカッションでは、マレーシア海事局のファイロズ・ロザリ氏が議長を務め、以下のパネリストで構成された。

- (i) Mr. Raymond Ivan H.A.S., Head of District of Navigation Office of Tanjung Pinang, Directorate General of Sea Transportation, Republic of Indonesia;

インドネシア海運総局タンジュン・ピナン事務所のレイモンド・アイバン氏

- (ii) YBhg. Ics

国際海運会議所（ICS）のマシュー・ウィリアムズ氏

- (iii) Mr. Andrew Tan, Chief Executive, Maritime and Port Authority of Singapore (MPA).

シンガポール海事港湾庁（MPA）のアンドリュー・タン長官

3.3 The moderator delivered short remarks that underscored the Cooperative Mechanism understanding that effective measures relating to international shipping should have the consensus of littoral States, User States and User of the Straits.

議長は、協力メカニズムにおいては、国際海運に関連する効果的な措置について、海

海峡沿岸三国、海峡利用国及び海峡利用者の合意を得る必要があることを理解していると強調した。

3.4 The objective of the session is to provide the views from the littoral States on how to increase engagement with the user States, the shipping industry and other stakeholders to participate and share the responsibility of maintaining and enhancing the safety of navigation and protection of the marine environment in the Straits.

このセッションの目的は、マ・シ海峡内の航行安全及び海洋環境保全の維持及び強化に関する取組みへの参加を促し責任の共有を図るため、海峡利用国、海運業界及びその他のステークホルダーの関与をどのように強化するのか、海峡沿岸三国の見解を示すことである。

3.5 The panel discussed and shared their views

パネリストは、以下について議論及び情報共有した。

3.5.1. Indonesia -

インドネシア

(i) *Enacting blueprints for the future development of safety of navigation and marine environment protection;*

航行安全及び海洋環境保全の今後の進展を目指す青写真の作成

(ii) *Strengthening the roles of IMO Trust Straits Fund;*

国際海事機関（IMO）マ・シ海峡信託基金の役割強化

(iii) *Promoting broader involvement from stakeholders;*

ステークホルダーによる、より幅広い関与の促進

(iv) *Enhancing stakeholder's awareness of the importance of the Straits management, Cooperative Mechanism works and achievement;*

マ・シ海峡管理の重要性、協力メカニズムに基づく取組みとその成果に対するステークホルダーの意識向上

- (v) *Intensifying information sharing;*

情報共有の強化

- (vi) *Promoting capacity building as a dedicated area of cooperation.*

専門分野における協力としての人材育成の促進

3.5.2. Malaysia –

マレーシア

- (i) *Prioritizing Cooperative Mechanism effort shall be driven towards customer-centric;*

協力メカニズムに基づいた取組みの優先順位は、顧客主導型へと進むべき

- (ii) *Marine environment aspects and Revolving Fund Committee to be taking on-board in the Cooperative Mechanism;*

協力メカニズムにおいて海洋環境及び回転基金委員会について議論する必要性

- (iii) *Malaysia ensure the success of Project 7 through commissioning MV Polaris, the multi-purpose emergency towing vessel;*

緊急曳航船 MV Polaris の就役を通じてプロジェクト 7 の成功を保証

- (iv) *Administration's capability of preparing adequate resources to mitigate any undue act within the Straits vital shipping lane.*

マ・シ海峡内の重要な輸送レーンにおける不法行為を軽減するため適切な設備を準備する行政の能力

3.5.3. Singapore –

シンガポール

- (i) *Maintaining safe, secure, and clean shipping is key to sustaining cooperation;*

協力を維持するにあたっての、确实且つクリーンな船舶輸送の確保の重要性

- (ii) *Cooperation under the Cooperative Mechanism should remain open and inclusive;*

協力メカニズムの下でのオープン且つ包括的な協力の必要性

- (iii) *Coastal States and users of the Straits should find innovative and creative ways to address the human element to improve safety of navigation and environmental protection.*

航行安全及び環境保全を向上させるため、海峡沿岸三国及び海峡利用者が人的要因に対処する革新的且つ独創的な方法を見出す必要性

3.6. INTERTANKO reaffirmed the value and usefulness of the Cooperation Forum under the Cooperative Mechanism and requested the littoral States to consider the following:-

国際独立タンカー船主協会（INTERTANKO）は、協力メカニズムの下での協力フォーラムの価値及び有用性について再確認し、海峡沿岸三国に対し、以下について考慮するよう求めた。

- (i) Explore the reconvening of the 3 + 1 meeting initiative between littoral States and user of the Straits as previously held during preliminary stage of Cooperative Mechanism with BIMCO and the International Chamber of Shipping (ICS);

協力メカニズムの準備段階において、ボルチック国際海運会議所（BIMCO）及び国際海運会議所（ICS）参加の下で開催された、海峡沿岸三国及び海峡利用者間のイニシアチブである 3+1 会議の再招集の検討

- (ii) Giving focus on marine environment and green shipping in terms of Coastal States' responsibilities as in international laws.

国際法にみられる沿岸諸国の責任の観点から、海洋環境及びグリーン SHIPPING に焦点をあてた取組み

3.7. The littoral States respectively support the suggestion of the 3 + 1 meeting initiatives, and will explore to organise avenues to discuss on issues related to safety of navigation and marine environment in the Straits;

海峡沿岸三国はそれぞれ 3+1 会議イニシアチブに関する提案を支持し、航行安全及び海洋環境保全に関連する問題について議論の方向性を検討する計画である。

3.8. University Malaysia Terengganu (UMT) highlighted the issue of current changes of technology for lighting system of the existing lighthouses in the Straits. The littoral States noted on the technology changes of the lighthouses lightning system and any new measures will accordance to the International Association of Marine Aids to Navigation and Lighthouses Authority (IALA) guidelines and taking into consideration on the cost efficiency analysis.

マレーシア・トレンガンヌ大学 (UMT) は、マ・シ海峡における既存の灯台の光源設備について、現在の技術進歩の問題を指摘した。海峡沿岸三国は、灯台の光源設備の技術進歩について確認し、新たに実施する作業については、国際航路標識協会 (IALA) のガイドラインに従い、予算の効率性を考慮するとしている。

4. VISIT TO MV POLARIS IN CONJUNCTION OF 10TH ANNIVERSARY OF THE COOPERATIVE MECHANISM

4.1. The HODs of each littoral States signed a 10th Anniversary of Cooperative Mechanism commemorative plaque during the technical visit to a newly built Multi-Functional Vessel MV Polaris that was commissioned on 30th August 2017. MV Polaris will function as a Buoy Tender Vessel, a training vessel for Marine Department personnel, an Emergency Towing Vessel as well as to provide assistance to ships in distress in the Straits.

2017年8月30日に就役した新造多機能船 MV Polaris の見学会において、海峡沿岸三国の代表らは、協力メカニズムの設立10周年を記念し銘板に署名を行った。Polarisは、設標船、マレーシア海事局職員の練習船、緊急曳航船としての機能を備えており、マ・シ海峡内において遭難船舶への支援を行うことも可能である。

5. ENHANCING SAFETY OF NAVIGATION IN THE STRAITS OF MALACCA AND SINGAPORE

5.1. Session 5 on enhancing the safety of navigation in the Straits of Malacca and Singapore moderated by Mr. Roslee Mat Yusoff, Director of Safety of Navigation, Marine Department of Malaysia.

セッション5『マ・シ海峡内の航行安全向上』では、マレーシア海事局のロスリー・マット・ユソフ氏が議長を務めた。

5.2. The Forum noted the presentations by the littoral States as follow:

フォーラムでは、海峡沿岸三国による以下のプレゼンテーションが実施された。

- (i) *CF 10/5/1/1: Malaysia Best Efforts towards Enhancing Safety of Navigation in the Straits of Malacca and Singapore by Marine Department of Malaysia;*

マ・シ海峡内におけるマレーシアの航行安全強化への最善の取組みについて、マレーシア海事局

- (ii) *CF 10/5/1/2 Rev. 1: Enhance Safety of Navigation Through Implementation of VPS in the Straits of Malacca and Singapore by Indonesia Port Cooperation I;*

マ・シ海峡内における任意の水先業務の導入による航行安全強化について、インドネシア第一港運株式会社

- (iii) *CF 10/5/1/3: Enhance Data Quality on MSS ENC to support VPS in SOMS by Hydrographic and Oceanography Center Indonesia;*

マ・シ海峡内における任意水先業務を支援するためのマ・シ海峡航海用電子海図のデータ品質の向上について、インドネシア水路海洋部

- (iv) *CF 10/5/1/4: Enhancing Maritime Safety through Knowledge-Sharing and Dialogue by Maritime and Port Authority of Singapore (MPA).*

知識の共有と意見交換による航行安全の強化について、シンガポール海事港湾庁 (MPA)

5.3. The Forum noted the presentations by user States and users of the Straits:

フォーラムでは、海峡利用国及び海峡利用者による以下のプレゼンテーションが実施された。

- (i) *CF 10/5/2/1: Technical Assessment on Designation of Ships Routing System in Indonesian Waters by Institut Teknologi Sepuluh November Surabaya;*

インドネシアの海域における船舶の通航方式設定に関する技術評価について、スラバヤ工科大学

- (ii) *CF 10/5/2/2: Japan Cooperation to Enhance Safety of Navigation in the Straits of Malacca and Singapore by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism*

(MLIT), Japan;

マ・シ海峡内の航行安全強化のための日本の協力について、国土交通省

(iii) *CF 10/5/2/3: Main Cooperative Activities in the SOMS by Malacca Strait Council (MSC);*

マ・シ海峡内の主な協力活動について、マラッカ海峡協議会 (MSC)

(iv) *CF 10/5/2/4: Enhancing Safety of the Navigation in the Straits of Malacca and Singapore by INTERTANKO.*

マ・シ海峡内の航行安全強化について、国際独立タンカー船主協会 (INTERTANKO)

5.4. ICS highlighted the importance of ensuring harmonization in terms of policy and implementation between the SESAME project run by Singapore and Norway, and the STM based project planned by Malaysia and Sweden. The littoral States planned to include all the shared information during the second phase of the project.

国際海運会議所 (ICS) は、シンガポール及びノルウェーが実施する SESAME プロジェクトとマレーシア及びスウェーデンが計画する船舶交通管理 (STM) システムに基づくプロジェクトについて、その方針と運営に関し調和を図ることの重要性を強調した。海峡沿岸三国は、プロジェクトの第 2 段階において、全ての共通する情報を統合する計画である。

5.5. Indonesia has responded to the Forum that training of dedicated pilots for Voluntary Pilotage Services are inclusive in-house together with specialized pilot training which is similar to Deep Sea Pilot syllabus, and have trained two pilots following the Deep Sea Pilot training in France. Malaysia and BIMCO noted on Sea Traffic Management about the Straits port pilotage.

インドネシアは、フォーラムにおいて、任意の水先業務に携わる専用水先人の訓練は、遠洋水先人のシラバスと類似した特殊訓練の他に座学も含まれており、フランスでの遠洋水先人の訓練に続き、2 人の水先人に対し訓練を実施したと説明した。マレーシア及びボルチック国際海運会議所 (BIMCO) は、マ・シ海峡内の港内水先業務に関する海上交通管理について確認した。

6. ENHANCING MARINE ENVIRONMENT PROTECTION IN THE STRAITS OF MALACCA AND SINGAPORE

6.1. Session 6 focused on enhancement of marine environment protection in the Straits, moderated by Mdm. Haznah Md Hashim, Deputy Director General, Maritime Affairs Department, Ministry of Foreign Affairs, Malaysia.

セッション6では、マ・シ海峡内の海洋環境保全の強化に焦点をあて、マレーシア海事局のハズナ・ハシム氏が議長を務めた。

6.2. The Forum noted the presentation by the littoral States as follow:

フォーラムでは、海峡沿岸三国による以下のプレゼンテーションが実施された。

- (i) *CF 10/6/1/1 Rev. 1: Designation of Malaysia's Particularly Sensitive Sea Areas (PSSA) from Kukup Island to Tg Piai by Maritime Institute of Malaysia (MIMA);*

マレーシアのククップ島及びタンジュン・ピアイ間における特別保護海域 (PSSA) の指定について、マレーシア海事研究所 (MIMA)

- (ii) *CF 10/6/1/2: Environmental Protection in a Marine Oil Spill by Petroliam Nasional Berhad (PETRONAS);*

海上油流出に対する環境保全について、ペトロナス

- (iii) *CF 10/6/1/3: Framework for Assessing Oil Spill Response Readiness, Preparedness & Capability by Petroliam Nasional Berhad (PETRONAS);*

油流出対策準備の評価の枠組みについて、ペトロナス

- (iv) *CF 10/6/1/4: New Perspective on the Enhancement of Marine Environmental Protection in the Straits of Malacca and Singapore by Ministry of Foreign Affairs, Indonesia.*

マ・シ海峡内の海洋環境保全強化に関する新たな展望について、インドネシア外務省

6.3. The Forum noted the presentations by user States and users of the Straits as follow:

フォーラムでは、海峡利用国及び海峡利用者による以下のプレゼンテーションが実施された。

- (i) *CF 10/6/2/1: Regional Oil Spill Response Preparedness: Malaysia in Focus by*

Petroleum Industry of Malaysia Mutual Aid Group (PIMMAG);

地域における油流出対策の準備について、マレーシア石油産業相互援助グループ (PIMMAG)

- (ii) *CF 10/6/2/2: Standardized Bunker Supplier Accreditation Scheme to Enhance Marine Environmental Protection in SOMS by Indonesia Classification Bureau;*

マ・シ海峡内の海洋環境保全強化のための標準化された船舶燃料油供給業者の認定制度について、インドネシア船級協会

- (iii) *CF 10/6/2/3: Marine Environmental Protection from international shipping perspectives by INTERTANKO.*

国際海運の視点からみた海洋環境保全について、国際独立タンカー船主協会 (INTERTANKO)

7. NEW INITIATIVES OR TECHNOLOGY INTRODUCED TO THE STRAITS OF MALACCA AND SINGAPORE

7.1. Session 7 on the new initiatives or technology on the safety of navigation and marine environment protection in the Straits moderated by YBhg. Dato' Rossid bin Musa, Deputy Director General, Marine Department of Malaysia.

セッション 7『マ・シ海峡の航行安全及び海洋環境保全に関する新たなイニシアチブ及び技術』では、マレーシアのロシッド・ビン・ムサ海事局次長が議長を務めた。

7.2. The Forum noted the presentation by the littoral States as follow:

フォーラムでは、海峡沿岸三国による以下のプレゼンテーションが実施された。

- (i) *CF 10/7/1/1: Developing A Stronger Safety Culture Through Insurance by Perlindungan dan Indemniti Malaysia Sdn. Bhd (Malaysia P & I);*

保険を通じたより強固な安全文化の確立について、マレーシア P&I

- (ii) *CF 10/7/1/2: The Completion of 2nd phase of Indonesia Vessel Traffic System (VTS) in the Straits of Malacca and Singapore by Directorate General of Sea Transportation, Ministry of Transportation, Indonesia;*

マ・シ海峡内におけるインドネシアの船舶交通システム (VTS) 設置の第 2 段階完了につ

いて、インドネシア運輸省海運総局

- (iii) *CF 10/7/1/3: Test-Bedding Project on the Use of Enhanced Racon (eRACON) in Singapore by Maritime and Port Authority of Singapore (MPA).*

シンガポールにおける改良型レーダービーコンの使用に関するテストベッド事業について、シンガポール海事港湾庁（MPA）

7.3. The Forum noted the presentation by the user States and user of the Straits:

フォーラムでは、海峡利用国及び海峡利用者による以下のプレゼンテーションが実施された。

- (i) *CF 10/7/2/1: EASOS, A Satellite Powered Solution for Maritime Domain by NLA / EASOS Blue Economy Advisor;*

地球海洋観測システム (EASOS)、海事分野のための衛星の活用方法について、NLA の EASOS アドバイザー

- (ii) *CF 10/7/2/2: Shaping the Future for Cooperation with Industry by International Chamber of Shipping (ICS);*

海運業界との協力のための未来を形成、国際海運会議所（ICS）

- (iii) *CF 10/7/2/3: Automated Information Exchange between Ship and Shore by BIMCO.*

船舶と陸上間の自動化された情報のやりとりについて、ボルチック国際海運会議所 (BIMCO)

7.4. The industry representatives (BIMCO, ICS, INTERTANKO) urged littoral States to engage frequently and meaningfully at all levels within the Cooperative Mechanism, including the re-introduction of the 3+1 meetings. The industry representatives specifically requested that Malaysia as a coordinator to Project 11 engaged on the development of Guidelines on Places of Refuge for ships in needs of assistance in the Straits and the Republic of Indonesia supervising Project 10 on the blueprint of the safety of navigation and marine environment protection in the Straits. In addition, further areas may be explored for littoral States and industry would include oil pollution and garbage source identification and port reception facilities in the Straits.

海運業界の代表組織（BIMCO、ICS、INTERTANKO）は海峡沿岸三国、特に、プロジェクト

ト 11 マ・シ海峡内において援助を必要とする船舶に対して適切な避難海域を提供するための指針作りのコーディネーターであるマレーシア、また、マ・シ海峡内の航行安全及び海洋環境保全のための青写真作成を主導するインドネシアに対し、3+1 会議の再召集を含め、協力メカニズム内のあらゆるレベルにおいて頻繁且つ効果的に関与するよう求めた。更に、その他の分野についても沿岸国のために検討されていくなかで、海運業界は、マ・シ海峡における海洋汚染、廃棄物の発生源調査及び港湾における廃棄物受入施設についても新たな取組みとして盛り込んでいくと述べた。

7.5. Indonesia thanked the ICS for the support to the Cooperative Mechanism and also for the support to intensify the dialogues through the 3 + 1 meetings. Further, Indonesia also stated the willingness to coordinate the communication between parties prior to the 3 + 1 meetings.

インドネシアは、国際海運会議所（ICS）による協力メカニズムへの支援、3+1 会議を通じたより密な意見交換を実現するための支援に感謝の意を示した。更に、インドネシアは、3+1 会議に先立ち、当事者間のコミュニケーションを図るつもりであると発表した。

8. CLOSING REMARKS

8.1. The Chairman thanked all delegations for their positive contributions and cooperation for making the 10th Cooperation Forum a success. The positive indication and commitment from the other two littoral States, User States and Users of the Straits, Non-Governmental Organizations (NGOs), International Governmental Organizations and stakeholders from international maritime community to the Cooperation Forum amply demonstrate the success of the Cooperative Mechanism.

議長は、第 10 回協力フォーラムを有意義な議論の場へと導いた全ての参加者の積極的な関与に対して感謝の意を示した。海峡沿岸国のインドネシア及びシンガポール、海峡利用国、海峡利用者、非政府組織（NGO）、国際政府機関及び国際的な海事団体のステークホルダーによる明確な指摘及び協力フォーラムに対する関与は、協力メカニズムの成功を十二分に示した。

8.2. Singapore looks forward to hosting the next Cooperation Forum in 2018.

シンガポールは、2018 年に次回協力フォーラムを開催することを心待ちにしていると述べた。

8.3. Indonesia and Singapore congratulate Malaysia for hosting the Aids to Navigation Fund

for the next triennium (2018 - 2020).

インドネシア及びシンガポールは、マレーシアが 2018 年から 2020 年までの 3 年間、航行援助施設基金委員会を主催することに対し、祝辞を述べた。

8.4. Australian Maritime Safety Agency (AMSA), People Republic of China, BIMCO, the Nippon Foundation, and other user States and stakeholders of the Straits also thanked and expressed their appreciation to Malaysia for convening the Forum, for the arrangements and the hospitality.

オーストラリア海洋安全局 (AMSA)、中国、ボルチック国際海運会議所 (BIMCO)、日本財団及びその他の海峡利用国及びステークホルダーもまた、マレーシアに対し会議開催と諸準備及び歓待への感謝の意を示した。

8.5. The summary of the Forum and other materials will be available in the Cooperative Mechanism website, <http://www.cm-soms.com> from 4 October 2017.

本会議の議事録及びその他の資料は、2017 年 10 月 4 日から協力メカニズムのウェブサイトで開催される。

List of Annex

Annex 1 List of Participants

STRAITS PROJECT UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM

Straits Project 1

Removal of Wrecks in the Traffic Separation Scheme in the SOMS

LEAD AGENCY : Marine Department, Malaysia

MAIN CONTRIBUTOR : Germany, India

PROJECT COMMENCED : 2013 **PROJECT PLANNED COMPLETION:**
3Q 2018

PROJECT REPORT: Although the project specifies for the entire SOMS, the focus has been mainly in the Straits of Malacca. The project originator and main contributor is from Germany, with amount of US\$100,000 through IMO Malacca and Singapore Straits Trust Fund as well as in-kind contributions.

It is based on Germany's G UWIS (German Underwater Information System) Database and contains all known underwater obstacle, wrecks, rocks and other obstruction. Pipes and cables are also recorded in this database.

Project Deliverables include a Database set-up system and training in Germany for up to 9 personnel from Marine Department has been conducted on February 2016. The Project seeks to incorporate all existing wrecks by multi-beam survey data, whenever possible.

Marine Department expects to receive the MYREMS server in December 2017 and conduct the first familiarization course in 1st quarter of 2018.

Straits Project 2

Cooperation and Capacity Building on HNS Preparedness and Response

LEAD AGENCY : Marine Department, Malaysia

MAIN CONTRIBUTOR : United States, China and Australia

IMO Malacca and Singapore Straits Trust Fund

PROJECT COMMENCED : 2008 **PROJECT**
COMPLETED : 2012

PROJECT REPORT: EU committed €315,000 into IMO Malacca and Singapore Straits Trust Fund, plus in-kind contributions from USA, China, Japan and Australia. A joint-site assessment survey was completed by China, Australia and the US.

Australia contributed technical expertise into developing a common HNS Databank for the three coastal States and proposed a risk management tool, but abruptly ended its sponsorship.

China conducted an in-house HNS "Train-the-Trainers" programme for littoral States in 27 June –2 July 2011 while US Coast Guard provided in-house HNS preparedness/response training for littoral States in the US from 20-24th October 2008.

Acquisition of MALACCA-HAZMAT software included full supply, installation and training in 2011-2012. A HNS Response Centre has been set up in 7 locations (I=1, M=5, S=1), for which an amount of US\$231,200 was disbursed through the IMO Straits Trust Fund.

The Japan Association of Marine Safety, supported by The Nippon Foundation helped conduct workshops to develop HNS Action Plan.

Straits Project 3

Demonstration project of Class B Automatic Identification System (AIS) transponder

LEAD AGENCY : Maritime and Port Authority of Singapore

MAIN CONTRIBUTOR : Japan, South Korea, Australia and IMO

PROJECT COMMENCED : 1stQ 2009 **PROJECT COMPLETED:**
4thQ 2009

PROJECT REPORT: Funding for this project was from various in-house contributions from Japan and South Korea and Singapore as well as from the IMO Straits Trust Fund.

The Class B AIS uses an IMO non-mandatory equipment, targeted at smaller non-SOLAS vessels which ship's and VTS radars are not as effective in detecting. Australia and Singapore completed the project design and implementation document. South Korea was unable to fund the Class B transponders.

Japan provided 10 carrier-sense time-division multiple-access (CSTDMA) transponders while IMO and Singapore funded 20 CSTDMA transponders for the trial project which commenced on 1st June 2009 and completed by the end of that year, which included passenger ferries calling at Batam port. Malaysia deployed 10 Class B AIS transponders under the demonstration project. An amount of US\$24,837 was disbursed for the trials from the IMO Straits Trust Fund.

Large scale deployment of AIS Class B transponders and an electronic chart system on harbour craft and coastal vessels is being undertaken and funded by MPA, with installations planned throughout 2016. The new requirement for MPA licensed harbour and pleasure craft take effect from 1 Jan 2017 and will bring much benefit in vessel detection and improve navigational safety within Singapore Port.

Straits Project 4

Setting up a tide, current and wind measurement system for the Straits of Malacca and Singapore

LEAD AGENCY : Maritime and Port Authority of Singapore

MAIN CONTRIBUTOR : China and India

PROJECT COMMENCED : 2007 **PROJECT**
COMPLETED: 2012

PROJECT REPORT: This project was a spill over from the uncompleted Marine Electronic Highway Demonstration Project, and was pursued by the three littoral States as a means of providing digital hydrological and meteorological data to ships.

China and India was involved in this project, with India funding US\$1.687 million and China contributing US\$660,000 along with technical expertise for tide, current and wind monitoring station including information transmission test bedding at Raffles Lighthouse, in Singapore.

Each of the three littoral States recommended two locations for test bedding and the project team went to the said locations to assess its suitability for equipment installation as well as data transmission using AIS. The two locations proposed by Indonesia failed by virtue of its remoteness and also lack of equipment set-up facilities. Locations chosen by Singapore and Malaysia fulfilled most of the requirements of this project. Procurement and setting up of equipment would be through public tender in their respective countries.

Straits Project 5

Replacement and Maintenance of Aids to Navigation in the SOMS

LEAD AGENCY : Directorate General of Sea Transportation (DGST), Indonesia

MAIN CONTRIBUTOR : The Nippon Foundation, International Foundation of Aids to Navigation, Malacca Strait Council, Witherby Group, International Maritime Organization, Korea, India, China, Japan, United Arab Emirates, Saudi Arabia.

PROJECT COMMENCED : 2008 **PROJECT STATUS** : **Ongoing**

PROJECT REPORT: The Aids to Navigation Fund (ANF) is a key component of the Co-operative Mechanism. In the early years of the operation of the ANF, there was always a deficit of funds available for the maintenance and replacement works. In recent years however, the amount in the Aids to Navigation Fund has steadily built up, as the littoral States become self-sufficient in the upkeep of the key light houses and light beacons in the Straits.

The ANF has raised a total of about US\$20.278 million from the main contributors till 2017, of which The Nippon Foundation has contributed 36% of the total or US\$7.301 million, surpassing 33% as per original contribution plan. During this time, the three littoral States have also self-funded a large portion of the repair and replacement works in the Straits.

The Chairmanship of ANF was first held by Malaysia till 2012 and was held by Singapore until the end of 2017. The Chairmanship was to have transferred to Indonesia from January 2016. As Indonesia's Ministry of Transportation could not set up the necessary financial mechanisms in time, the Chairmanship of ANF has shifted back to Malaysia from January 2018.

Straits Project 6

Replacement of aids to navigation damaged by the tsunami incident of 2004

LEAD AGENCY : Directorate General of Sea Transportation (DGST), Indonesia

MAIN CONTRIBUTOR : China

PROJECT COMMENCED : 2007 **PROJECT STATUS:**
Completed

PROJECT REPORT: China had intended to use this project to springboard itself into the Straits of Malacca aids to navigation replacement projects which till then, was mainly funded by Japan.

The first site survey was conducted in February 2007, where seven locations were identified for replacement of lighthouses. Indonesia recommended that the modality used by the Malacca Strait Council as an example of co-operation for user States and stakeholders. After a few years of field work by China, there was little sign of progress.

Eventually, a letter of exchange between China and Indonesia was signed in February 2011, with China and Indonesia co-operating to replace two of seven identified aids to navigation damaged by the tsunami, i.e. Ule Lhuae and Malahayati Light Beacon in Aceh. The remaining lighthouses at five locations were replaced with Indonesian funds.

In 2013, Indonesia and China agreed to establish a concrete timeline to complete Project 6 expeditiously. In 2016, both countries decided to mutually terminate the project.

Straits Project 7

Study on Feasibility and Requirements for Emergency Towing Vessel Service in the Straits of Malacca and Singapore.

LEAD AGENCY : Maritime and Port Authority of Singapore

MAIN CONTRIBUTOR : International Maritime Organization,

PROJECT COMMENCED : 2009 **PROJECT ENDED:** end
2011

PROJECT REPORT: The IMO provided US\$50,000 funding for a preliminary study. There were 84 casualties over 4 years from 2005 to 2010 in the Straits. It was found that the damaged ships got into difficulty while drifting and awaiting help from salvage companies. During a few of these incidents, the damaged vessel took in water and sank, creating another chain of operations to remove the wreck.

An Emergency Towing Vessel (ETV) was intended to render immediate assistance within 2 hours and tow the stricken vessel to shallow waters, out of immediate danger of sinking and clear away from the principal shipping routes in the SOMS.

Going forward, the three littoral States agreed to establish a correspondence group to consider the legal and liability regimes and the regulatory frameworks within the three littoral States. There are no new developments.

In the meantime, Malaysia launched a multipurpose ETV and buoy tender in 2017. The vessel is 84 meters long and is named POLARIS.

Straits Project 8

Concept Study of Real-Time Monitoring of Under-Keel Clearance(UKC) in the SOMS

LEAD AGENCY : Maritime and Port Authority of Singapore

MAIN CONTRIBUTOR : International Maritime Organization

PROJECT COMMENCED : 2013 **PROJECT**
COMPLETED : 2016

PROJECT REPORT: IMO has committed US\$90,000 to a real-time UKC study in the SOMS. It also stems from previous initiatives to determine difficulties posed on deep draught vessels transiting the Straits, and initial problems to identify the gaps in the Marine Electronic Highway Demonstration project.

The first study which ended in September 2013 recommended several areas to be further surveyed to produce larger scale electronic navigational chart as well as full deployment of real time tidal and current data transmission by AIS to ships. It was also recommended there should be no significant barriers to its implementation and no additional ship borne equipment would be needed.

The second part of the study involved implementation of the continuous monitoring of UKC with the existing infrastructure to receive AIS data from shore to ship along the SOMS. The study contract was awarded to OMC International Pty Ltd. In the meantime, Singapore and Malaysia has installed reliable tidal and wind monitoring systems including AIS data transmission capability at six locations in the SOMS.

Straits Project 9

Ship Traffic Management System in the SOMS, by Norwegian Coastal Administration (NCA), Norway

LEAD AGENCY : Maritime and Port Authority of Singapore

MAIN CONTRIBUTOR : Norway

PROJECT COMMENCED : beginning 2014 **PROJECT END:**
end 2017

PROJECT REPORT: NOK 25 million (US\$4.2 million) for this project is funded by Research Council of Norway's MAROFF (Marine & Offshore) programme. The Project also known as

SESAME STRAITS and has over 12 government and intergovernmental organisations, research organisations and industry as its members.

This project comes under the purview of the Singapore/Norway Maritime R&D MOU, and is overseen by the maritime authorities of Norway and Singapore. Ten components are identified in the ship traffic management in the Straits, with focus on strategy, decision making, data collection and simulation as well as data dissemination tasks. Infrastructure architecture is mainly undertaken by Kongsberg Norcontrol.

Some of the above mentioned technologies are being concurrently developed in other international maritime organizations as part of IMO's e-navigation strategic implementation plan. It is the aim of many maritime nations to seamlessly integrate new initiatives in maritime traffic management systems.

Straits Project 10

Study of the Blueprint for the Future Development of Safety of Navigation and Marine Environment Protection in the SOMS

LEAD AGENCY : Directorate General of Sea Transportation (DGST), Indonesia

MAIN CONTRIBUTOR : Seeking in-kind and direct contribution

PROJECT COMMENCED : 2014
ONGOING

PROJECT END:

PROJECT REPORT: Indonesia has many straits within its archipelago. It shares SOMS with two other countries, Singapore and Malaysia. While domestic development to facilitate maritime traffic are less publicised, improvements to facilitate maritime traffic in SOMS always involve Indonesia, IMO and the wide maritime world.

With this background, Indonesia plans to make a roadmap for future cooperation in the SOMS, taking into account the pace of changing technology and identifying specific projects that could be undertaken by littoral States and stakeholders while Indonesia itself does not stand to benefit enormously from the shipping activities in the SOMS.

A drafting committee comprising of academic researchers were engaged by DGST and has visited the three littoral States as well as The Nippon Foundation (Nippon Maritime Center) to gather views that could assist in the drafting of the Blueprint.

It is expected the first draft of the Blueprint will be available by 2019.

Straits Project 11

Feasibility Study on the Identification and Designation of Places of Refuge in the Malacca Straits

LEAD AGENCY : Marine Department, Malaysia

MAIN CONTRIBUTOR : \$60,000 from IMO Straits Trust Fund

PROJECT COMMENCED : beginning 2015
ongoing

PROJECT STATUS:

PROJECT REPORT: *In the narrow straits and within the traffic separation scheme, there is little room to divert passing maritime traffic, in case of an accident. In most cases, ships pass fairly close to one another. Malaysia recognises the need to develop criteria for determining places of refuge, especially for ships that may be in need of urgent assistance.*

The IMO consultant designated by IMO will not recommend any area to be designated as places of refuge, but instead assist littoral States prepare a set of guidelines which will provide a framework to enable them to assess and respond effectively to ships in need of assistance.

There are three phases, first information gathering, then the development of guidelines and finally a workshop to disseminate the contents to senior government officials from national authorities. The appointed IMO expert is expected to take 6 to 9 months to develop a modified EU Operational Guidelines in accordance with IMO Resolution A.949(23).

Straits Project 12

Marine Oil Spill Monitoring System in the SOMS

LEAD AGENCY : Marine Department Malaysia & China Maritime Safety Administration(MSA)

MAIN CONTRIBUTOR : China-ASEAN Maritime Co-operation Fund (CAMCF)

PROJECT COMMENCED : 2014
Ongoing

PROJECT STATUS:

PROJECT REPORT: *China made informal consultations with the three littoral States during the side lines of the 7th CF in Langkawi. During the 8th CF in Singapore, China made a presentation on the components of the Marine Oil Spill Monitoring System (MOSMS).*

China's Ministry of Foreign Affairs confirmed the MOSMS will be sponsored by the China-ASEAN Maritime Co-operation Fund. It is likely that Malaysia would act as the Co-ordinating country, in case more than one ASEAN country decides to use the CAMCF.

The MOSMS uses remote sensing detection technology which can be installed on ships and light low flying aircraft. The system can obtain real time information on position, area, quantity and type of oil slicks, as well as monitor the response capability during an oil spill.

China's MSA plans to conduct marine oil spill management courses for 15 participants (5 from each littoral State) in November 2017. There are no plans to improve existing oil spill infrastructure in the littoral States.

No.	プロジェクト	主な参加国・機関・団体	現状
1	分離通行方式内における11の沈船除去	マレーシア主導、ドイツ、インド	進行中 マレーシア沈船管理システムを導入、2016年2月にマレーシア半島海事局職員がドイツにてシステム運行研修を受講、2018年に新たな機器の慣熟研修を実施する予定
2	有害危険物質に対する準備及び対処に関する協力と人材育成	マレーシア主導、米国、中国、豪州、IMO	完了 HNS標準作業手順及びHNS対応センター編成開発に関するワークショップ実施(IMO) OPRC-HNSワークショップ実施(中国) HNSマップ等管理プログラム実施(IMO) HAZMATチーム慣熟訓練実施(IMO)
3	小型船舶用のAISクラスB実証実験	シンガポール主導、日本、韓国、豪州、IMO	完了 実証実験を実施し、有効性が確認された。
4	潮汐・潮流および風向計測システムの設置	シンガポール主導、中国、インド	完了 沿岸3国にそれぞれ観測局と沿岸基地局を設置、運用
5	航行援助施設の更新・維持	インドネシア主導、海峡利用国、日本財団	進行中 ・多様なステークホルダーがマ・シ海峡の航行援助施設を維持管理するための基金(航行援助施設基金)に拠出。 ・シンガポールに加え、マレーシアも自国予算で航行援助施設の維持管理を行うことができるようになった。 ・2018年1月から、航行援助施設基金(ANF)の議長をマレーシアが担当する。
6	2004年度津波によって滅失・損傷した航行援助施設の更新	インドネシア主導、中国	完了 2011年2月、インドネシアと中国が協力文書を交換、両国にて該当する航行援助施設の更新を実施。
7	緊急曳航船サービスの実施調査	シンガポール主導、IMO	完了 2011年に委託機関により基礎調査を実施。 沿岸3国との協議を重ね、法的・実務的枠組みを検討。 2017年にマレーシアが曳航や設標作業にも利用可能な多目的船を配備。
8	船底下余裕水深管理システム	シンガポール主導、IMO	完了 シンガポールとマレーシアは6ヶ所にあるAISデータ移送施設を活用して、信頼できる潮汐・潮流及び風向監視システムを導入した。
9	船舶航行管理システムの海峡全体への導入	シンガポール主導、ノルウェー	完了 ・主要な施設やプログラムを2016年中に整備検証、2017年に終了。
10	海洋の将来的な発展のための青写真の作成	インドネシア主導	進行中 2017年に、インドネシアが大学の研究者も含め、委員会を結成し、青写真に関する沿岸国や関係機関との意見交換を行い、作業中。
11	待避する海域の設定と待避条件の指針の作成	マレーシア主導、IMO	2015年開始 IMO信託基金から資金及びコンサルタントの支援が実施された。未だ特定の待避海域は示されていないが、沿岸国が効果的に判断、対応できるようなガイドラインの策定を目指している。
12	航空機を利用した油の違法流出の監視手法の導入可能性調査	マレーシア主導、中国	2015年開始 中国ASEAN海洋協力基金を使用し、油流出監視及び危険評価のためのワークショップを実施。
13	分離通行帯の東側への延長と、分離通行帯内での航行速度規制の導入についての調査	シンガポール主導、日本	完了 分離通行帯の一部での速度規制と追越規制のシミュレーション結果を報告し、Deep Water routeでの追越し制限の導入を提言した。

第3編 海賊及び海上セキュリティー関連レポート

2017年国際商工会議所国際海事局（IMB）海賊及び武装強盗

事案レポートの概要

本稿は、国際商工会議所国際海事局（IMB）により発表された2017年における海賊及び武装強盗に関するレポートのポイントをとりまとめたものである。

1. 2017年の海賊及び武装強盗事件の傾向

（世界全体）

- ・ 2017年は180件の海賊及び武装強盗が報告された。事案の内訳として、乗り込まれた船舶は136隻、発砲を受けた船舶は16隻、ハイジャックされた船舶は6隻となっており、22隻に対する未遂事件が報告されている。事案数としては1995年（188件）以降の最低数となっている。
- ・ 乗組員の被害として、人質91名（15事案中）、誘拐75名（13事案中）が報告されている。
- ・ 引き続き、ハイリスクエリアを航行する際には警戒が必要であり、最新のBMPに従うようことが推奨される。

（アジア地域）

- ・ 2017年は95件が報告され、2016年の101件から若干減少している。
- ・ インドネシアでは43件が報告されているが、そのうちほとんどが深刻ではない事案であり、年々減少している状況にある。
- ・ インドネシア海上警察によるパトロールによって、事案は減少しており、錨泊中の10事案となっている。11月にタグボートとバージがハイジャックされたが、積荷が盗まれることも無く、船員も無事であった。
- ・ フィリピンにおいては、海賊事案の件数が上昇しており、2016年の10事案から22事案となっている。このうち、大半の事案はマニラやバタンガスの沖での錨泊中の深刻ではない事案である。スルー海、セレベス海においては、2017年第1四半期において、3隻の異なる船から10人が誘拐されている。商船へのフィリピン当局により提供されたアラートが更なる海賊行為の増加を防いでいる。
- ・ なお、マ・シ海峡の状況としては、シンガポール海峡において2017年に4件の事案が発生しており、2016年の2倍となっている。

（ナイジェリア）

- ・ ナイジェリア沖では、33 件の事案が報告されているが、ハイジャックは発生していない。しかしながら、10 件の事案で 65 名の誘拐が発生している。世界全体で発砲を受けた船舶は 16 隻であるが、ナイジェリア沖ではそのうち 7 隻となっており、船員にとっての脅威が継続している。

(ソマリア)

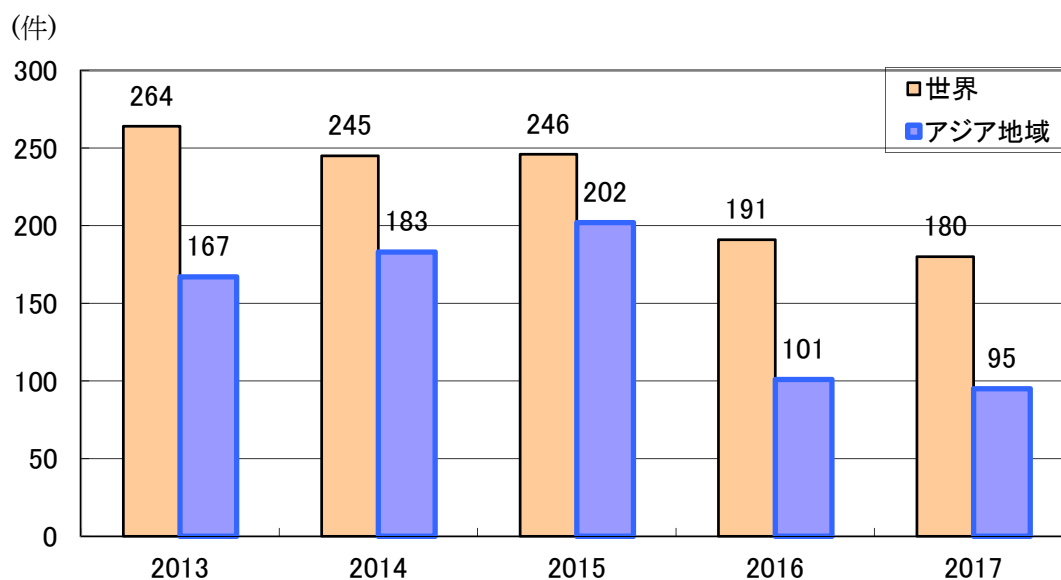
- ・ ソマリア沖では 9 件の事案を確認。11 月に、モガディシオ東方 280 海里においてスキフ (小型船) 上からコンテナ船に対する発砲事案があった。スキフ上に梯子があったため、6 名の海賊は海賊行為を行おうとする意図があるとされ、最終的に EU NAVFOR によって拘束され、セイシェルに移送され、海賊行為及び海賊行為企図の罪で起訴された。このことから、依然としてソマリア沖数百海里においても、海賊の商船に対する攻撃の能力と意図があるものとみられる。

※ アジア地域とは、IMB レポートの地域的分類のうちの以下の 3 地域を指す。

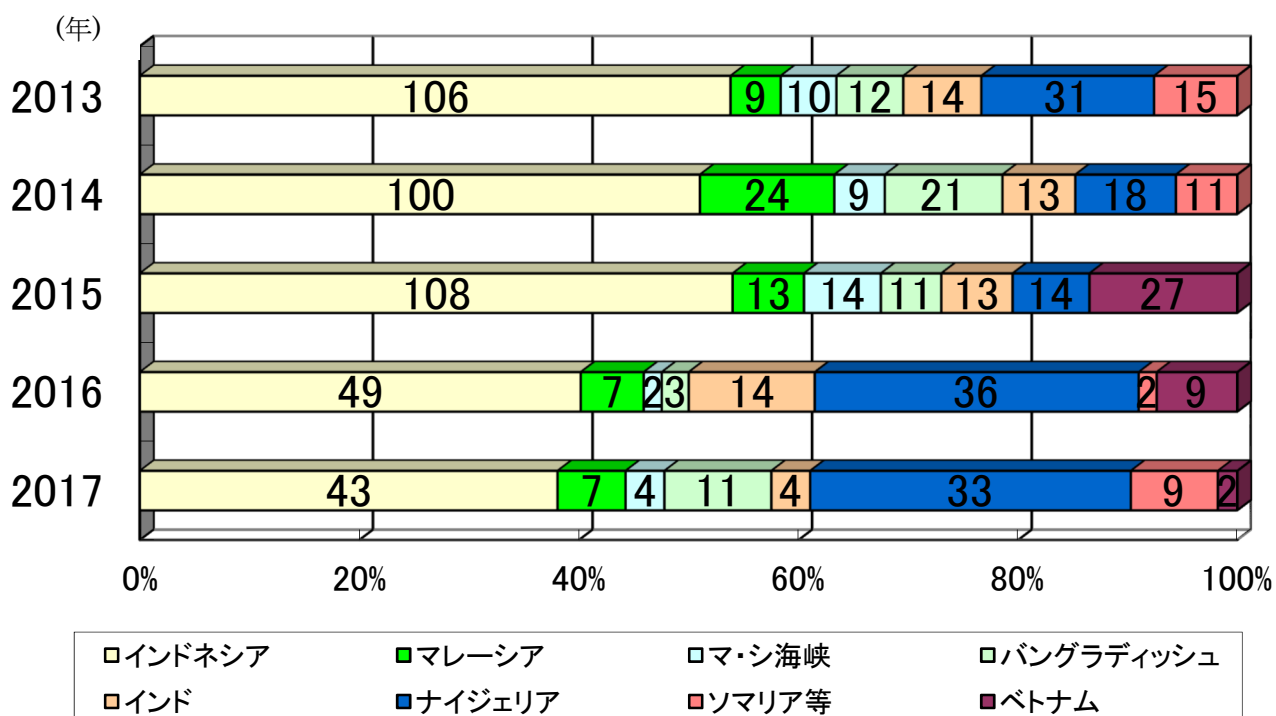
- ・ 東南アジア：インドネシア、マレーシア、マラッカ海峡、シンガポール海峡、ミャンマー、フィリピン及びタイ
- ・ 極東：中国（香港及びマカオを含む。）、南シナ海及びベトナム
- ・ インド大陸：バングラディッシュ、インド及びスリランカ

2. 統計概要

① 2013年～2017年の世界及びアジア地域における海賊及び武装強盗事案発生件数の推移



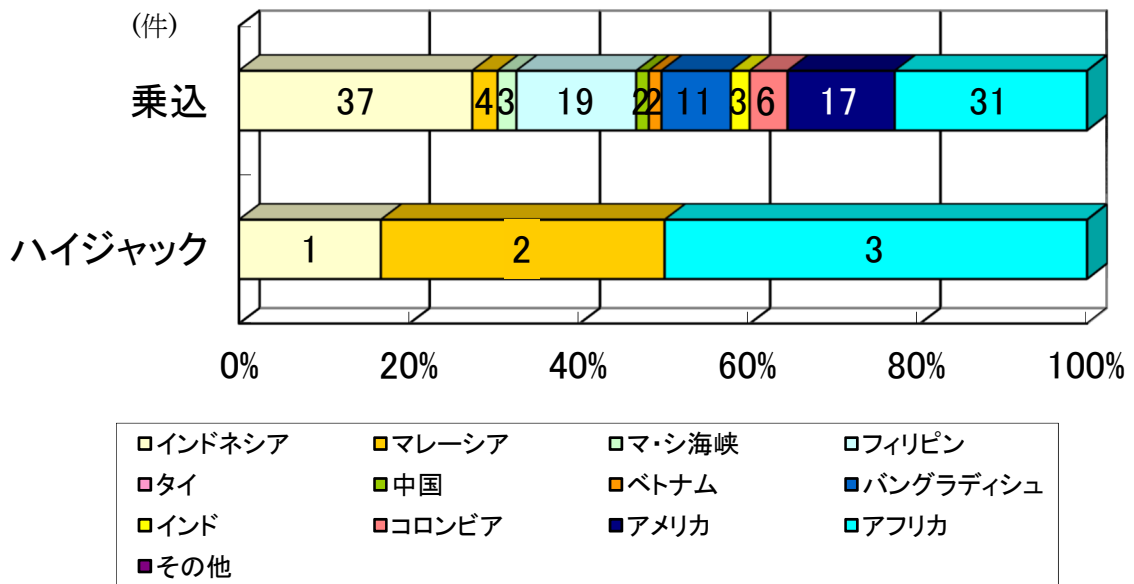
② 2013年～2017年の主要海賊多発地域ごとの発生件数推移



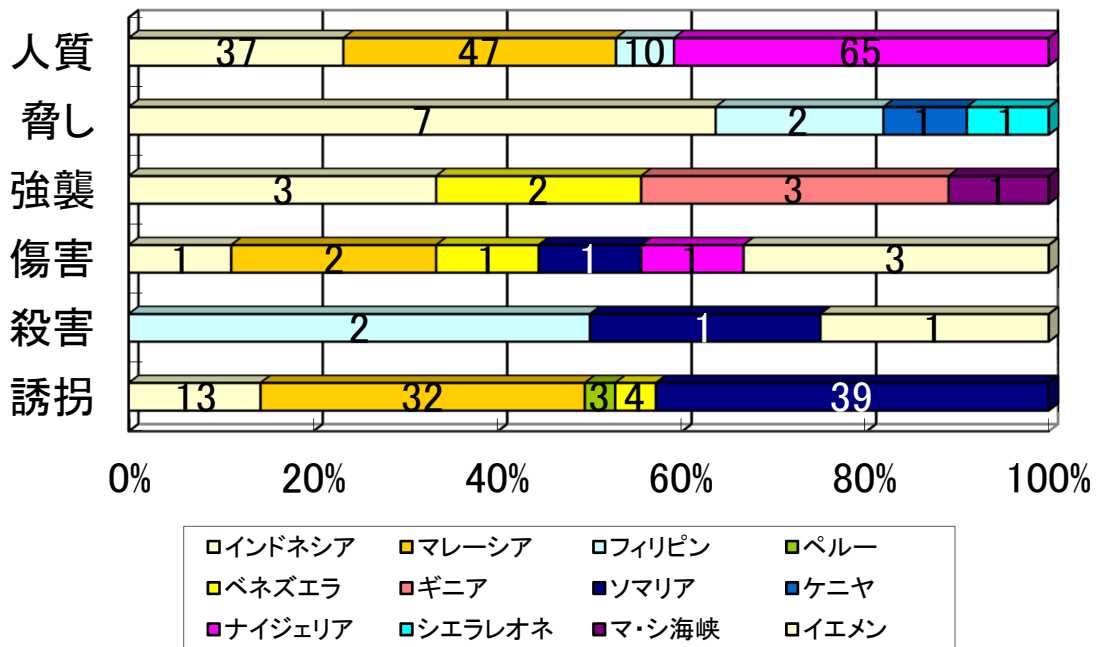
※ ソマリア等は、ソマリア沖、紅海及びアデン湾での発生件数の合計値を表す。

③ 既遂事案についての犯罪行為態様別の地域ごとの発生件数（2017年）

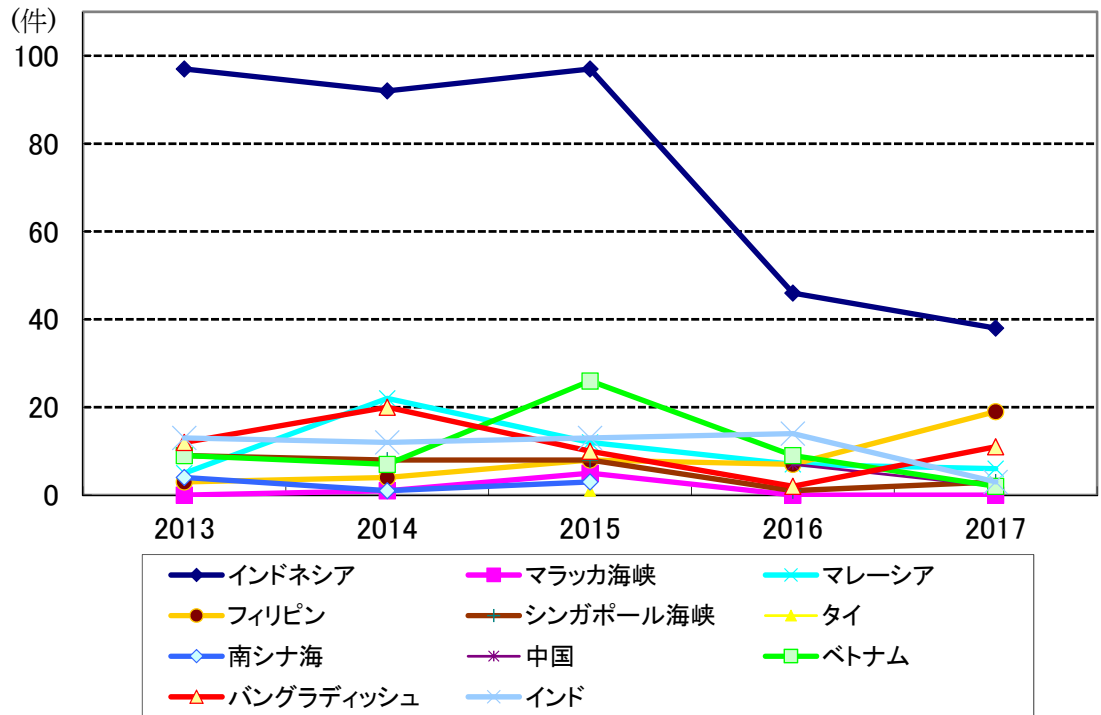
(既遂は、ハイジャック若しくは船舶に乗り込まれた事案)



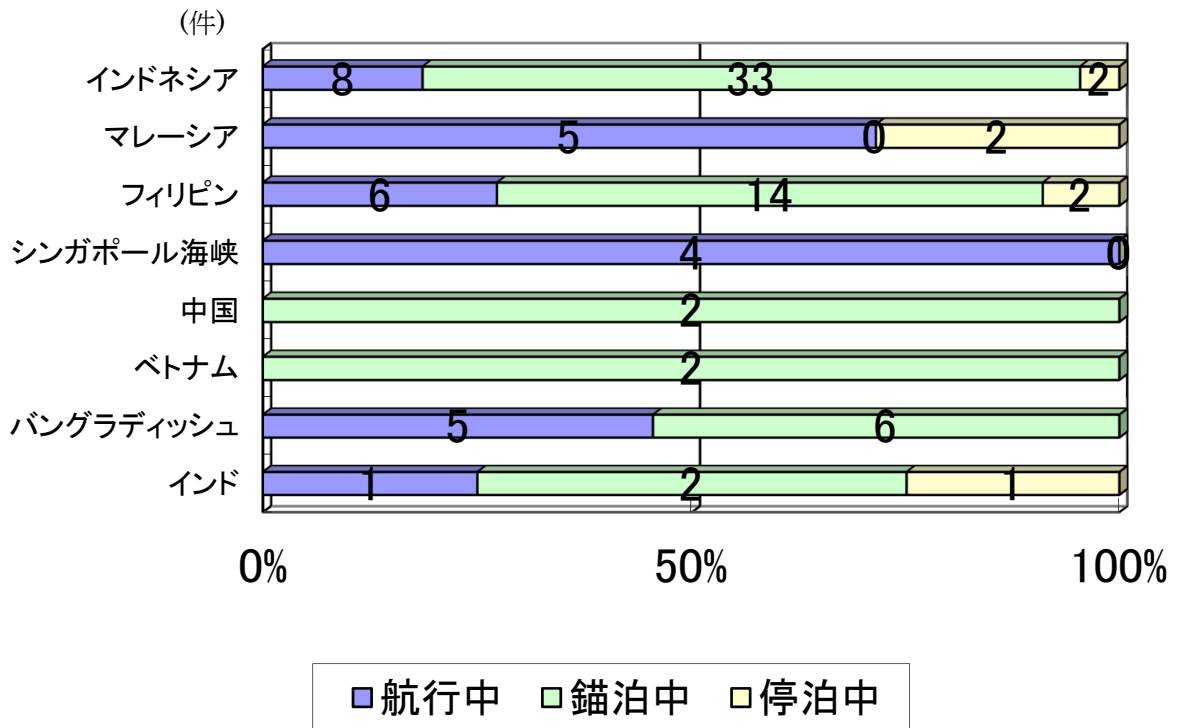
④ 海賊及び武装強盗事案の際の乗組員に対する犯罪行為態様別件数 (2017年)



⑤ アジア地域における地域別発生件数推移(既遂事案)(2013~2017年)



⑥ アジア地域における襲撃時の被襲撃船舶の態様別件数(既遂・未遂事案)(2017年)



3. アジア地域における主な海賊及び武装強盗事例概要

(1) マレーシア

【タイ船籍プロダクトタンカー“C.P.41”】（航行中、ハイジャック）

発生日時：2017年6月23日21時00分頃（現地時間）

発生場所：マレーシア・クアンタン東北東33海里付近

概要：シンガポールからタイ、ソクラー向け航行中、6人の海賊に攻撃、ハイジャックされた。乗組員全員が人質にとられ、航海・通信機器が破壊された。海賊は位置不明の場所へタンカーを航行し、積荷を他船に移送させるとともに、船員と船の資産を略奪し、船員を開放し逃走した。

(2) マレーシア

【パナマ船籍プロダクトタンカー“MGT1”】

（航行中、ハイジャック）

発生日時：2017年9月6日16時00分頃（現地時間）

発生場所：インドネシア・ユ島東3海里付近

概要：航行中、海賊10人に乗込みを受け、ハイジャックされ、AISの信号が切断された。しかし、すぐにMMEAがこの情報に気づき、巡視船と航空機をタンカー向け急行させたところ、スピードボートで3名が逃走した。また、MMEAのボーディングチームにより、残りの海賊は拘束され、タンカーは安全な港まで回航された。

(3) インドネシア

【マレーシア船籍タグ“Ever Prosper”、マレーシア船籍バージ“Ever Omega”】（航行中、ハイジャック）

発生日時：2017年11月22日11時00分頃（現地時間）

発生場所：インドネシア・アイラブ島南東59海里付近

概要：タグがバージを曳航して航行中、ナイフで武装した海賊に乗込みを受け、タグの乗員が拘束された。海賊は、バージをタグから引き離し、6名の乗員を人質として、逃走した。タグの乗員は自ら、拘束を解き、自船を安全な場所まで回航させた。また、翌日、バージと6名の乗員は当局により発見され、積荷も盗難されていないことがわかった。

(4) インドネシア

【シンガポール船籍ケミカルタンカー“Maersk Aegan”】

（錨泊中、乗込み）

発生日時：2017年11月4日1時45分頃（現地時間）

発生場所：インドネシア・デュマイ錨地

概要： 錨泊中、海賊数名により乗込まれ、同船の物品が盗まれ、海賊は逃走した。この盗難は、ワッチ中の乗組員の巡回により発見され、地元の代理店に通報された。

(5) シンガポール

【マーシャルアイランド船籍バルクキャリア “Fame”】

(航行中、乗込)

発生日時：2017年12月28日21時30分頃（現地時間）

発生場所：シンガポール海峡

概要： 航行中、武装した海賊4人がパイロットの乗船を待っている同船に乗込み。その際、海賊は機関室に入りこみ、当直中の機関士をナイフで脅したところ、その機関士が警報を鳴らしたため、海賊は何も盗むことなく逃走し、事件はVTISシンガポールに通報された。

(6) シンガポール

【リベリア船籍タンカー “Koro Sea”】

(航行中、乗込み)

発生日時：2017年12月13日19時頃（現地時間）

発生場所：シンガポール海峡

概要： 航行中、ナイフで武装した4名の海賊により乗込まれた。海賊は機関室に入り、出くわした機関員を襲撃した。警報が鳴り、乗組員が集まったところ、海賊は機関室の予備品を略奪し、逃走した。

(7) フィリピン

【ベトナム船籍貨物船 “Giang Hai”】

(航行中、乗込み)

発生日時：2017年2月19日18時24分頃（現地時間）

発生場所：フィリピン・パールバンク北17海里付近

概要： 航行中、ライフルで武装した海賊がスピードボートを使用して、発砲し乗込み。ブリッジに入ろうとしていた海賊を止めようとした乗組員1名が銃撃され死亡。海賊は航海計器を破壊し、乗組員全員を人質にとり、船の物品を略奪した。その後、6名の乗組員を誘拐しようとして、スピードボートに乗せようとしたところ、1名が落水し、その後、発見されることはなかった。海賊は、残りの5名の乗組員とともに逃走した。一方、残された乗組員は、フィリピン沿岸警備隊に発見されるまで、同船を航行していた。11月21日に同船の所有者が確認したところによると、誘拐された5名の乗組員のうち、

2名は病気で死亡し、3名は11月10日の当局のオペレーションにより救出された。

(8) フィリピン

【フィリピン船籍タグボート】

(航行中、乗込み)

発生日時：2017年3月23日11時59分頃（現地時間）

発生場所：フィリピン・シバゴ島南東24海里付近

概要：航行中、ライフルで武装した海賊がスピードボートを使用して、RORO船を曳航していたタグボートに乗込み。乗組員と船の書類を盗み、乗組員2名を誘拐して逃走。フィリピン当局が救出活動を行い、結果的に2名を救出した。

(9) ベトナム

【マーシャル船籍バルクキャリア“SBI Echo”】

(航行中、乗込)

発生日時：2017年9月20日0時～6時（現地時間）

発生場所：ベトナム・カンパ錨地付近

概要：錨泊に荷役作業中、武装した海賊により乗込み。巡視警戒を行っていた乗組員により、ペンキ庫の南京錠が破損していることが確認された。この事件は代理店を通じて、当局に通報された。結果、倉庫内の物品が盗まれていた。

(10) バングラデシュ

【マーシャル船籍コンテナ船“Withheld”】

(錨泊中、乗込)

発生日時：2017年1月17日2時50分頃（現地時間）

発生場所：バングラデシュ・チッタゴン錨地付近

概要：錨泊中、ナイフで武装した海賊により乗込み。当直中の乗組員が海賊に気づき、警報を発動し、乗組員を呼集した。乗組員の警戒態勢に気づいた海賊は、船倉に逃げ込んだ。この事件は、乗船し捜査を行う当局に通報された。

海賊ニュース（抜粋）

11月に拘束されたソマリアの海賊犯、セーシェル共和国において訴追

11月後半、6名のソマリア人がインド洋において‘海賊行為’及び‘海賊行為を企てた’容疑で逮捕された。

容疑者らは、11月17日から18日にかけて、ソマリ海盆の南方において、5万2000トンのコンテナ船MV Ever Dynamic号及び漁船Galerna III号を襲撃したとして、ソマリア欧州連合海軍部隊(EUNAVFOR)の旗艦ITS Virginio Fasan号の隊員によって拘束された。

コンテナ船の襲撃には、ロケット推進式手榴弾が使用され、6名のソマリア人容疑者らが乗船していた高速艇が母船であったと見られている。

EUNAVFORは、セーシエルの司法長官の発言を引用し、今後、容疑者らは訴追され、海賊行為で有罪が確定した場合30年以下の懲役刑が科せられ、セーシェル国内の施設に拘留されることになると発表した。

2011年9月に発生したフランス籍のヨットTribal Kat号が襲撃され、乗員が殺害された事件では、2016年にフランスの裁判所が、6名のソマリア人に有罪判決を下し、6年から15年の実刑判決を言い渡しており、今回の事案はそれに続くものである。

G7ギニア湾フレンズ・グループ

2017年12月11日及び12日、ナイジェリアのラゴスにおいて第2回目のG7ギニア湾フレンズ・グループ会合が開かれた。イタリアが議長国任期中、唯一国外で開催された会合である。

ギニア湾における海賊行為及びその他の海上犯罪は、国際社会にとって安全保障上の重大な懸念である。本会合は、共通した海洋状況に関する認識を促進するための効果的な対策を構築するため、関係国及び国際支援団体が脅威と課題を特定することによって、共同イニシアチブの確立を促すものである。

本会合では、アフリカの海洋安全保障アーキテクチャーの進展を目指し、民間セクターの懸念事項及び提案についても慎重に検討し重点的に取り組んでおり、既に、西アフリカ諸国経済共同体(ECOWAS)、中部アフリカ諸国経済共同体(ECCAS)及びヤウンデ地域コーディネーションセンター(Yaounde Inter-regional Coordination Center)といった地域機関の参加が決定している。

ソマリア欧州連合海軍部隊 (EUNAVFOR) 9 周年記念日

アデン湾及びソマリア海盆における海賊対策として EUNAVFOR が実施するアタランタ作戦は、開始以来 2017 年 12 月 8 日で 9 周年を迎えた。この直前、EUNAVFOR は、セーシェルで実施される海賊容疑者の訴追手続きに関連し、身柄の拘束、拘留及び引渡し任務を無事完了している。

過去 8 年にわたり実施されてきたアタランタ作戦は、以下 4 つの任務で構成されている。

- 1 EUNAVFOR の艦艇によるモンバサからソマリアへ食料を輸送する世界食糧計画 (WFP) 船舶の護衛
- 2 アデン湾及びソマリア沖での海賊行為の防止及び阻止
- 3 危険海域を航行する襲撃の対象となる船舶の護衛
- 4 ソマリア沖での漁業活動の監視

アタランタ作戦は、アデン湾内における安全回廊の設定等に大きく貢献している。その他、ケニア、セーシェル及び近隣諸国において海賊を訴追するための国際合意を含む進展、また、EU、NATO、連合海上部隊 (CMF) 及び各国海軍部隊が一同に会する SHADE (Shared Awareness and De-confliction) 会議も大きな成功を収めている。

EUNAVFOR は、海賊問題に対する国際社会の積極的且つ前向きな対応を後押しする上で極めて重要な役割を果たしている。最近の例では、Task Force ETG171 の一環として中国の海上部隊が EUNAVFOR を訪問している。

インドネシア海上警察 (IMP) 及び国際海事局 (IMB) の連携による成果

インドネシア海上警察 (IMP) 及び国際海事局 (IMB) の連携による 10 箇所の指定海域におけるパトロールが引き続き成果を上げた。タンジュン・ベラキット/ビントアン島の周辺海域のみ 2016 年に発生した襲撃事案が 1 件であったのに対し、2017 年は 8 件と大幅に増加した。これらの事案については IMP が調査中であり、適切な措置を講じる計画である。

錨泊及び停泊しようとする全ての船舶は、パトロール艇が配備され、IMP がその能力を最大限発揮し船舶の安全を確保することができる指定海域に待機する必要がある。

商船に対しては、自衛措置及び強盗に対する警戒体制を維持することで協力するよう求め、全ての襲撃及び不審船の目撃情報に関し、国際海事局海賊通報セン

ター（IMB PRC）といった現地当局と連携し必要な支援を行う専門機関に報告するよう推奨している。

IMP がパトロールを実施する 10 箇所の指定海域において 2017 年 1 月から 12 月の間に発生した事案は以下のとおり。

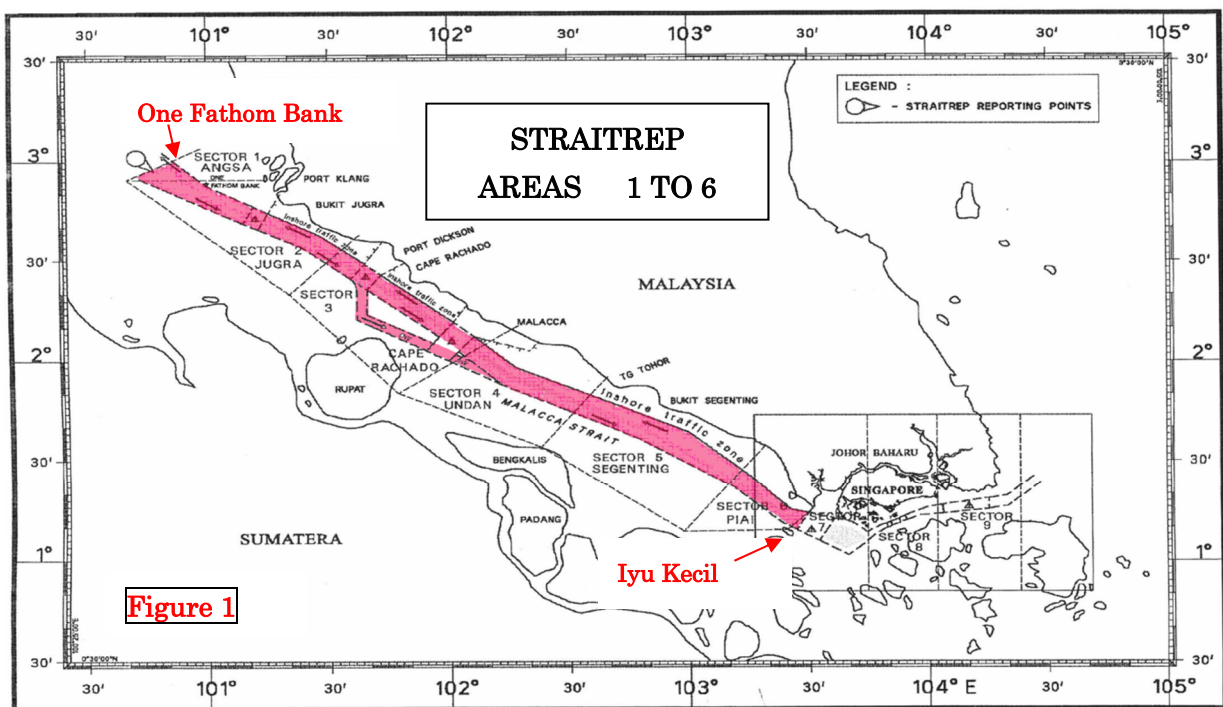
	指定海域	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年
1	ベラワン	9	15	1	1
2	ドゥマイ/ルブック・ガウン	1	5	8	5
3	ニパ	—	26	—	2
4	タンジュン・ベラ キット/ ビンタン島	35	1	1	8
5	タンジュン・プリ オク/ ジャカルタ	9	4	6	1
6	グレシック	1	—	—	—
7	タボネオ	2	4	3	1
8	アダン湾	—	—	—	—
9	ムアラ・ベラウ	6	1	5	7
10	バリクパパン	1	—	2	—

第4編 航行安全関連レポート

STRAITREP 2000 – 2017 Data Analysis

The Nippon Maritime Center acknowledges Marine Department Malaysia with thanks, for providing the STRAITREP data exclusively for our use. The STRAITREP ship reporting system in the Straits of Malacca and Singapore has been operating since 1st December 1998.

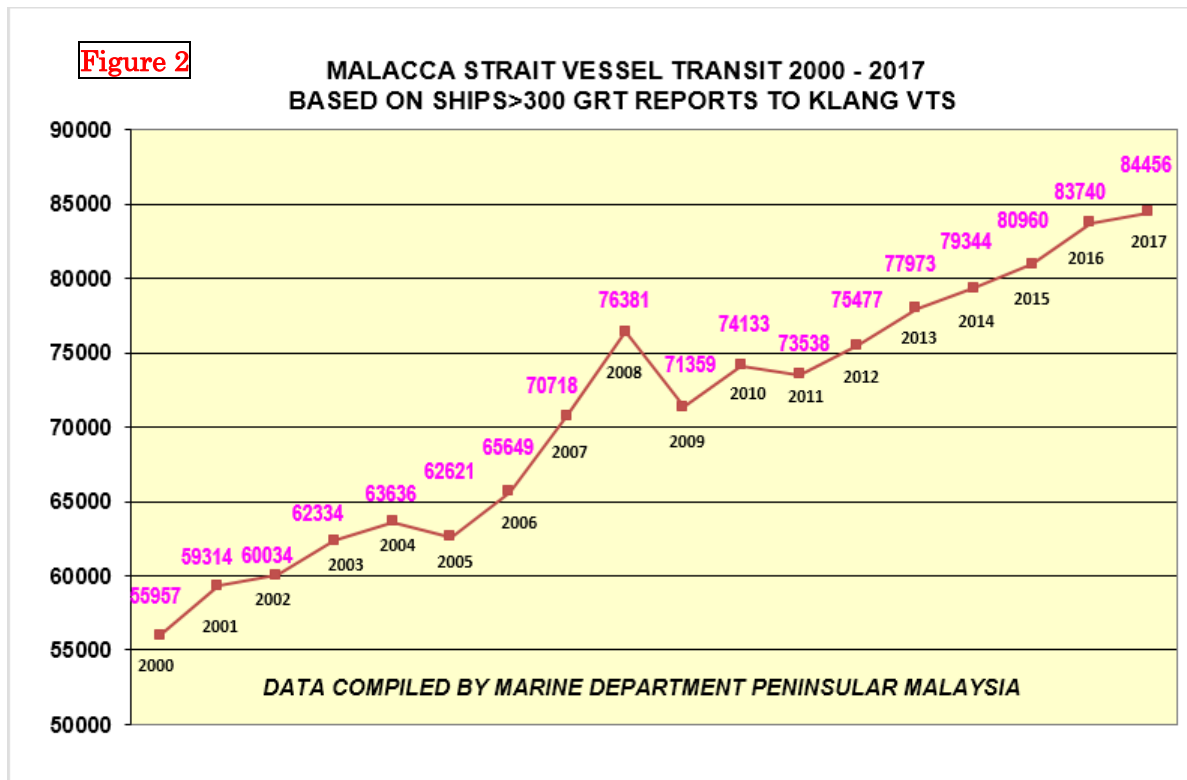
For the last 18 years there has been widespread compliance of STRAITREP procedures at sea. This enabled compiling of individual ship types using the Malacca Straits since year 2000. The statistics cover only vessels entering and leaving the Malacca Strait from both ends, between Area 1 (One Fathom Bank) and Area 6 (Iyu Kecil) as shown in figure 1.



MALACCA STRAIT STRAITREP AREAS 1 - 6

The collection of these reports occurs when vessels over 300 GRT report when passing either of the two points, namely Sector 1-southbound (One Fathom Bank) and Sector 6-northbound (Tanjong Piai).

The Nippon Maritime Center has been compiling yearly statistics of these vessel movements since year 2000. The number of vessel transits in 2017 continue to rise, as shown in figure 2.

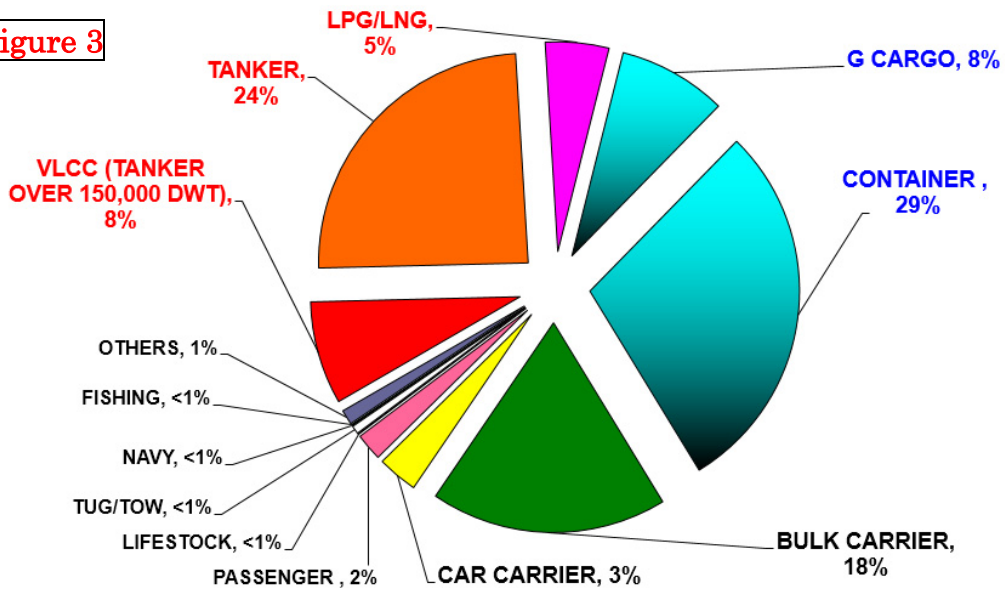


OVERALL TRAFFIC REPORTS

1. These trends were analysed from a total of 1,277,624 reports received by Klang VTS over the past 18 years.
2. Daily transit reports to Klang VTS increased from 222 vessels per day in 2015 to 231 vessels per day in 2017, despite challenging shipping market conditions.
3. Since 2012, VLCC traffic through the Straits continue to register yearly growth of 7.2%.
4. The VLCC traffic has doubled since 2012, today nearly 20 VLCCs use the Straits daily. See figure 5a and 7a.
5. The largest category of traffic reports of 37% belong to tankers (VLCCs, tankers, LPG/LNGs) surpassing that of container ships. See figure 3 and 4.
6. Although there are nearly 70 container ships using the Straits daily, a figure nearly consistent since 2007. Their carrying capacity however, especially of the newer ships have greatly increased in recent times. Container ports in the Straits have been handling increasing number of containers in recent years.

MALACCA STRAIT 2017 REPORTS PER SHIP TYPE

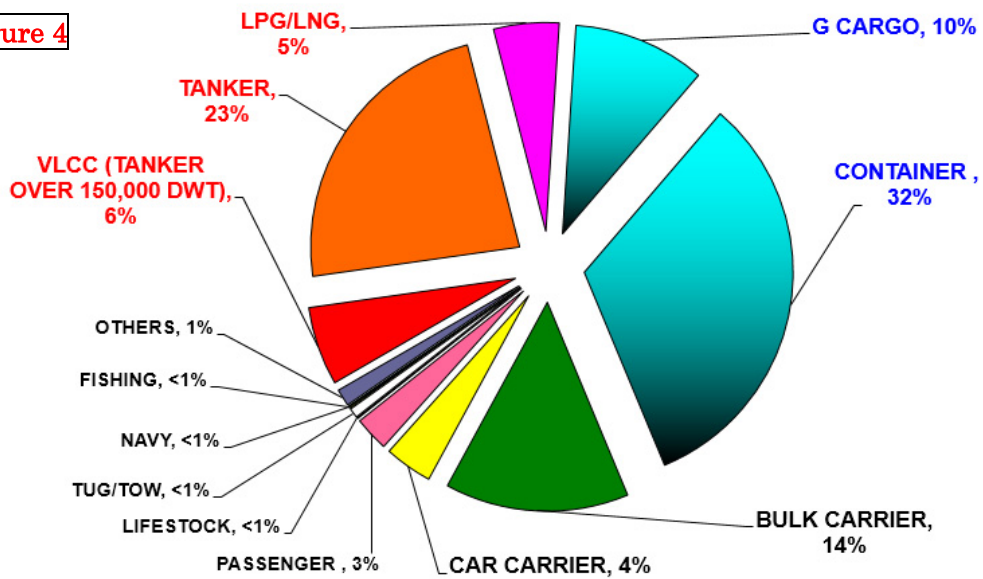
Figure 3



DATA COMPILED BY MARINE DEPARTMENT PENINSULAR MALAYSIA

MALACCA STRAIT 2000-2017 PER SHIP TYPE

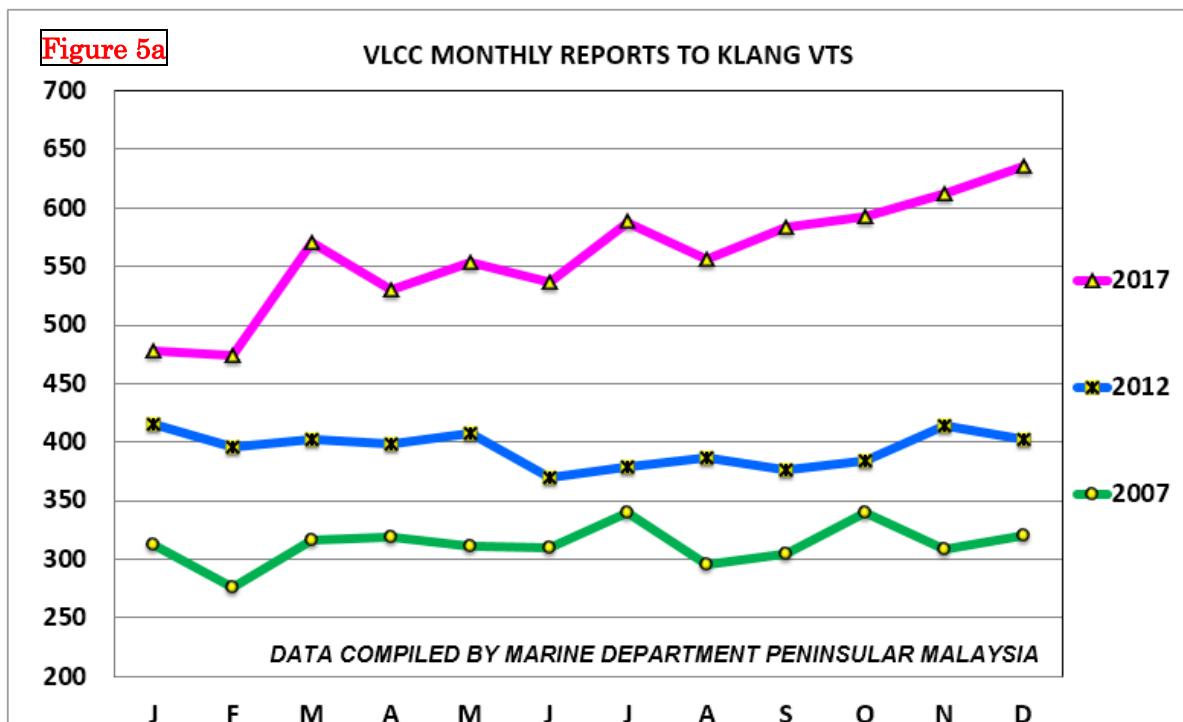
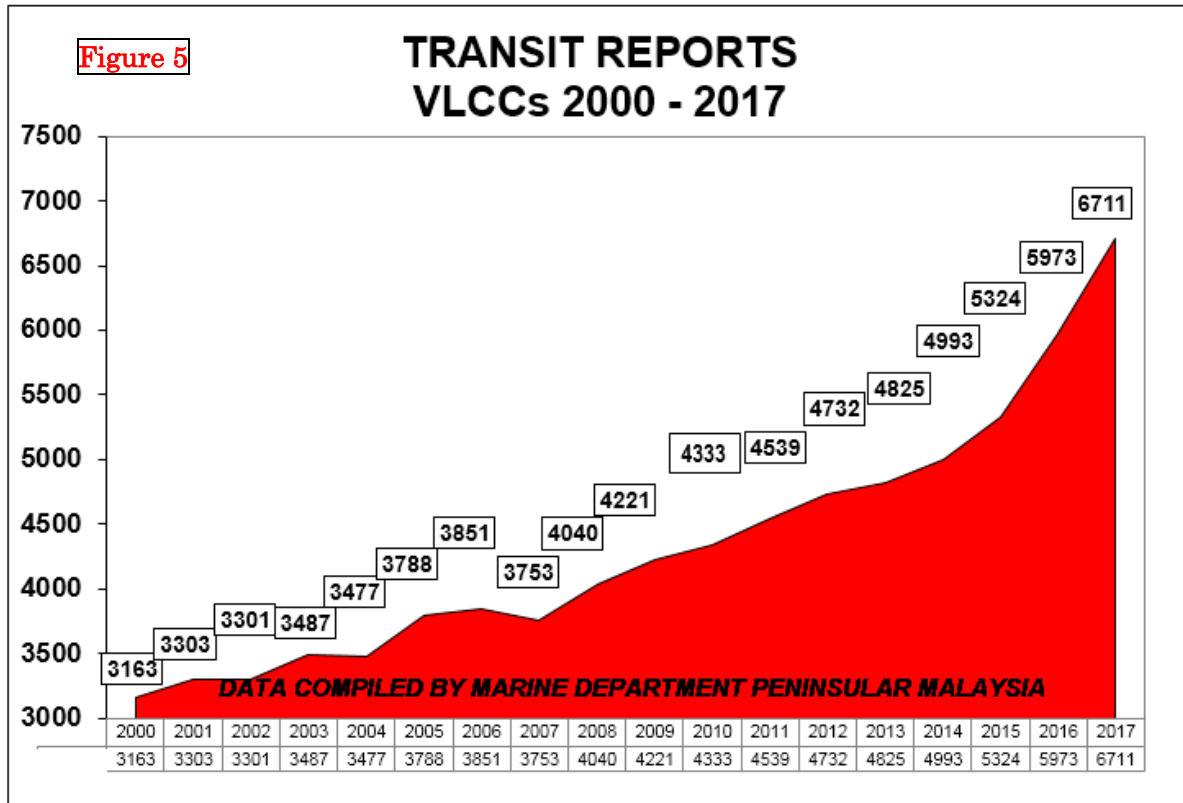
Figure 4



DATA COMPILED BY MARINE DEPARTMENT PENINSULAR MALAYSIA

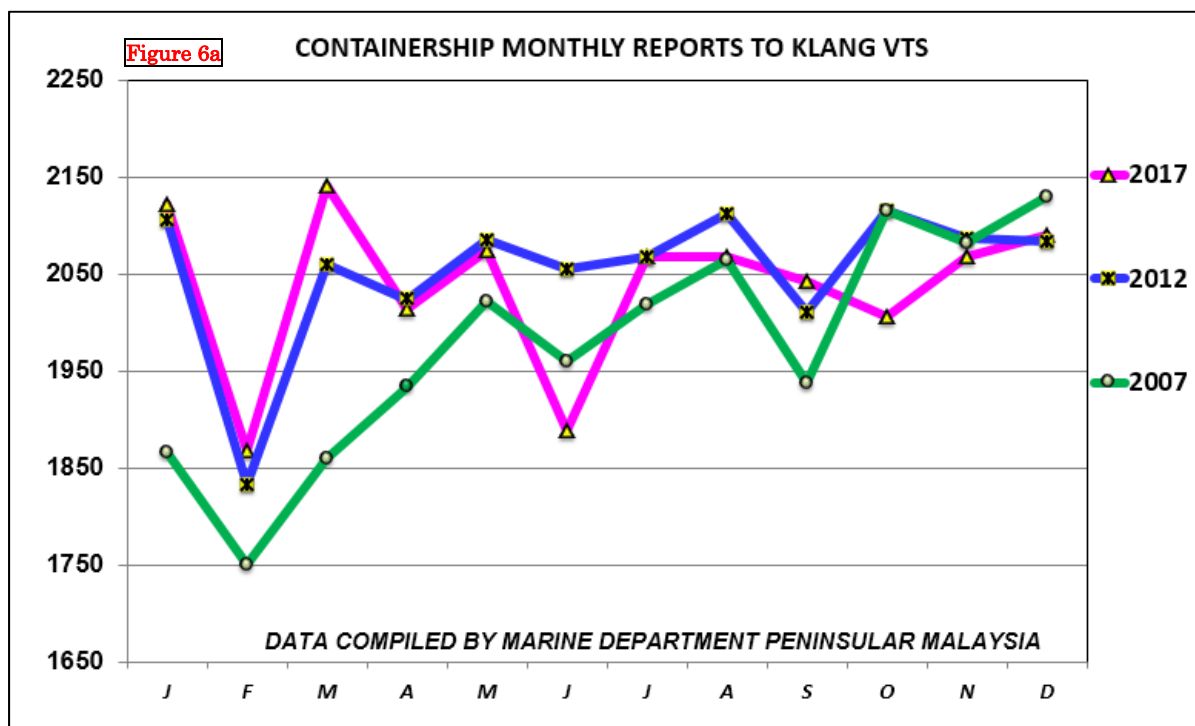
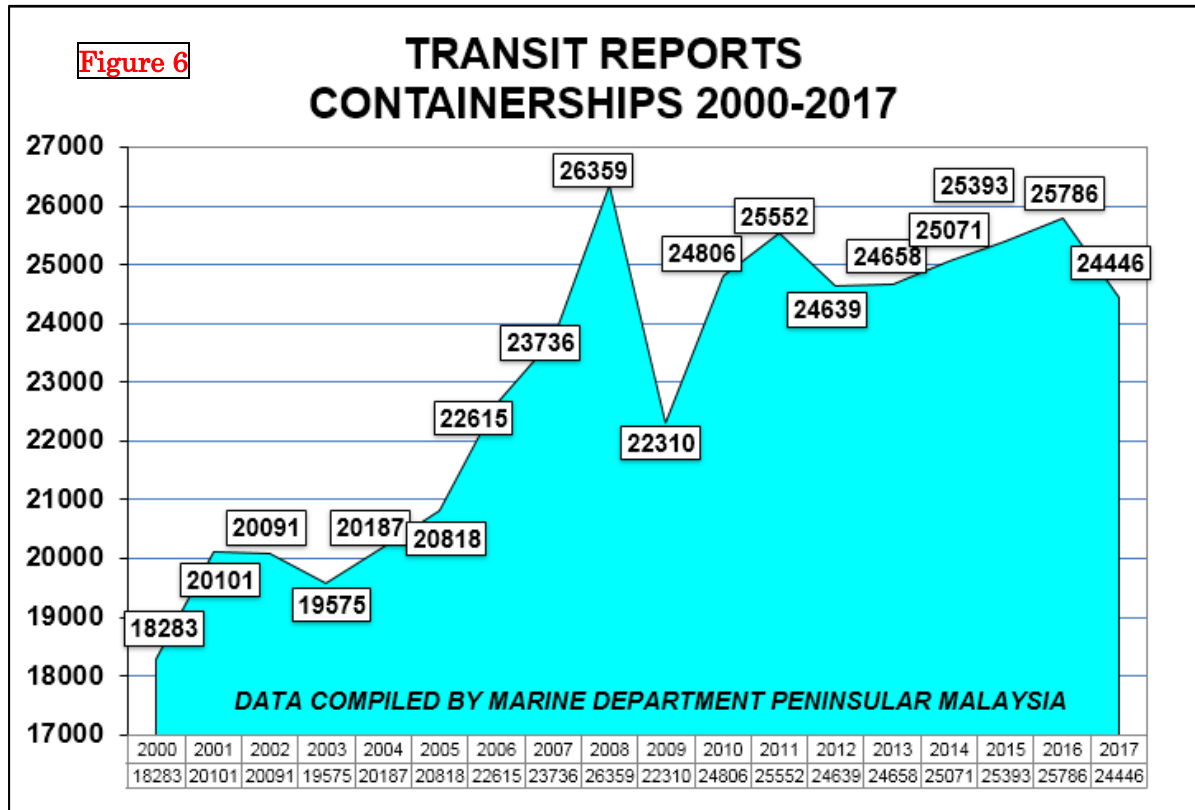
VLCC TRAFFIC REPORTS

1. The VLCC traffic has doubled since 2002, today nearly 20 VLCCs use the Straits daily. (Figure 5).
2. Since 2007, there is yearly growth of 6.0% in VLCC traffic reports, with 7.2% yearly growth since 2012.



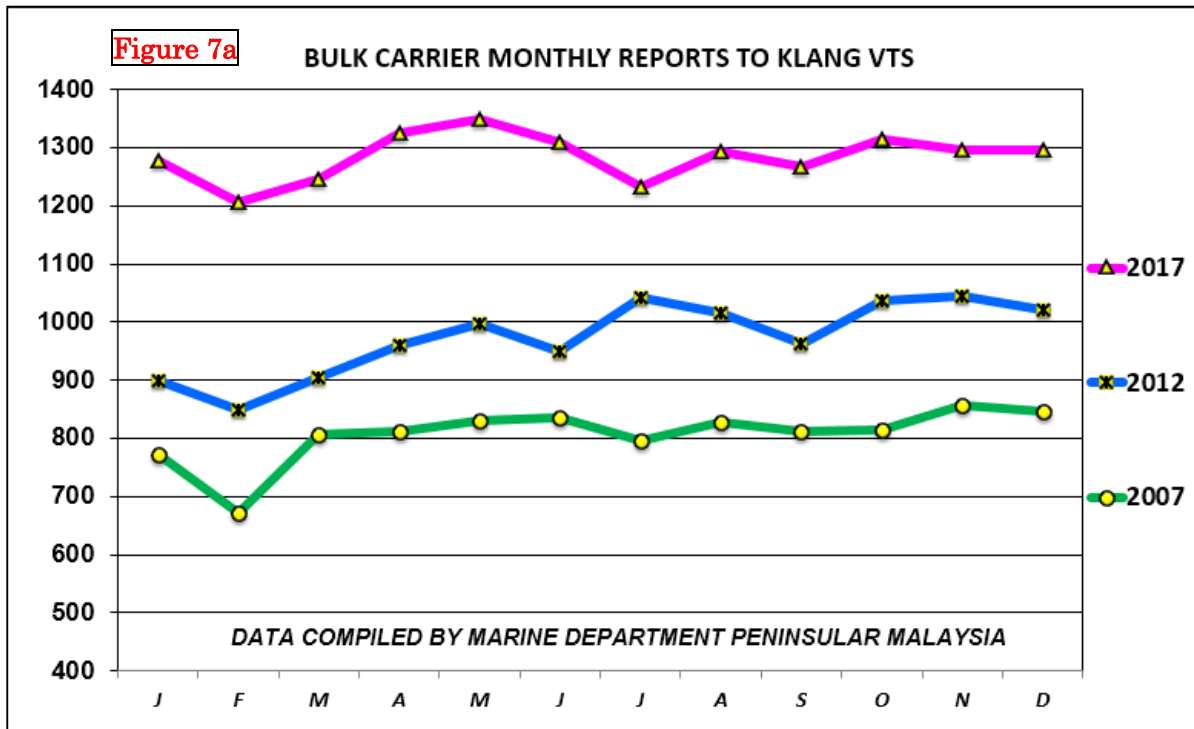
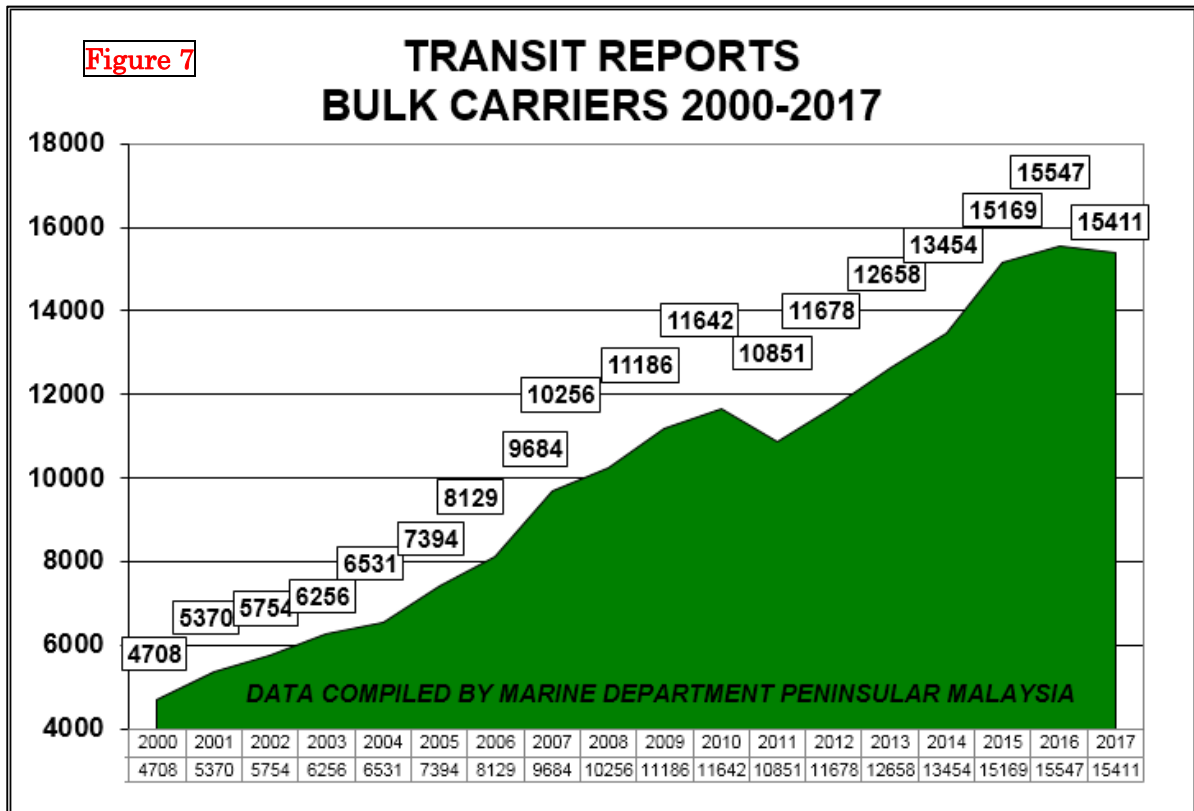
CONTAINERSHIP TRAFFIC REPORTS

1. The traffic since 2012 have seen little growth. See figure 6 and 6a.
2. The daily traffic appears to be around 70 containerships, however the size of these ships have grown significantly, thus each ship carry more container cargo on average.
3. The ports in the region like Tanjung Pelepas and Singapore continue to register growth in container handling.



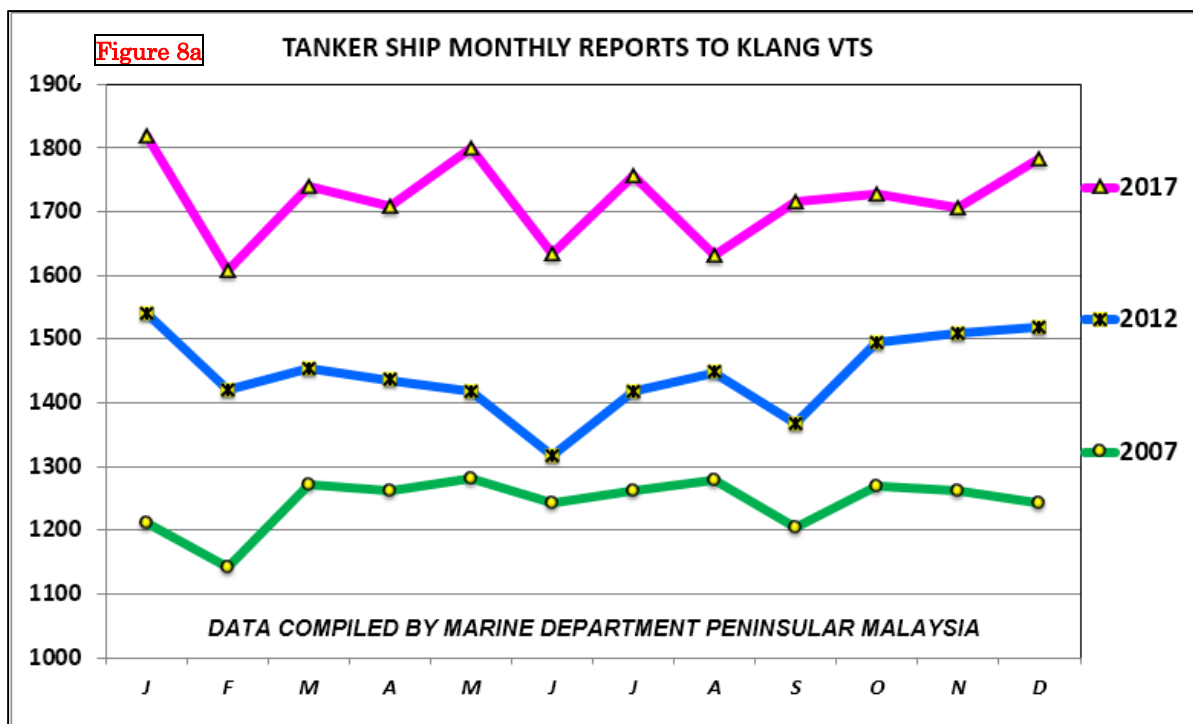
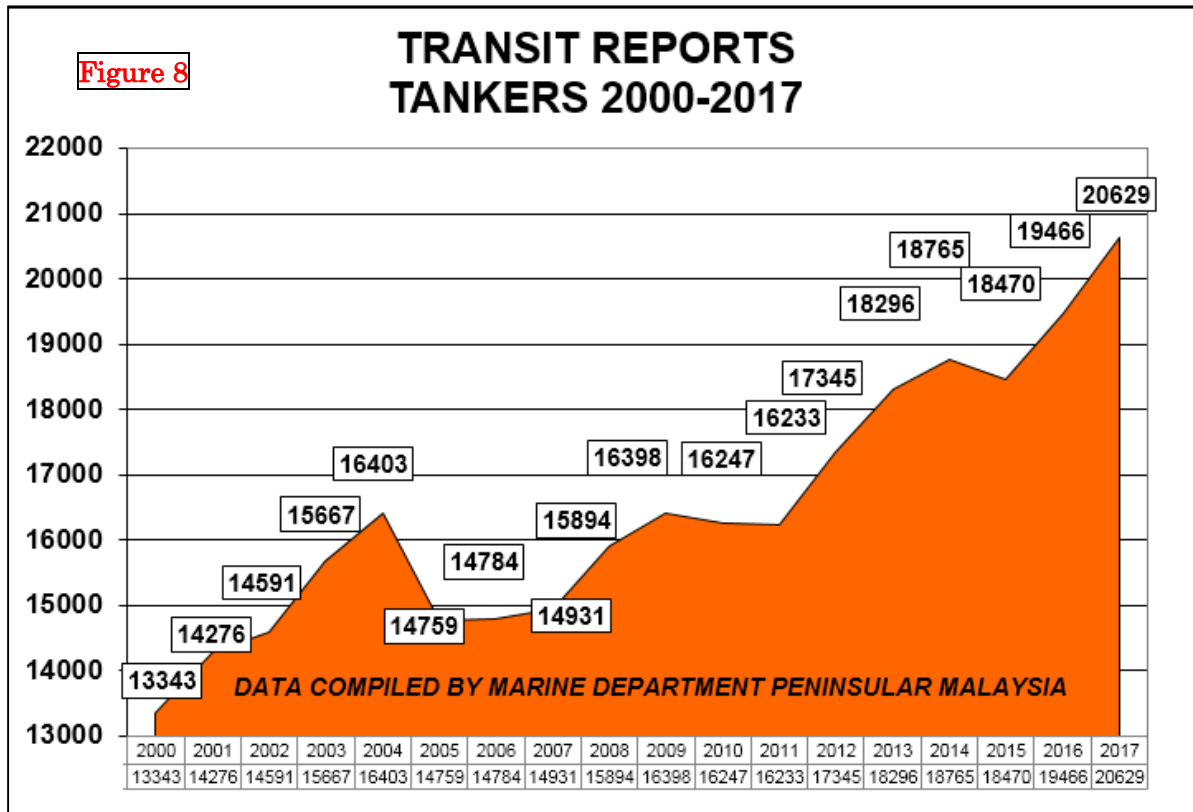
BULK CARRIER TRAFFIC REPORTS

1. Since year 2011, bulk carrier transit reports had a yearly growth at 6.0%, reflecting East Asia's import of raw materials such as iron ore and coal. See Fig 7 and 7a.



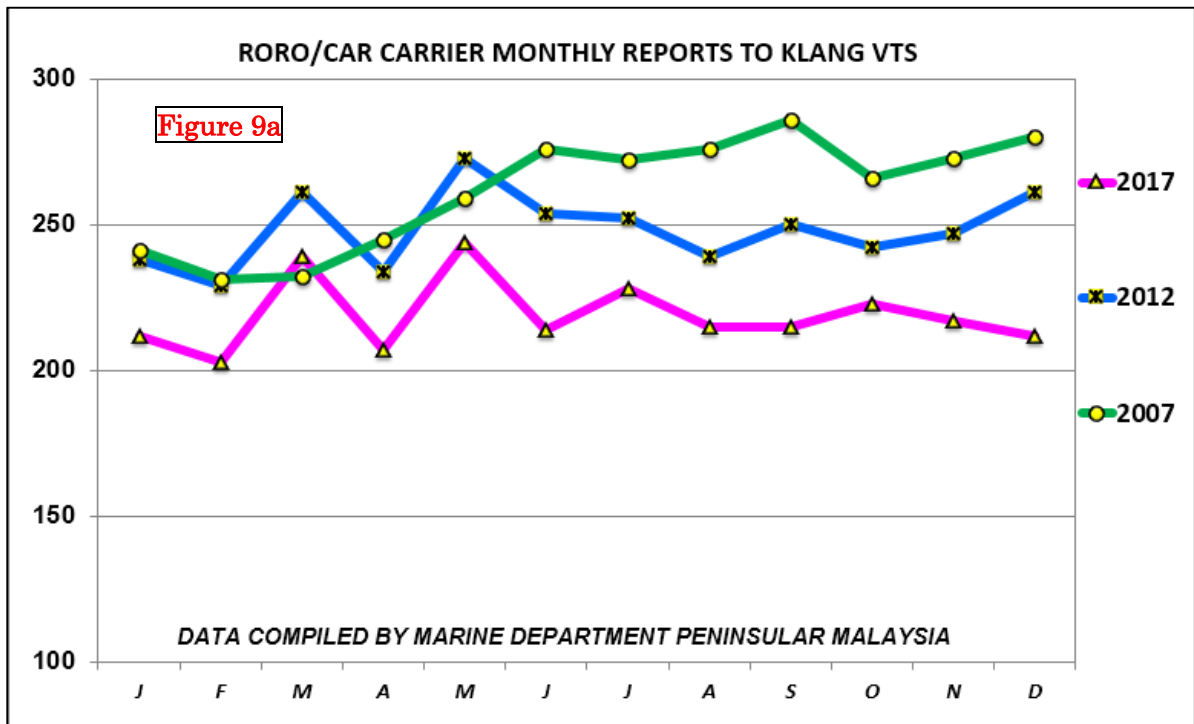
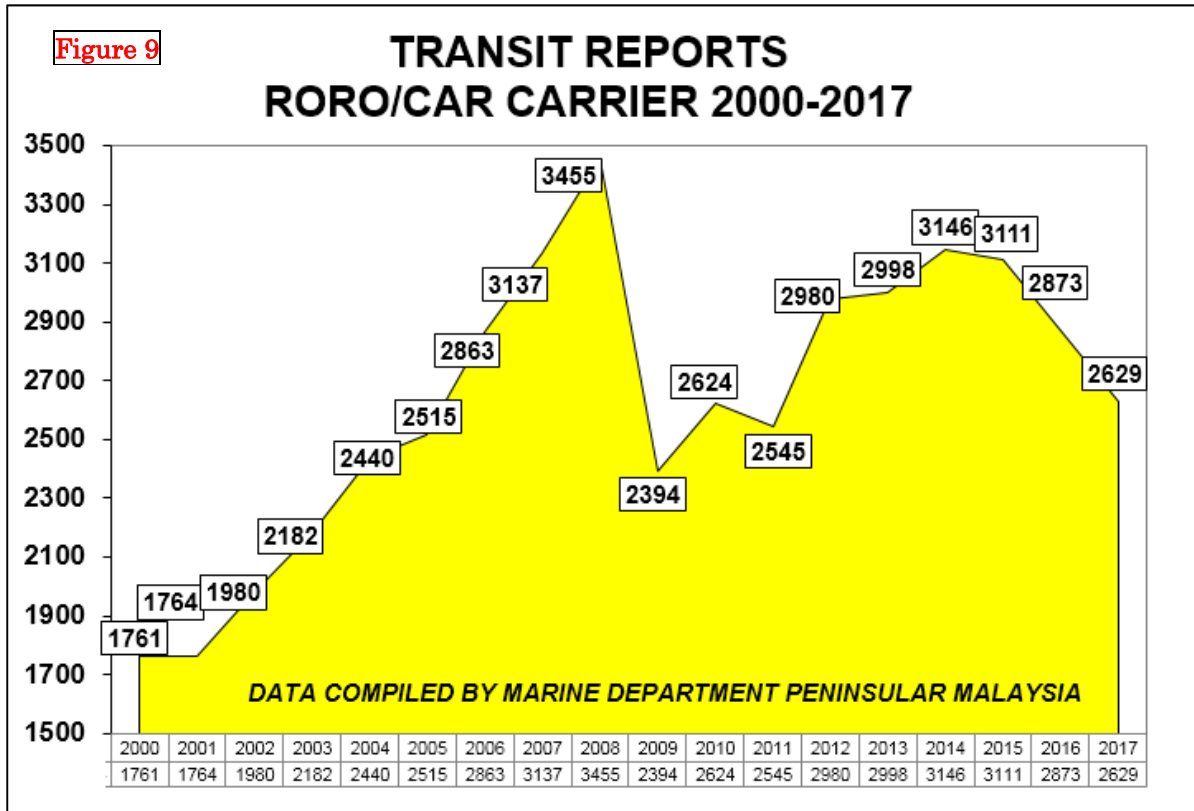
TANKER TRAFFIC REPORTS

1. The 2017 reports increasing number of small and medium tankers, with a yearly growth of 5.7% since 2015.
2. On average since 2007, there is a 3.3% yearly growth in the number of tankers involved in oil, chemicals and vegetable oil products. See Fig 8 and 8a.



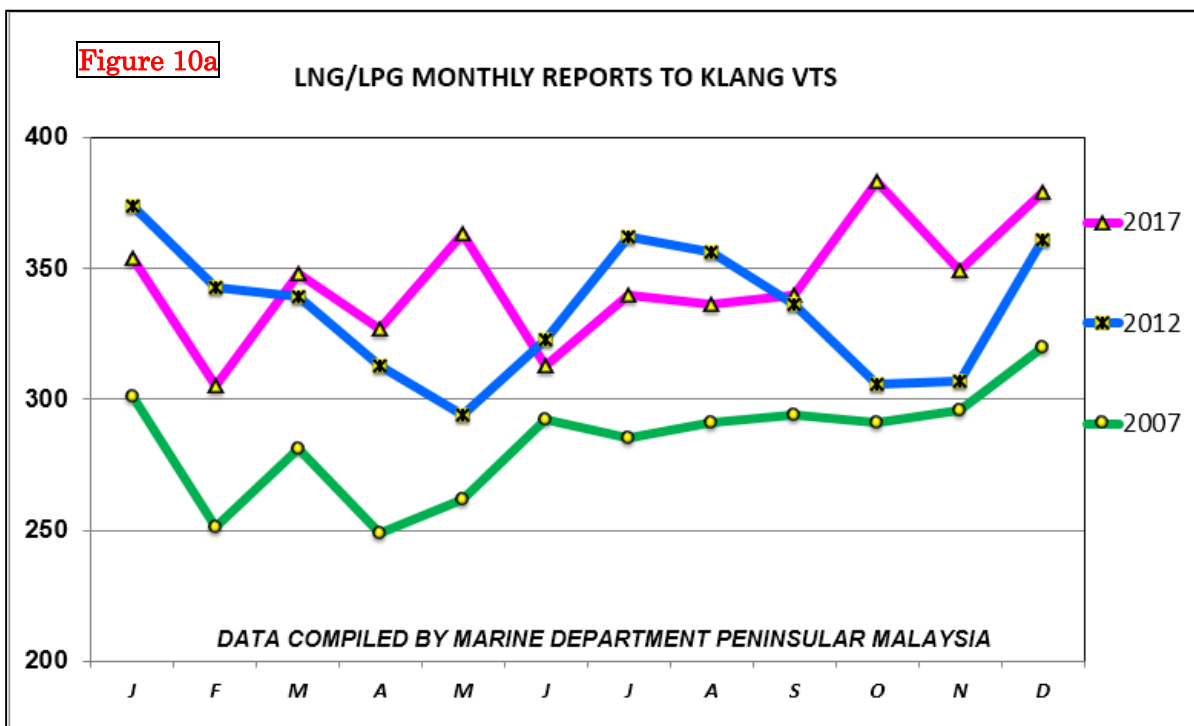
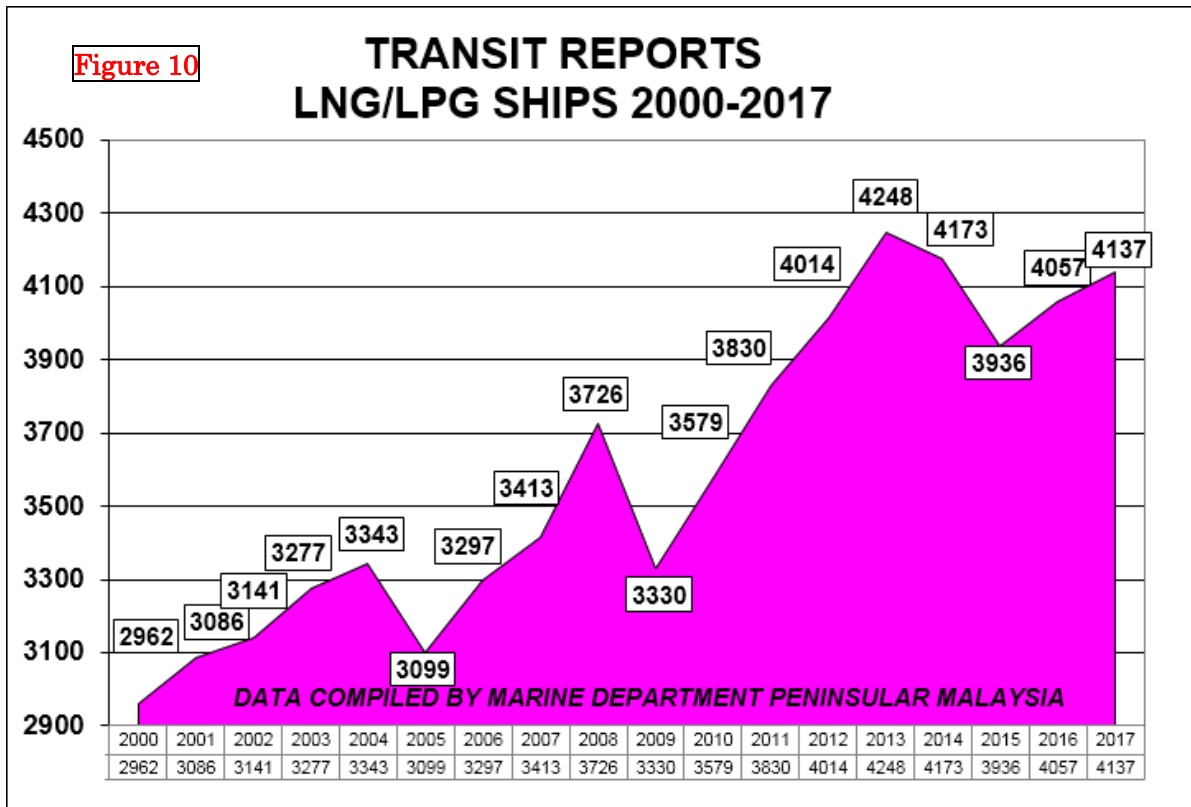
CAR CARRIER TRAFFIC REPORTS

1. The monthly number of vehicle carriers have kept within the monthly 200-250 vessel range since 2007, indicating a stable trading pattern for these vessels. See Fig 9 and 9a.



LNG/LPG TRAFFIC REPORTS

1. There has been a slow growth in LNG/LPG vessels using the Straits, with 2.5% yearly growth since 2015, and these would mainly be vessels using the route from Middle East to East Asia.
2. Sources of LNG & LPG cargoes are widely distributed around the world, and there are many routes that do not use the Malacca Straits.
See Fig 10 and 10a.



第5編 ミクロネシア3国の海上保安能力強化支援 事業概要

ミクロネシア地域における海上保安能力強化支援プロジェクト

1 背景

北太平洋ミクロネシア地域に位置するパラオ共和国、ミクロネシア連邦及びマーシャル諸島共和国の3国は、3国の人口をあわせても20万人弱の島嶼国であるが、マグロ等の豊かな水産資源を有するその排他的経済水域（EEZ）の合計は約560万平方kmに及び、世界第6位のEEZを有する我が国（約450万平方km）を上回る広大な海域を有している。

このような豊かな海洋資源を持つ海域を管轄するミクロネシア3国にとって、監視・取締りは重要な課題であるものの、これまでの米国及びオーストラリア政府等からの支援にもかかわらず、海上保安体制はその広大な海域に比して十分なものとなっているとは言えないレベルにある。

このため、日本財団、笹川平和財団及び日本海難防止協会等の関係団体は、これまで当該地域の海上保安機能強化のための支援を主導してきた米豪両国とも緊密な連携を図りながら、当該地域の海上保安機能を強化するための支援プロジェクトに取り組んでいる。

2 これまでの経緯

(1) ミクロネシア3国各国への支援

2008年に、ミクロネシア連邦大統領から日本財団に対して支援の要請があり、またミクロネシア3国による大統領サミットでの共同コミュニケにおいても言及されたことを契機として、日本財団及び笹川平和財団によりミクロネシア3国の海上保安機能の強化を支援するプロジェクトが開始された。

その後、2009年に2度にわたる現地実地調査が行われた後、2010年にはミクロネシア3国に日米豪の3国を加えた「ミクロネシア地域における海上保安機能の強化に関する官民共同会議」が日本財団及び笹川平和財団の主催により開催され、支援策の内容に関する協議が行われた。

その3回目の会議となったパラオ会議（2010年11月開催）では、小型パトロール艇の供与、その燃料及びメンテナンスに関する支援、通信能力改善のための無線設備の供与など8項目からなる支援策の概要について合意が得られ、2011年以降はその具体化に向けて取り組むこととなった。

2012年8月から12月にかけては順次、各国に小型パトロール艇、通信施設を供与し、その到着時には納入業者等が資機材の取扱説明や研修を約1週間に渡って実施した。各国における引渡式典には、それぞれの国の大統領若しくはその代行を始めとする政府高官が出席した他、米国、豪州、日本の海上保安機関職員も参加した。

(2) パラオ共和国

これまで供与した小型パトロール艇等の運用状況を踏まえつつ、更なる支援策の必要性や各国の状況に応じた効率的・効果的な支援の方策について、引き続き議論を行った結果、各国における海上保安能力については改善する余地が多方面に及び、今後も継続的な支援が必要であることから、まずはパラオ共和国に対して先行して総合的な支援を実施し、地域全体のモデルケースとすることが効率的・効果的であるとの結論に至った。

2013年12月に、パラオ共和国のトミー・レメンゲサウ大統領が来日し、日本財団笹川会長との間で海上保安能力向上に関する協定文書の調印が行われた。

協定文書には、小型パトロール艇の追加支援、通信施設の更なる充実、同国海上法執行機関に対する人材育成支援の実施に加え、2012年の台風によって沈没したペリリュウ島とコロール島間の連絡船「日本丸」の代替支援についても記載された。

この協定文書に基づき、2014年度においては、2隻目となる小型パトロール艇を供与することとなり、「BUL」と命名され同年10月に引渡した。また、同月に高速救難艇（FRP複合型ゴムボート）を引渡した。ハード面の増強とともに、ソフト面の強化として海上法令執行部（DMLE）の職員の人材育成としてOJT制度を開始し、同部に新たに5名の職員の増強が図られた。



KABEKEL M'TAL 及び BUL



高速救難艇

また、沿岸域における安全対策のため、パラオの主要な島及び沿岸域をカバーする近距離用のVHF通信を新たに整備することとし、2015年度に北部海域及び南部海域をそれぞれ通信圏とする2つのVHFレピーターを設置、これによ

り北部はカヤンゲル島まで、南部はアンガウル島までの広範囲にわたる国際VHF通信環境を整備した。

2015年には、パラオの海洋の持続可能性・包括的な海洋管理の実現を目指した「21世紀における日本ーパラオ海洋アライアンス」を提案し、2015年2月に以下の分野を柱とする同アライアンスに向けた日本財団とパラオ共和国間の覚書(MOU)が日本財団笹川会長及びパラオ共和国レメンゲサウ大統領との間で署名された。

- i) 海上保安能力強化のための支援
- ii) 海洋と沿岸域の環境保護整備のための支援
- iii) 持続可能な海の開発と沿岸域の経済発展・エコツーリズム促進のための支援

その後、2016年2月に、上記覚書の内容を具体的に推進するため、日本財団は、パラオ共和国政府、笹川平和財団と共催で、パラオ共和国コロル州において、「パラオ共和国における海上保安能力の強化および環境配慮型ツーリズム推進のための官民国際会議」を開催し、日本財団による40m型巡視船、3隻目となる小型パトロール艇、係留施設と庁舎の建造の支援、さらには、笹川平和財団による巡視船乗組員育成支援が合意された。この乗組員の研修については、2016年に行われたパラオ、豪州、日本財団及び笹川平和財団をメンバーとする三者ワーキンググループによる議論の結果、パラオ、日本(海技教育機構)、豪州が分担して実施することとなった。

(3) ミクロネシア連邦

ミクロネシア連邦法務大臣の訪日の機会を活用し、日本の海上保安体制の理解を深めるため、両国関係者間で意見交換を行った。引き続き、海上保安庁施設見学を通じ、ミクロネシア連邦における海上保安体制の強化のための研修を行った。

また、同国海上保安機関(法務省海上警察署: MARITIME WING)の相当数の職員が同国ヤップ州所在の船員養成機関(FMI: Fisheries and Maritime Institute)の卒業生であることから、同国からの強い要望も考慮して、将来的な職員の操船技量の向上に資するためFMIに操船シミュレータを供与することとし、2015年3月、同装置を設置・引き渡した。



航海科教室に設置された操船シミュレータ

小型パトロール艇 UNITY は、2015 年 7 月、違法ベトナム漁船に対する取締り中に座礁した。損傷状況を確認するため、同 MARITIME WING にて陸揚げ確認を実施したところ、プロペラ、プロペラ軸、舵軸、外板等が大きく損傷しており、修理が必要となったため、ミクロネシア連邦政府と今後の修理に関する検討状況等について調整し、2016 年 8 月にメーカー技師による修理を実施した。しかし、2016 年 11 月に再び座礁事故を起こし、プロペラ交換が必要な状況となった。

(4) マーシャル諸島共和国

2014 年 6 月、追加支援のための準備として、2 隻目の小型パトロール艇供与のための調査を実施した。2 隻目の小型パトロール艇の配置は、マーシャル諸島共和国政府との意見交換を経て、同国第 2 の経済圏の中心地であるクワジェリン環礁イバイ島に決定された。2 隻目が担当する海域が 1 隻目と比べて広いことから、1 隻目より船体、燃料タンク、清水タンクを大型化し、堪航性及び航続距離を改良する仕様とした。その後、2016 年 1 月に、2 隻目となる「TARLAN 04」の引渡式を実施した。

これらの小型パトロール艇は、年 1 回の定期整備時に上架して船底清掃を実施していたが、同国の海洋環境の影響により、それだけでは速力の低下が著しく、この打開策として、年 2 回の船底清掃を現地職員で行うために、上下架及び船底清掃を現地職員のみで実施可能とするべく、技術者を派遣しての研修を実施した。研修の結果、安全な上下架が可能であると判断した。

3 2017 年の動き

(1) パラオ共和国

①小型パトロール艇 EUATEL の供与

4月25日に「EUATEL」と命名された小型パトロール艇の引渡式が、同国のオイロー副大統領をはじめとする政府高官、関係国大使等の出席を得て、同国首都コロールにて実施され、その後運用が開始された。現在、海上における違法活動に対する定期的なパトロールの他、近隣環礁地域を含む海域での捜索救助、救急搬送や緊急物資輸送等に活躍している。



訓練中の BUL と EUATEL

②40m型巡視船 KEDAM の供与

この巡視船は、6月に広島県呉市の警固屋ドックにおいて起工式が行われた。その後、9月にはレメンゲサウ大統領が出席し、進水・命名式が実施され、大統領によりこの巡視船は「KEDAM」と命名された。11月には乗組員も乗船し、試運転が行われ、12月8日に、呉を出港し、同月19日に、無事にパラオに到着した。2018年初めに、この引渡式典が行われる予定である。



レメンゲサウ大統領が出席した進水・命名式



パラオに到着した KEDAM

③巡視船岸壁及び庁舎の建設完了

巡視船岸壁と庁舎については、2016年12月から工事が開始され、2017年1月にレメンゲサウ大統領、オイロー副大統領が出席し、起工式が実施された。その後、悪天候による工事の一時的な中断もあったが、12月に係留施設と庁舎の建造が完了した。



巡視船岸壁



庁舎

④海技教育機構等における研修

笹川平和財団の事業として、海技教育機構（海技大学校）において、巡視船の乗組員15名に対して2ヶ月間の研修が実施された。この乗組員は、2グループに分けて、幹部職員5名と一般の乗組員10名とした。また、海技教育機構における研修終了後、海上保安庁の巡視船搭載艇の揚降訓練や設備の見学や海上保安庁担当者からの詳細な説明を受けた。



海技大学校における研修



海上保安庁における研修

⑤三者ワーキンググループの実施

6月にパラオにおいて、パラオ、豪州、日本財団及び笹川平和財団をメンバーとする三者ワーキンググループを実施し、それぞれが行っている取組みについて状況を共有した。40m型巡視船、係留施設と庁舎の建造状況、さらには、巡視船乗組員の研修について報告を行い、次回の実施は2017年度末に実施することが、三者で合意された。



三者ワーキング

(2) ミクロネシア連邦

小型パトロール艇 UNITY の大規模修理

小型パトロール艇 UNITY は、2016年12月に再び、座礁事故を起こしプロペラ交換を行ったところであるが、2017年2月に座礁事故の影響により、減速機が焼損し、再び航行不能となり、再度修理が必要となった。このため、ミクロネシア連邦政府との協議を経て、同政府の費用負担により、2017年12月に再度修理を行い、運用が再開された。



修理中の UNITY

また、MARITIME WING 司令官との意見交換において、これまで契約社員として雇用していた小型パトロール艇に係る12名の運航要員は全て正規職員とされ、その12名を3交代、24時間対応をさせる体制に変更するとの情報を得た。今後、正規職員により、小型パトロール艇が安全かつ効果的に運用されることが期待される。

(3) マーシャル諸島共和国

①小型パトロール艇揚降研修の実施

RMI Sea Patrol に供与した小型パトロール艇 TARLAN04 の乗組員に対して、上下架を伴う研修を実施した。TARLAN04 の基地は、マジュロから約 200 海里離れたイバイ島であるが、同島のクレーンが故障中のため、マジュロまで回航しての研修を行った。

また、法務大臣との間で MOU を締結し、これまで、小型パトロール艇 1 隻あたり、年間燃料費として 400 万円を支援してきたところであったが、これまでの活動実績を考慮し、600 万円に増額する等の措置をとった。



職員によって上架された TALRAN04

②小型パトロール艇定期整備

7 月に LOMOR II、8 月に TALRAN04 の定期整備を実施した。特に、供与後 5 年が経過する LOMOR II については、稼働時間が他のパトロール艇と比べて多く、時化の中を航行するため、老朽化が激しい状態であった。



船底清掃中の LOMOR II

4 今後の取組み

ミクロネシア3国への支援については、各国に対し、小型パトロール艇、通信設備を供与した後、各国政府関係者と検討を継続し、高速救難艇（ゴムボート）や操船シミュレータ、追加の小型パトロール艇、VHF無線レピーターなど、それぞれの国の状況に応じて、効果的・効率的な支援を検討し、実行してきた。

このなかで、パラオについてはその支援をさらに広げ、海洋の持続可能性・包括的な海洋管理の実現を目指し、より戦略的かつ包括的な支援を実施することが決定、官民国際会議を経て、2017年に40m型巡視船及び追加の小型パトロール艇の供与、係留施設及び庁舎の建設、巡視船乗組員の人材育成（雇用・研修）が日本財団及び笹川平和財団の支援により実施された。

特に、本年11月にパラオ西方沖で発生した日本漁船の転覆事案にあたっては、事案発生後、米国沿岸警備隊や海上保安庁とも連携しながら、即座に対応にあたり、DMLEが豪州から供与された巡視船や提携している航空機を派遣したことは、これまでの支援の具体的な成果であると考えられる。

ミクロネシア連邦及びマーシャル諸島共和国にあっては引き続き供与物の運用経費支援や維持整備を継続しつつ、その効果や改善点について相手国政府等と意見交換を重ねているところである。

引き続き政府関係者等と意見交換を実施し、適切に維持・運航できる体制を整えつつ、ゆくゆくは各国独自の予算にて海上保安能力を維持・強化できる体制となることを目指していく。

2017年主要業務実績

日本海難防止協会シンガポール連絡事務所

2017年 主要業務実績

月 日	業務概要
1月12日	ReCAAP Nautical Forum 出席（シンガポール）
1月13日	マラッカ海峡協議会関係者との意見・情報交換（シンガポール）
1月19日	パラオ大統領就任式典出席（パラオ）
1月19～25日	パラオ政府関係者等との海上保安能力強化支援プロジェクトに関する意見・情報交換（パラオ）
1月26日	国土交通省海事局との意見・情報交換 日本財団との意見・情報交換 マラッカ海峡協議会との意見・情報交換 日海防本部との意見・情報交換 海上保安庁との打合せ（東京）
1月27日	国土交通省との打合せ（東京）
2月3日	シンガポール海事港湾庁（MPA）との意見・情報交換（シンガポール）
2月6～9日	パラオ政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクトに関する意見・情報交換（パラオ）
2月15～16日	JICA インドネシア専門家との意見・情報交換（インドネシア）
2月16日	インドネシア海運総局航行援助局との意見・情報交換（インドネシア）
2月17日	マラッカ海峡協議会との意見・情報交換（シンガポール）
2月23～24日	パラオ海上保安能力強化支援プロジェクトに関する造船所等との打合せ（広島）
3月1～3日	パラオ政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクトに関する意見・情報交換（パラオ）
3月8～9日	パラオ政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクトに関する意見・情報交換（パラオ）
3月13日	国土交通省海事局との意見・情報交換 マラッカ海峡協議会との意見・情報交換 NHK 国際部記者との意見・情報交換（東京）
3月15～16日	ミクロネシア連邦政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクトに関する意見・情報交換（ミクロネシア連邦ポンペイ）
3月17日	日本財団との打合せ 日海防本部との打合せ

	マラッカ海峡協議会との意見・情報交換 国土交通省海事局との意見・情報交換(東京)
3月18日	一宮所長代理着任
3月21日	JICA インドネシア専門家との意見・情報交換(インドネシア)
3月22日	インドネシア海運総局との意見・情報交換(インドネシア)
3月23日	シンガポール海事港湾庁との意見・情報交換 船舶代理店との意見・情報交換(シンガポール)
3月24日	シンガポール警察沿岸警備隊との意見・情報交換 シンガポール港湾オペレーションセンターとの意見情報交換(シンガポール)
4月11～12日	第18回航行援助施設基金委員会出席(シンガポール)
4月19日	国土交通省等との意見・情報交換(東京)
4月21～24日	小型パトロール艇引渡式開催準備等(パラオ)
4月25日	小型パトロール艇引渡式及びレセプション開催(パラオ)
4月26日	パラオ政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクトに関する意見・情報交換(パラオ)
4月27日	日本財団との意見・情報交換 笹川平和財団との意見・情報交換 マラッカ海峡協議会との意見・情報交換(東京)
5月17日	マラッカ海峡協議会によるブイ点検作業見学(インドネシア・バタム島)
5月23～24日	マーシャル諸島共和国政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクトに関する意見・情報交換(マーシャル諸島マジュロ)
5月26日	日海防本部との意見・情報交換(東京)
6月5日	船舶代理店との海上保安庁練習船「こじま」入港に関する打合せ(シンガポール)
6月6日	シンガポール警察沿岸警備隊との海上保安庁練習船「こじま」入港に関する打合せ(シンガポール)
6月8日	マラッカ海峡協議会との意見・情報交換(シンガポール)
6月9日	シンガポール海事港湾庁(MPA)との海上保安庁練習船「こじま」入港に関する打合せ VTS 見学(シンガポール)
6月13日	日海防本部との意見・情報交換 日本財団との意見・情報交換(東京)
6月15～16日	パラオ政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクト及び

	大陸棚管理に関する意見・情報交換（パラオ）
6月16日	Trilateral Working Group 出席（パラオ）
6月21日	パラオ海上保安能力強化支援プロジェクトに関する造船所との打合せ 海上保安大学校との意見・情報交換（広島）
6月22日	パラオ 40m 型巡視船起工式出席（広島）
6月23日	海技大学校におけるパラオ巡視船乗組員の研修見学（神戸）
6月26日	日本財団との意見・情報交換 日海防本部との意見・情報交換 国土交通省海事局との意見・情報交換（東京）
7月3日	船舶代理店との海上保安庁練習船「こじま」入港に関する打合せ（シンガポール）
7月5日	マレーシア海事局関係者との意見・情報交換（マレーシア）
7月7日	国土交通省海事局との意見・情報交換 NHK 国際部記者との意見・情報交換（東京）
7月10日	日本財団との意見・情報交換 日海防本部との意見・情報交換（東京）
7月12日	在シンガポール日本国大使館主催自衛隊記念日参加（シンガポール）
7月13日	マラッカ海峡協議会との意見・情報交換（シンガポール）
7月16～20日	海上保安庁練習船「こじま」入港に伴う支援業務（シンガポール）
7月21日	在星海運業者主催レセプション参加（シンガポール）
7月25～26日	マーシャル諸島共和国政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクトに関する意見・情報交換（マーシャル諸島イバイ）
7月27日	小型パトロール艇定期整備確認（マーシャル諸島マジュロ）
7月31日	日海防本部にて理事長への所管事項説明 国土交通省海事局との意見・情報交換（東京）
8月1日	国土交通省海事局との意見・情報交換（東京）
8月1日	JSPP21 講師及び参加者との意見・情報交換（シンガポール）
8月2日	マラッカ海峡協議会との意見・情報交換（東京）
8月7～8日	笹川記念基金事業による海上保安学校学生来星に伴う支援業務（シンガポール）
8月11日	パラオ政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクト及び大陸棚管理に関する意見・情報交換（パラオ）
8月15日	インドネシア海運総局との意見・情報交換（インドネシア）

8月16日	航海訓練所所属、練習船「銀河丸」関係者との意見・情報交換（シンガポール）
8月17日	航海訓練所所属、練習船「銀河丸」レセプション出席（シンガポール）
8月18日	航海訓練所所属、練習船「銀河丸」入港に伴う支援業務（シンガポール）
8月18日	在星インドネシア大使館主催レセプション出席（シンガポール）
8月22日	日本財団との意見・情報交換 笹川平和財団との意見・情報交換 日海防本部との意見・情報交換（東京）
8月23日	国土交通省海事局との意見・情報交換（東京）
8月24日	駐日パラオ共和国大使館との意見・情報交換（東京）
8月30日	海上保安監来星に伴う支援業務（シンガポール）
8月31日	日本財団との意見・情報交換 国土交通省海事局との意見・情報交換（東京）
9月2～4日	小型パトロール艇定期整備確認（マーシャル諸島マジュロ）
9月4日	マーシャル諸島共和国法務大臣との意見・情報交換 在マーシャル日本国大使館との意見・情報交換（マーシャル諸島マジュロ）
9月5日	マラッカ海峡協議会との意見・情報交換（東京）
9月11～19日	パラオ共和国大統領来日に伴う事前準備及び支援業務（東京・広島）
9月14～15日	第19回航行援助施設基金委員会出席（シンガポール）
9月20日	マラッカ海峡協議会との意見・情報交換 海上保安庁との意見・情報交換（東京）
9月25～26日	パラオ DMLE 研修生の海上保安業務研修支援（広島）
10月2～3日	第10回協力フォーラム出席（マレーシア）
10月4日	第10回プロジェクト調整委員会出席（マレーシア）
10月5～6日	第42回 TTEG 出席（マレーシア）
10月10日	日本財団との意見・情報交換 日海防本部との打合せ（東京）
10月12～13日	パラオ政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクトに関する意見・情報交換（パラオ）
10月16日	笹川平和財団との意見・情報交換 海上保安庁との意見・情報交換（東京）

10月23日	東南アジア研究所（ISEAS）主催セミナー出席（シンガポール）
10月27日	マラッカ海峡協議会との意見・情報交換（シンガポール）
11月1日	マラッカ海峡協議会との意見・情報交換（シンガポール）
11月13～16日	パラオ政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクトに関する意見・情報交換（パラオ）
11月17日	海上保安庁との意見・情報交換 日海防本部との打合せ（東京）
11月24日	日本海事協会主催レセプション出席（シンガポール）
12月1日	パラオ海上保安能力強化支援プロジェクトに関する造船所との打合せ（広島）
12月2～3日	パラオ 40m 型巡視船試運転の同乗（広島）
12月6日	日本財団との意見・情報交換 国土交通省海事局との意見・情報交換（東京）
12月8日	パラオ 40m 型巡視船出港式出席（広島）
12月11～14日	ミクロネシア連邦政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクトに関する意見・情報交換（ミクロネシア連邦ポンペイ）
12月16～22日	パラオ政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクトに関する意見・情報交換（パラオ）
12月25日	日本財団との意見・情報交換 笹川平和財団との意見・情報交換 日海防本部との意見・情報交換（東京）
12月26日	JICA 関係者との意見・情報交換（東京）

情報アラカルト編

港湾・海運

2016年、シンガポール港のコンテナ取扱量は3,090万TEUで前年並み、 燃料補給港として1位の座を維持……………	1
2016年、VLCCsの急速な増加に伴いマラッカ・シンガポール海峡の船舶通航量が 過去最高を記録……………	1
シンガポール及び日本による港湾分野における相互協力……………	3
中国とミャンマーを結ぶ原油パイプラインが開通……………	4
石油輸送の2大チョークポイント、ホルムズ海峡とマラッカ海峡……………	4
MPAとIBMがシンガポールの港湾オペレーション分野において 情報分析システムを展開……………	6

航行安全

日本政府、インドネシア政府のドマイVTS整備に14億3千万円を供与……………	7
--	---

海難

マレーシア沖で発生したコンテナ船の衝突により燃料油が流出……………	9
-----------------------------------	---

海賊・セキュリティ

シンガポール警察沿岸警備隊、海洋テロ対策を目的とした特殊部隊を育成……………	11
マレーシアの海軍、海上警察及び海上法令執行庁が海上犯罪対策を目的とした 共同オペレーションを開始……………	12
米軍、グアム南西に位置するパラオに監視用レーダーシステムを設置……………	12
経験豊富な海上法執行職員を対象に海賊対策訓練を実施……………	13

社会・経済

ズルキフリ氏、マレーシア海上法令執行庁新長官に就任……………	15
インドネシア運輸省海運総局長の収賄容疑を特定……………	15

その他参考

パラオ及び中国間の経済関係を促進する新たなNPO団体を設立……………	17
新小型パトロール艇“Euatel”引渡式開催……………	17
“Euatel”引渡式……………	18
日本財団、海上保安能力の強化を目的とした小型パトロール艇“Euatel”を供与……………	18
Operation Kaukledmの実施により42トンの魚がパラオの国民に配布される……………	18
ファウスティナ・マルグ氏が新国務大臣に任命される……………	19
ファウスティナ・ルウール・マルグ氏の国務大臣就任が上院において承認される……………	20

パラオ上院議会において中国との貿易協定に関する合同決議案が否決	20
上院議会において決議案関連の報告書に疑問を示したレクライ上院議員が解任処分	22
2018年1月1日よりPPEF導入	23
パラオ共和国に供与予定の40メートル型巡視船PSS Kedam	23
台湾の巡視船がマーシャル諸島共和国へ初入港	25
パラオ、2020年『Our Ocean』会議を主催	25
11名の訓練生、第11回警察学校訓練プログラムを無事終了	26
太平洋島嶼国・東南アジアに関する動き	29

港湾・海運

2016年、シンガポール港のコンテナ取扱量は3,090万TEUで前年並み、 燃料補給港として1位の座を維持

貿易量は景気低迷の影響を受け減少傾向にある中、2016年のシンガポール港におけるコンテナ取扱量は、3,090万TEUとほぼ前年並みであった。

2016年のコンテナ取扱量で3,713万TEUを記録した中国・上海港に続き、シンガポールは世界2位となった。

シンガポール海事港湾庁(MPA)の統計によると、2016年のシンガポールにおける船舶燃料油の販売量は4,860万トンであり、2015年の4,520万トンから増加、昨年に引き続き世界1位の座を維持した。

入港船舶の総トン数は26億6,000万トンであり、2015年比6.3%の増加、そのほとんどをコンテナ貨物船、ばら積み貨物船及びタンカーが占めている。

2016年、シンガポール船舶登記所の商船保有船腹量は8,800万トンとなり、前年比2%増、世界5位の座を維持。

MPAのアンドリュー・タン長官は、「2016年は、大手海運会社によるアライアンスの再編、最近の吸収合併、また、世界経済の成長減速に伴う景気低迷によって船腹の供給過剰が続くなど、海運業界にとって激動の1年であった。このような厳しい状況の中、シンガポールの海運業界は、その地位を維持している。海運業界は、最近の地政学的な不確定要素及びアライアンスの再編だけでなく、今年から新たに導入される国際規制の下での舵取りを迫られることになる。」と述べた。

シンガポール海事財団(SMF)のAndreas Sohlen-Pao会長は、「海運市場は厳しい状況下にあるものの、輸送活動量は高水準を維持している。海運会社の統合及び新造船の発注抑制、また、持続的な経済成長によって昨年の最低水準から徐々に回復に向かうと予測している。」と述べた。
(2017年1月12日 Seatrade Maritime News)

2016年、VLCCsの急速な増加に伴い マラッカ・シンガポール海峡の船舶通航量が過去最高を記録

海運市場の低迷をよそに、世界有数の輻輳海域であるマラッカ・シンガポール海峡(以下「マ・シ海峡」という。)において、2016年の通航量は、前年比3.4%増、過去最高となる8万3,740隻を記録した。

本紙は、マレーシア海事局のSTRAITREP(強制船位通報制度)のデータに基づきニッポン・マリタイム・センターが作成したレポートを独占入手しており、これによると、マ・シ海峡を通航する総トン数300トン以上の船舶は、2012年の7万5,477隻以来、2016年までの5年間、着実な増加を示している。

2016年、マレーシアのポート・クランVTS(船舶通航サービス)センターに報告された通航隻数は、1日平均229隻と2011年の201隻を上回っており、2015年比で7隻増加している。

VLCC（大型原油タンカー）の通航量

2016年、VLCCの通航隻数が5,973隻となり、積載重量15万トン以上の通航隻数が5,324隻であった前年と比較して649隻増加、つまり12.19%増加したことにより通航量の上昇につながった。これは、2007年以降の平均増加率4.8%を大幅に上回っている。

マ・シ海峡を通航する船舶のうちVLCCが全体に占める割合は6%である。シンガポール及び北東アジアへ向かう原油を積載したVLCCは、深水深航路を通航するが、マラッカ海峡のワン・ファザム・バンク、通称『ゴールポスト』は、ブイ間の距離が僅か1.3kmであり、また、シンガポールを通過し東へ航行する場合、シンガポール海峡のフィリップス水路には、航路幅僅か800mの箇所が存在する。

タンカー全体の通航量

（本項目の数値は、原文ではVLCCを含まない数値となっているが、訳文ではVLCCを含むタンカー全体の数値とした。）

2016年、マ・シ海峡におけるVLCCを含む全てのタンカーの通航隻数は、6.91%増の2万5,439隻（VLCC5,973隻、その他タンカー1万9,466隻）であり、2015年の2万3,794隻と比較し1,645隻増加しており、全体的に著しい成長を示している。ニッポン・マリタイム・センターのレポートによると、「2016年の報告は、主にクリーン・プロダクト（軽油、ガソリン等の石油精製品）を輸送するタンカーに関するものであり、年間の通航量増加は、東アジア、特に中国において、稼動している石油精製所の数が増加していることを示している。」としている。

2016年、タンカーは、マ・シ海峡の利用船種として30%と2番目に多くの割合を占めた。

コンテナ船の通航量

コンテナ船の通航量は、2000年以来、一定の割合を保っており、2016年も全体の33%を占め、依然としてマ・シ海峡最大の利用船種である。しかしながら、その増加率は、近年比較的緩やかで、2015年の2万5,393隻から1.54%、393隻の増加にとどまり、2016年は、2万5,786隻であった。

大型コンテナ船及び超大型コンテナ船といった船舶の大型化に伴い、通航量は全体的に低い増加率を示している。同レポートによると、「最近の新しいコンテナ船の積載量は、大幅に増加した。その結果、近年、マ・シ海峡内のコンテナ港に入港するコンテナ船の数は減少したものの、貨物の取扱量は増加している。」としている。

2016年のコンテナ船の通航隻数は、2008年の2万6,359隻を僅かに下回っている。

ばら積み貨物船

マ・シ海峡におけるばら積み貨物船の通航量は、2011年以降、年平均4.3%と比較的堅調で着実に増加しているものの、2016年2月、運賃市況を示すバルチック海運指数が至上最安値の290ポイントまで低下し大きな話題となった。

マ・シ海峡におけるばら積み貨物船の通航量は、2015年の1万5,169隻と比較して2.49%、すなわち378隻増加し、2016年は1万5,547隻であった。2016年、ばら積み貨物船は、マ・シ海峡の通航量全体の12%を占めた。 (2017年2月13日 Seatrade Maritime News)

シンガポール及び日本による港湾分野における相互協力

横浜で開催されたLNGバンカリング国際シンポジウムに合わせ、シンガポール海事港湾庁(MPA)及び国土交通省港湾局による協力覚書への署名が行われた。

協力覚書に基づく協力の範囲には、港湾分野における計画、管理及び技術開発が含まれる。

4月3日、MPAのアンドリュー・タン長官及び国土交通省の菊地身智雄港湾局長によって署名された協力覚書に基づき、MPA及び国土交通省は、両国間の関係強化を目指す。

また、国際海事機関(IMO)及びマラッカ・シンガポール海峡の航行安全と環境保全に関する協力メカニズムといった国際的・地域的フォーラムにおいても、両国間の協力関係の強化を図る。

2016年10月、シンガポールにおいて、欧州、米国及びアジアにおける液化天然ガス(LNG)供給拠点のネットワーク拡大を目指し、MPA及び国土交通省を含む関係各国による多国間覚書が締結された。国土交通省は、2015年及び2016年にシンガポール主導で開催された、港湾専門家及び世界の主要港の緊密な協力関係を促進するための港湾専門家円卓会議にも出席している。

日本及びシンガポールは、多くの共通の関心事項を持つ世界有数の海洋国家である。MPA及び国土交通省は、港湾分野における協力促進を目指し、2016年、相互に職員を派遣する人材交流を初めて実施した。職員らは互いの港湾分野について学ぶためそれぞれの組織に派遣された。

菊地港湾局長は、「コンテナ船の大型化や海運会社によるアライアンスの再編成をはじめとする事業戦略の再構築など、港湾分野を巡る状況は、劇的に変化している。日本とシンガポールが協力し共通する課題に取り組むことは、アジア地域の発展にとって重要である。我々は、両国の港湾の持続可能な発展に貢献するため、協力覚書に基づき、MPAとの緊密な協力関係の構築に取り組んでいる。」と述べた。

タン長官は、「海事分野における新技術の導入、デジタル経済の拡大及び世界貿易の構造転換といった変化の中、協力覚書の締結は時宜を得て実施された。協力覚書によって、MPA

及び国土交通省間の協力レベルは向上するだろう。協力覚書に基づいた新たな活動構想には、協力強化及び情報交換を目的とした定例会議をシンガポールと日本で交互に開催、また、港湾管理者及び調査機関といった事業者との連携促進といった内容が盛り込まれている。我々は、アジア地域において LNG 供給を展開するため、横浜港など主要港湾との協力が実現することを期待している。」と述べた。 (2017年4月4日 MarineLink)

中国とミャンマーを結ぶ原油パイプラインが開通

今週初め、ギリシャ船籍の大型原油タンカーがミャンマーに到着した。これを受け、中国とインド洋を結ぶ原油パイプラインが正式に稼働を開始した。

中国国営の新華社通信によると、同タンカーは、ミャンマー西部ラカイン州 Made Island オイルターミナルにおいて原油の荷下しを始めている。

このパイプラインによって、中国は、マラッカ海峡を経由せずに中東及びアフリカから原油を輸入することが可能になる。

ブルームバーグの報道によると、この大型タンカーは、マリン・マネージメント・サービス社が運航する載貨重量 16 万 1,563 トンのユナイテッド・ダイナミック号 (2010 年建造) であると伝えられている。

同タンカーは、トルコのバクー・トビリシ・ジェイハン・ターミナルで原油を積み込んだ後、今月 9 日頃ミャンマーに入港したと伝えられている。

2015 年、ミャンマーと中国南西部雲南省の 771 キロを結び、年間輸送量 2,200 万トンのパイプラインの試験稼働が開始された。

新華社通信は、「原油パイプラインの開通は、両国のエネルギー協力が新たな局面を迎えたことを示している。」と伝えた。

中国の国営英字紙チャイナ・デイリーの報道によれば、今月 10 日、ミャンマーのティン・チョー大統領の中国公式訪問に際し、両国は、パイプラインによる原油の輸送開始について合意した。

昨年中国の原油輸入量は、前年比約 14% 増、同年 12 月には平均日量 860 万バレルに達し、2010 年以降で最も急速な伸びを示した。 (2017年4月12日 Trade Winds)

石油輸送の 2 大チョークポイント、ホルムズ海峡とマラッカ海峡

米国エネルギー省エネルギー情報局 (EIA) が発表した 2017 年の世界石油輸送のチョークポイントに関するレポートによれば、ホルムズ海峡及びマラッカ海峡は、通過する石油の量に基づき、世界で最も重要なチョークポイントであるとしている。

国際的な海上石油輸送ルートとして広く利用されているチョークポイントの中には、幅が狭く航行する船舶のサイズに制限が設けられている海峡もある。

一時的に、主要なチョークポイントを石油タンカーが通航できないという事態が発生すれば、輸送の遅れやコストの増加による世界的な燃料費の高騰を引き起こしかねない。主

要なチョークポイントの迂回ルートは、多くの場合、輸送時間に影響を及ぼし、実用的な代替ルートが存在しないケースもある。

これらのチョークポイントを通航する石油タンカーは、海賊やテロリストによる襲撃、政情不安及び海難事故といった問題に直面する可能性もある。

ホルムズ海峡

ホルムズ海峡は、オマーンとイランの間に位置し、2015年の石油の通過量は1,700万b/dであった。年間に世界で海上輸送される原油及び石油製品の約30%が通過する世界的に最も重要なチョークポイントの1つである。2016年には通過量の合計が1,850万b/dに達し、過去最高を記録した。

EIAは、同海峡を通過する原油の約80%が主に中国、日本、インド、韓国及びシンガポールといったアジア市場向けであるとしている。BP世界エネルギー統計2017年版によると、カタールは、2016年に同海峡を経由し約3兆7,000億立方フィートのLNGを輸出している。これは、世界のLNG貿易量の30%以上を占める。

同海峡の最狭部は21マイルであり、2マイルの緩衝帯によって仕切られている片側航路の幅はわずか2マイルである。同海峡を通過する石油タンカーの約3分の2は載貨重量15万トン以上であるが、世界最大級の石油タンカーも通航可能な水深及び航路幅である。

マラッカ海峡

マラッカ海峡は、インドネシア、マレーシア及びシンガポールの間に位置し、インド洋を南シナ海及び太平洋と繋いでいる。ペルシャ湾周辺の石油輸出諸国と中国、日本、韓国といったアジア市場及び環太平洋地域を結ぶ最短の海上輸送ルートである。2016年、マラッカ海峡における石油通過量は、1,600万b/dにまで増加しており、世界第2位の規模を誇るチョークポイントである。

マラッカ海峡は、ペルシャ湾及びアフリカの輸出国、中でもカタールからLNGの需要が高まっている東アジア諸国への重要な輸送ルートである。最大のLNG輸入国は、日本及び韓国である。

マラッカ海峡の最狭部は、シンガポール付近のフィリップス水路であり、約1.7マイルの幅しかなく、海賊、衝突、座礁や油流出といった可能性もある難所である。もし、マラッカ海峡が封鎖された場合、世界の石油タンカーの約半数近くがバリ島とロンボック島間のロンボック海峡、または、ジャワ島とスマトラ島間のスダ海峡といったインドネシア諸島の迂回ルートを通航する必要がある。

マラッカ海峡におけるタンカーの通航量削減を目指した迂回ルートがいくつか提案されている。具体的には、2013年にミャンマーのベンガル湾と中国雲南省を結ぶ天然ガスパイ

ラインが開通しており、その輸送能力は年間 4,240 億立方フィートである。また、2014 年 8 月には両国間を結ぶ石油パイプラインが完成しており、2017 年 6 月には雲南省において処理能力 26 万 b/d の精製所が稼働を開始している。中東から輸入した石油を同パイプラインによって輸送することが可能である。

チョークポイントに関するレポートは、下記リンクより入手可能。

<https://www.eia.gov/beta/international/regions-topics.cfm?RegionTopicID=WOTC>

(2017 年 8 月 1 日 The Maritime Executive)

MPA と IBM がシンガポールの港湾オペレーション分野において 情報分析システムを展開

シンガポール海事港湾庁 (MPA) 及び IBM が共同で取り組む SAFER プロジェクト (海事分野における事象認識のためのセンスメイキング分析) の下、港湾分野における各種オペレーション業務の効率化を目指し、新たな情報分析技術の展開及び試験運用が実施された。

MPA のニヤム・チャン・メン会長は、今月 22 日、シンガポールで開催された Safety@Sea (海の安全に関する国際会議) の開会式において、試験運用の成功を受け、SAFER システムを構成するモジュールのうち 3 つについては、今年 9 月から展開すると発表した。

合計 7 つのモジュールのうち船舶動静の自動検知、違法行為に関する情報分析及び水先人の乗船検知の 3 つが展開される計画である。

港湾オペレーションセンター (POCC) は、1 日に 1000 隻以上の船舶に対応しており、船舶動静の自動検知モジュールにより手動入力や音声通信といった作業を軽減することが目的である。

違法行為の情報分析モジュールは、検査官の直感に頼るのではなく、実際の動向に基づいた、より効果的な船舶の取締りを目的としている。

水先人の乗船検知モジュールは、95%の船舶に 15 分以内に水先人を乗船させるという目標が達成されているか自動的に確認するよう設計されている。

MPA のアンドリュー・タン長官は、「我々は、港湾オペレーション及び執行を最適化し、既存及び将来的な需要を満たすため、情報分析及び機械学習技術を利用したデジタル戦略の発展を継続する計画である。」

「とりわけ次世代型港湾の推進及び船舶の動静監視といった分野において SAFER プロジェクトの有効性を実感することができるだろう。」と述べた。

バンカリング分析、航行禁止区域に関する情報分析、到着時刻予測、利用状況の検知・予測の残り 4 つのモジュールに関しては、2018 年 1 月に展開することを計画している。

(2017 年 8 月 22 日 Seatrade Maritime News)

航行安全

日本政府、インドネシア政府のドマイ VTS 整備に 14 億 3 千万円を供与

インドネシア政府は、日本政府から無償資金協力として 14 億 3,000 万円（約 1,290 万米ドル）の資金供与を受け、マラッカ海峡を通航する船舶の管制サービスの向上を目的とし、2 箇所目となる VTS 整備に着手する計画である¹。

VTS は、情報を集約し航行管制を行うシステムであり、世界有数の貿易航路の一つであるマラッカ・シンガポール海峡（以下「マ・シ海峡」という。）を通航する船舶に対する航行援助業務に用いられる。

新 VTS センターは、リアウ州のドマイに設置される計画である。1 箇所目の VTS は、リアウ諸島州のバタム島に設置されており、2010 年 10 月に建設を開始し、昨年 6 月 10 日に完成している。

今月 5 日、ブディ・カリヤ・スマディ運輸大臣は、「この VTS センターによって、マラッカ・シンガポール海峡を通航する船舶に対し、より効果的なサービスを提供することが可能となるだろう。」と述べた。

マ・シ海峡における VTS は、今年 4 月から正式に稼動しており、インドネシアの国営港湾管理会社 Pelindo I によって運用されている。

（2017 年 6 月 5 日 ジャカルタ・ポスト）

¹ 後述のとおり、既に新 VTS センターは今年 4 月より稼動している。

海難

マレーシア沖で発生したコンテナ船の衝突により燃料油が流出

ジョホール港湾局（JPA）の発表によると、今週火曜の深夜、マレーシア・ジョホールバルのパシル・グダン港沖で発生したコンテナ船の衝突により約 300 トンの燃料油が流出した。

現地時間 1 月 3 日 23 時 50 分頃、シンガポール船籍の Wan Hai 301 号（2,500TEU）とジブラルタル船籍の APL Denver 号（4,250TEU）による衝突事故が発生した。

APL Denver 号の燃料貯蔵タンク 1 つが破損し、約 300 トンの燃料油が流出した。JPA は、油流出を防ぐため回収船 4 隻を現地に派遣し APL Denver 号の周囲にオイルフェンスを展開した。

シンガポール海事港湾庁（MPA）によると、シンガポール沖合で流出油帯が発見されており、流出油はウビン島西岸沖で食い止められている。

MPA は、流出油を除去するため、油処理剤の撒布機能を備えた回収船を合計 8 隻出動させたと発表。

MPA は、「この事故による負傷者は報告されていない。ジョホール海峡東部及びシンガポールにおける港湾業務への影響もない。」と述べ、引き続き事故の原因について調査を進めるとしている。

マレーシアの NST Online が投稿した動画によると Wan Hai 301 号が APL Denver 号の船体側面に衝突したように見える。

(2017 年 1 月 4 日 Seatrade Maritime News)

海賊・セキュリティ

シンガポール警察沿岸警備隊、海洋テロ対策を目的とした特殊部隊を育成

シンガポール警察沿岸警備隊（PCG）は、国境警備の強化及びテロリストの領海内への侵入阻止を目的とし、海上において武装集団に迅速且つ効果的に対処するため、前線部隊の訓練を強化する計画である。

今月7日、警察職員及び招待客ら約1000名が出席し開催されたポリス・ワークプラン・セミナーにおいて、K・シャンムガム内相兼法相は、襲撃に対する迅速な対処を目指し、ナショナルデイのパレードでマリナー貯水池に配備されたものと同型の巡視艇に対し、緊急対応部隊（ERF）で訓練を受け特殊技能に精通し、最新鋭の武器を装備した要員を今年6月から配備すると発表した。

敵の侵入を迅速に阻止し、武力攻撃による被害を最小限にとどめるため、ERF要員は、昨年から展開されている陸上の緊急対応チームと同様の任務を海上において担うこととなる。

ERF要員は、不審な船の追尾、海上警備を実施中に船舶のハイジャック等、武装集団が関与する事案が発生、また、周辺海域において武装集団が発見されるといった状況において任務を遂行する。

ERF要員が着用する防弾チョッキは、救命胴衣の機能を兼ね備えており、防弾ヘルメット、防弾ゴーグル、戦闘用防刃手袋及び肘膝用のプロテクターを使用する必要がある。

所持する武器は、ターゲットに素早く狙いを定めるため光学照準器を備えたHK MP5短機関銃であり、その他、攻撃威力の高いカービン銃を装備する。

ERF要員は海上での特殊任務に特化した厳しい体力テストに合格して初めて、この一員として認められる。

シンガポール警察のスポークスマンは、「国内の安全及び安心は、シンガポールの経済的な命綱であり、我が国をテロ攻撃から守るため、相応な対策強化が必要である。」と述べた。

シンガポール警察は、昨年12月にERF要員の育成を開始した。

数多くの装置の中で、特にテロ等の脅威を検知する機能を強化するため、PCGは、小型無人航空機及び周囲360度を瞬時に監視することができる電子光学監視センサーの試験運用を開始した。

今年前半に導入予定の無人航空機は、巡視艇とケーブルで繋がれた状態で運用され、混雑する海域を空中から監視することができる。

2018年半ばに導入予定のパノラマ電子光学監視センサーには画像解析機能が搭載されており、海上で不審な動きを検知した際は、オペレーターに通知することが可能である。

国の有事及び大規模なセキュリティ事象の発生時には、警察への支援強化を目的として、ナショナルサービス（徴兵制度）の服務期間中、警察機関に配属された経験のある予備役兵が治安部隊を形成するため招集される計画である。この治安部隊は、2018年に運用が開始され、予備役兵は、訓練及び防犯パトロールに動員される計画である。予備役兵は、公共秩序の維持といった任務についても警察の特殊部隊に配属される可能性がある。

K・シャンムガム内相兼法相によると、来年初めには、訓練の強化、また、犯罪の防止や

対応を実施する上で、より積極的役割を果たすことができるよう、全ての既存の民間自警団がこのスキームに従い統合される計画である。(2017年4月7日 Today)

マレーシアの海軍、海上警察及び海上法令執行庁が 海上犯罪対策を目的とした共同オペレーションを開始

マレーシアの海軍、海上警察及び海上法令執行庁（MMEA）は、海上犯罪抑止を目的とした共同オペレーションを明日（今月4日）から開始する。

MMEA のズルキフリ・アブ・バカール長官によると、マレーシア南部の海域において2週間の共同オペレーションが実施される計画である。

今月3日、同長官は記者会見において、「先月23日、クアンタン沖でタイ船籍のタンカーがハイジャックされ、約150万リットルの軽油が奪われた事件を受け、共同オペレーションの実施を決定した。

我が国の領海内に重点を置き、クアンタン及びペンゲランを含む南部の海域から共同オペレーションを開始する計画である。

軽油やガソリンといった燃料油を輸送するタンカーを対象に、船積書類、積荷目録及び輸出入申告書等、あらゆる角度から調査を実施する計画である。」と述べた。

同会見には、海軍のアヌウィ・ハッサン副司令官及び海上警察のアブドル・ラヒム・アブドラ副本部長も同席した。

同長官によると、共同オペレーション体制の構築は、3機関が資産（巡視船）、情報及び人材を共有する国家ブルー・オーシャン戦略の一環でもある。

同長官は、「活動に伴う費用の削減だけでなく、効率化を図ることが可能となる。3機関それぞれが巡視船を派遣し、各機関の職員協力の下、海上における監視活動を実施する計画である。」と述べた。

また、「この共同オペレーションの最大の目的は、海賊行為、強盗及び燃料油の抜き取りといった海上犯罪の撲滅である。」と付け加えた。

先月23日、シンガポールからタイ南部のソクラー県へ向け航行中のタンカーCP41号が海賊に襲撃される事案が発生しており、銃とナイフで武装した海賊らは、船長及び乗組員を拘束し、その後、通信機器を破壊した。

船長及び乗組員は全員無事であった。

380万リットルの軽油を輸送中であった同タンカーは、タイに返還されソクラー沖のヌー島付近に停泊中である。 (2017年7月3日 ニュー・ストリート・タイムズ)

米軍、グアム南西に位置するパラオに監視用レーダーシステムを設置

米国防総省は、パラオ共和国に監視用レーダーシステムを設置する計画であると発表した。北朝鮮の脅威にさらされている西太平洋において、米軍の監視能力を強化することが目的である。

米国防総省及びパラオ政府が今月 21 日に発表した共同声明によると、人口 2 万 2 千人のパラオ諸島において、レーダー塔の設置場所を決定するため最終調整を進めている。

また、「レーダーシステムの設置により、航空安全及び保安を目的とした米軍の領空における監視能力を強化すると同時に、パラオの海上法執行能力の向上を図ることも可能となる。」としている。

パラオは独立国家ではあるものの、自国軍は保有しておらず、米政府との合意の下、米軍が国防を担っている。

現在のところパラオに駐留する軍はいないものの、同合意に基づき、米軍の介入が認められている。

パラオは、グアムの南西約 1,300 キロ付近に位置している。今月初め、北朝鮮政府は、米領グアムへミサイルを発射すると脅迫、これに対しドナルド・トランプ米大統領は、『fire and fury (炎と怒り)』に直面することになると警告した。

声明によると、レーダーの設置については、北朝鮮への警戒が強まる以前の 7 月 18 日に提案されていた。

また、「レーダーの設置は、パラオの領空及び領海の安定及び米軍がパラオにおける防衛能力を確保する上で必要不可欠である。」

「レーダー塔の設置場所については、環境への影響を最小限にすることを考慮し最終的に決定する。」としている。

パラオ政府及び在パラオ米大使館は、それ以上のコメントを控えている。

レーダーシステムは、2015 年にパラオが設置した 50 万平方キロメートルに及ぶ広大な海洋保護区の監視にも役立つだろう。

スペインの国土面積に匹敵する海洋保護区において、パラオが違法操業を取り締まるのは困難を極める。

(2017 年 8 月 24 日 ストレイト・タイムズ)

経験豊富な海上法執行職員を対象に海賊対策訓練を実施

アジアにおける海賊行為及び船舶に対する武装強盗への対策推進を目指し、海上法執行活動に携わる職員を対象に新たな訓練プログラムが発足した。

昨日 (9 月 27 日)、シンガポール海事港湾庁 (MPA)、日本の外務省及びアジア海賊対策地域協力協定 (ReCAAP) 情報共有センター (ISC) が共同で発足した同プログラムは、海上法執行の分野で 10 年以上の経験を持つシニアレベルの職員を対象に 10 日間実施される。訓練は、シンガポールと日本の両国において 10 月 6 日まで行われる。

正式に発表はされていないものの、ReCAAP の広報担当者は、プログラムが毎年実施されることを期待すると述べた。

同プログラムには、ReCAAP 締約国のカンボジア、ブルネイ、ラオス、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ及びベトナムの ASEAN8 カ国、また、インドネシア及びマレーシアの代表が参加する。

MPA のアンドリュー・タン長官は、「周辺海域における海賊行為や船舶に対する武装強盗といった脅威を阻止するため、一丸となって取り組む。」と述べた。

シンガポールのラジャラトナム国際問題研究大学院及び米沿岸警備隊といった機関の専門家は、サイバーセキュリティ及び海上テロ等、新たな脅威への対処を含め、それぞれの分野の専門知識を共有する計画である。

同プログラムには、シンガポール警察沿岸警備隊のブラニ基地及び日本の海上保安大学校等、主要な海事機関への訪問も盛り込まれている。

ReCAAP ISC の黒木 雅文事務局長は、沿岸諸国による情報共有及び効果的な法執行によって、近年、アジアにおける海賊行為及び船舶に対する武装強盗事案が減少傾向にあることについて言及した。

2017 年上半期、同様の事案は 36 件報告されており、昨年同時期と比較し 22 パーセント減少、ここ 10 年で最低となった。 (2017 年 9 月 28 日 ストレイト・タイムズ)

社会・経済

ズルキフリ氏、マレーシア海上法令執行庁新長官に就任

マレーシア海上法令執行庁（MMEA）の前副長官（オペレーション担当）ズルキフリ・アブ・バカル氏は、6月1日より正式に新長官に就任した。

アリ・ハムザ内閣官房長官によると、5月27日に任期が満了したアーマド・プジ前長官の後任としてズルキフリ氏が新長官に就任することとなった。

同氏（57歳）は、国際海事法研究所において国際法の修士号、また、マレーシア技術大学において法学の学位を取得し、2005年11月1日にMMEAに入庁した。

今月2日、同官房長官は声明において、「ズルキフリ氏の能力、経験とりわけ海上法執行に精通していることが考慮され新長官に任命された。同氏は、MMEAにおいて、副長官（ロジスティック担当）、犯罪捜査支局の支局長、また、北部及び南部地域の責任者等、様々な役職を歴任してきた。

同氏の能力、経験、技能及びリーダーシップを持ってすれば、MMEAを牽引し、効果的且つ効率的に我が国の周辺海域の安全確保し、一層繁栄させることが可能となるだろう。」と述べた。

同官房長官は、2015年9月9日に就任以来、アーマド・プジ前長官による貢献及び取り組みに対し、感謝の意を示した。（2017年6月2日 ニュー・ストレイト・タイムズ）

インドネシア運輸省海運総局長の収賄容疑を特定

インドネシア汚職撲滅委員会（KPK）は、海運総局の物品・サービスの調達をめぐる不正疑惑に関し、アントニウス・トニー・ブディオノ運輸省海運総局長を容疑者として特定した。

KPKのバサリア・パンジャイタン副委員長は、今月24日、ジャカルタのKPK庁舎で開かれた会見において、「ブディオノ容疑者に関する初期の捜査及び取調べを行い、2016年から2017年の会計年度に海運総局の物品・サービスの調達に関連し、不正行為を行ったと断定した。」と発表した。

KPKは、ブディオノ容疑者の他、同事件の容疑者である Adhi Guna Keruktama 社 Commissioner である Adiputra Kurniawan 氏についてもさらに捜査を進めている。

同副委員長は、今月23日及び24日に実施した強制捜査において、KPKが現金及びATMカードを押収したと発表した。

KPKは、発行銀行の異なる3枚のATMカード、また、インドネシアルピア、米ドル、英ポンド、ユーロ及びマレーシアリングギットが詰められた33個のバック、合計189億ルピア相当の現金、更に、マンディリ銀行に預けられていた11億7,400万ルピアを押収した。

同副委員長は、「KPKは、この事件に関連して合計200億ルピアを発見した。」と発表した。

同副委員長によると、中部ジャワ州スマランのタンジュンマス港の浚渫プロジェクトに関連して、ブディオノ容疑者が Adiputra Kurniawan 容疑者から現金を受け取ったとしている。（2017年8月25日 ANTARA NEWS）

シンガポール事務所注記：

現地の報道や関係者によると、ブディオノ容疑者は容疑を認めており、代理の海運総局長として、ベイ・モハマド・ハサニ（Bay Mokhamad Hasani）現海上交通運輸課長が任命されている。

その他参考

パラオ及び中国間の経済関係を促進する新たな NPO 団体を設立

パラオ及び中国間の経済関係、文化交流及び友好関係の促進を目的とし、新たな NPO 団体『Palau Chinese Economic and Social Promotions Association』が設立された。

理事長に就任した実業家のジャクソン・ヘンリー氏によると、同団体は、中国の投資家及びパラオの実業家で構成される非政治団体であり、パラオ政府が中国と外交関係を築くためのものではないと説明した。

先週、同団体の代表団が中国を初訪問し、中国当局者を交えた会合において、上海・パラオ間の直行便運航の可能性及び文化・観光交流について重点的に話し合った。

同氏によると、ジョンソン・トリビヨン前大統領、アントニオ・ベルズ前副大統領及び実業家アラン・シード氏やモーゼス・ウルドン氏から成る代表団の中国訪問は、パラオを拠点とする『Chinese Association』の招待により実現した。

また、大口顧客である中国人観光客の誘致も同団体の目的であり、中国資本によるパラオへの投資及び観光の振興を期待している。

同氏は、「すでにパラオに進出している中国の存在を無視することはできない。」とし、「むしろ世界経済を牽引する中国からの投資及び観光客の流入を図るべきである。」と述べた。

同氏は、中国滞在中に一部の地方及び都市の政府関係者及び閣僚らと面談を行ったと述べる一方で、今回の代表団訪問は私的なものであり、政治的な問題については議論しておらず、政府の代表として何らかの合意を取り付けることもしていないと説明した。

トリビヨン前大統領は、すでに何人かの中国人投資家がパラオでの事業参入に興味を示していると述べた。

(2017年4月7日 Island Times)

新小型パトロール艇“Euatel”引渡式開催

4月25日、日本財団からパラオ共和国に3隻目となる小型パトロール艇“Euatel”が供与され、これに伴う引渡式がパラオ国際サンゴ礁センターにおいて開催される。

海上法令執行部は、日本財団から2012年と2014年に供与された同型の小型パトロール艇 Kabekl M' tal 及び Bul を運用しており、Euatel に関する研修・訓練は円滑に進むことが期待されている。

Euatel には衝突時の衝撃を吸収する防舷材が取り付けられており、違法漁船を取り締まる際に効果を発揮する。

2015年2月、日本財団及びパラオ政府は、海上保安能力の強化、環境保護及びエコ・ツーリズムの3つを柱とする覚書を締結した。

昨年開催された日本財団、笹川平和財団及びパラオ政府による官民国際会議において、同覚書の見直しが行われ、Euatel 供与の他、40m型巡視船の供与、人材雇用及び育成、新巡視船の導入に備えた岸壁及び新庁舎の建設等、新たな支援に関する項目が追加された。

今回の引渡式は、今年1月にレメンゲサウ大統領臨席のもと行われた新巡視船の導入に備えた岸壁及び新庁舎の起工式に続くものである。

Euatel の供与を契機として、パラオの海上保安能力の強化が期待されている。

(2017年4月24日 Tia Belau)

“Euatel” 引渡式

4月25日、新小型パトロール艇“Euatel”が日本財団からパラオ共和国に供与され、これに伴う引渡式がパラオ国際サンゴ礁センターにおいて開催される。

同船は、日本財団からパラオ共和国に供与される3隻目の小型パトロール艇となる。2012年に Kabekl M' tal、2014年に Bul が供与されている。Euatel には衝突時の衝撃を吸収する防舷材が取り付けられており、違法漁船を取り締まる際に効果を発揮する。

海上法令執行部は、2012年以降、同型のパトロール艇を運用していることから、研修・訓練は円滑に進むことが期待されている。

2015年、パラオ政府及び日本財団は、海上保安能力の強化、環境保護及びエコ・ツーリズムの促進に協力し取り組むことを目的とした覚書を締結した。

同覚書を見直し、40m型の巡視船、人材雇用及び育成支援、新庁舎及び小型パトロール艇 Euatel 等、新たな支援プロジェクトに関する項目を追加するため、昨年、日本財団、笹川平和財団及びパラオ共和国政府による国際会議が実施された。このプロジェクトにかかるコストは、約7千万米ドルと見積もられている。

Euatel の供与を契機として、パラオの海上保安能力の強化が期待されている。新巡視船の導入に備えた岸壁及び新庁舎の建設は、今年1月に着工している。

(2017年4月25日 Island Times)

日本財団、海上保安能力の強化を目的とした 小型パトロール艇“EUATEL”を供与

4月25日、日本財団と日本海難防止協会・笹川平和財団の協力体制の下、パラオ共和国法務省の海上法令執行部に対し3隻目となる小型パトロール艇“EUATEL”が供与された。

法務省は、2008年以降、日本財団及び関連団体が長年にわたり多大な支援及び協力を行ってきたことに対し、感謝の意を示した。日本財団はこれまで、訓練、設備、物資、インフラ整備等、現在、有効活用されている主要な設備を提供しており、これらは、海上法令執行、監視、調査及び領海警備といった分野で今後も活用される計画である。

引渡式は、パラオ国際サンゴ礁センターにおいて、パラオ共和国、オーストラリア及び日本からの関係者立会いのもと行われた。

(2017年4月27日 Tia Belau)

Operation Kaukledm の実施により 42 トンの魚がパラオの国民に配布される

パラオ国家海洋保護区において共同で実施された法執行活動によって、排他的経済水域 (EEZ) で違法漁船が拿捕され、押収されたマグロが2日間にわたり国民に無料で配布された。

4 カ国の政府が連携して実施する Operation Kaukledm 2 は、パラオの『PSS President H I Remeliik』、日本の水産庁の取締船『みはま』、米国沿岸警備隊の巡視船『Assateague』及び豪州国防省の協力プログラムがチャーターする偵察機で構成されており、パラオの EEZ においてフィリピン船籍の違法漁船 2 隻を拿捕するという成果を挙げた。

拿捕された漁船のうち 1 隻には 42 トンのマグロが積載されており、パラオ法務省は海上法執行活動の特別措置として、違法に漁獲されたマグロをレイノルド副大統領の指示の下、国民に無料配布した。

3 隻の巡視船および偵察機で構成される Operation Kaukledm 2 は、2017 年 5 月 3 日から 11 日までの間、パラオの EEZ 全域 750,000 平方キロメートルにおいて監視・取締活動を実施する計画である。

豪州国防省の協力プログラムがチャーターする偵察機は、Operation Kaukledm 2 終了後、ヤップ島に戻される計画である。パラオ及び日本による二国間協力においても運用される水産庁の取締船『みはま』は、Operation Kaukledm 2 終了後も引き続きパラオ海上法令執行部 (DMLE) のオブザーバーと共に EEZ における監視・取締活動を数週間実施する計画である。

米国沿岸警備隊の巡視船 Assateague は、米国の巡視船に DMLE 職員が乗船することでパラオの領海内において法執行活動を行うことが可能となるシップライダー・プログラムの下で運用されており、今週中にグアムに戻る予定である。

今回の活動によって、パラオ国家海洋保護区における監視・取締に関し、パラオ、米国、豪州及び日本間の協力関係及び連携が構築されていることが示された。

1996 年に豪州からパラオに供与された PSS Remeliik に関しては、豪州の太平洋海上安全保障プログラム (Pacific Maritime Security Program) の一環として、2019 年に新型の代替巡視船が供与される計画である。

また、日本財団及び笹川平和財団は、海上保安能力の強化支援を目的とし、先日、パラオ政府に供与した小型パトロール艇 Euatel に加え、今年末には 50 メートル級の巡視船 1 隻を供与する計画である。

大型の巡視船 2 隻及び小型パトロール艇 3 隻は、パラオ国家海洋保護区設置法施行を目的として構築された豪州、日本及び米国間の連携の下で運用される計画である。

(2017 年 5 月 9 日付 Island Times)

ファウスティナ・マルグ氏が新国務大臣に任命される

昨日 (5 月 24 日)、トミー・E・レメンゲサウ大統領によって、ビリー・クアルテイ現国務大臣の後任としてファウスティナ・ルウル・マルグ前社会文化省大臣が任命された²。

レメンゲサウ大統領からホッコンス・パウレス上院議長に宛てた任命状には、マルグ氏

² 国会での承認が必要となる。(シンガポール事務所にて確認)

が社会文化省大臣として務めていた 2012 年、南ラグーンとロックアイランド郡がユネスコの世界遺産に登録される等、マルグ氏が果たした功績について記されている。

レメンゲサウ大統領は、ルウール・マルグ新国務大臣に関する任命状の中で、「我々は、国際関係を築く上で、我が国の平和、自立及び持続性に重点を置く必要がある。連携・協力に基づいたパートナーシップを構築することで、我々の目指す政治的、経済的及び社会的発展を実現することが可能となるだろう。また、伝統文化を重んじるパラオによる持続可能な未来の実現という目標を見失ってはならない。」と述べている。

レメンゲサウ大統領は、ビリー・クアルテイ国務大臣へ宛てた書面の中で、同大臣による貢献、また、最近の手術についても言及した。

ビリー・クアルテイ国務大臣は、第 1 期及び第 2 期レメンゲサウ政権において大統領補佐官を務め、第 3 期から第 4 期となる今期前半まで国務大臣を務めた。

レメンゲサウ大統領は、クアルテイ国務大臣の偉業を称え、その貢献に対し感謝を伝えた。

(2017 年 5 月 26 日 Island Times)

ファウスティナ・ルウール・マルグ氏の国務大臣就任が 上院において承認される

第 10 回パラオ上院議会において 12 票対 0 票の全会一致の下、ファウスティナ・ルウール・マルグ氏の国務大臣就任が承認された。

マルグ氏は、トリビヨン前政権時代に社会文化省大臣を務めており、ビリー・クアルテイ国務大臣の辞任を受け国務大臣に推薦された。

マルグ氏によるパラオの伝統文化の保存及び振興に対する功績は、レメンゲサウ大統領に高く評価されており、同大統領の強い支持を得ている。

マルグ新国務大臣のこれまでの経験及び能力によって、パラオの伝統文化を重んじるレメンゲサウ大統領の政策強化が期待される。

(2017 年 6 月 2 日 Island Times)

パラオ上院議会において中国との貿易協定に関する合同決議案が否決

レメンゲサウ大統領に中国との貿易協定締結を求める合同決議案第 10-11 号は、7 月 5 日に開かれた上院特別議会において 5 票対 5 票の可否同数で否決された。

ホッコンス・バウレス上院議員、ケライ・マリウル上院議員、アリック・ナカムラ上院議員、ジョン・スケボン上院議員及びスティーブンソン・クアルテイ上院議員は賛成票、カムセック・チン上院議員、フィリップ・レクライ上院議員、ウドウック・シニア上院議員、ルケバイ・イナボー上院議員及びレジス・アキタヤ上院議員は反対票を投じた。

同決議案は、2017 年 5 月 25 日にホッコンス・バウレス上院議長が提案したものであり、パラオの経済成長を促進するため、中国との貿易協定の締結を求めるものである。

特別議会の直前に報告書を受け取ったため、適切な判断を下す心構えができていなかったとし、当初、数名の議員が決議案の採決に懸念を示していた。

同議会において、2011年から2017年の5月までにパラオを訪れた観光客の統計に関する1ページ半の報告書が提出された。同報告書には、パラオ便を運航する全ての航空会社に関する2011年から現在までの統計も記載されている。

同報告書には、パラオ国立通信公社（PNCC）、パラオ電力公社（PPUC）及びその他の国営企業の多額の負債を抱えており、利用者の負担額が増加しているため、政府が毎年、資金を割り当てていることが記されている。そのため、政府は経済拡大を目指した方策を模索する必要があり、パラオにとって身近な存在であり多くの収益が見込める中国との貿易協定締結は選択肢の一つといえるとしている。

借地契約、宿泊施設、レストラン及び観光客の数を見れば、中国の人々及び企業がパラオの経済成長に大きく貢献していることは明らかであり、同報告書は、決議案の採択を提案している。（パラオ政府観光局の統計によると2015年の中国人観光客数は、87,058人であった。）

PNCC及びPPUCによると、パラオ政府は、低所得者の電気及び水道料金として補助金を支給しているものの、両公社の負債はそれぞれが返済している。

パラオ政府は、共済年金基金に対しても補助金として予算を割り当てており、国家海洋保護区設置法の一環として観光客から徴収する出国税を財源に充てている。

フィリップ・レクライ上院議員は、「過去5年間、パラオ国内において多くの中国資本の投資、また、中国系企業の進出を目にしてきた。現在も同じ状況が続いている。」とし、この決議案が必要であるのかとの疑問を投げかけた。

同議会に決議案を提出したアリック・ナカムラ外交委員会委員長は、貿易協定の締結は中国との経済関係を強化するための提案の一つであるとしている。

カムセック・チン上院議員は、貿易協定を締結することにより長年に及ぶ台湾との外交関係に与える影響を懸念しており、これを考慮した上での決議案なのかと質問した。

観光客の減少が中国との貿易協定の締結の理由として挙げられた。2011年から2016年の統計は、パラオを訪れる観光客が減少していることを示している。ナカムラ上院議員は、パラオの観光業者は観光客の減少により損害を被っていると訴えた。

ケライ・マリウル上院議員は、中国人観光客の数を制限するのではなく、むしろ観光客の多様化を目指したマーケティング努力が必要であるとしている。

フィリップ・レクライ上院議員は、大量の観光客を受け入れることは政府が決定した方針に反しているとし、責任ある観光の枠組について言及し、レメンゲサウ大統領は、高付加価値且つ環境に配慮した観光を目指していると発言したことで、バウレス上院議長の怒りを買った。

ホッコンス・バウレス上院議員は、貿易協定の締結は経済成長を促進するための方策の一つであると主張し、「これで効果が得られなければ、石油やカジノによる経済成長の可能

性を検討するしかない。」と述べた。

上院議員の半数が決議案に反対票を投じたが、マンソン・ウィップス上院議員、フランク・キョウタ上院議員及びマーク・ルディムック上院議員は国外にいたため投票を行っていない。

投票の前後、同決議案がカジノ法案に向けた前振りではないかとの憶測が飛び交った。ホッコンス・バウレス上院議長及びアナスタシオ下院議長は、海外出張から戻った直後であり、行き先が非公表だったため疑いを持たれた。

その他の議員は、パラオ国民の生活を支えるため、経済成長を促進する方策に過ぎないと主張している。

8月の本会議において再度、同決議案が提出されるとみられている。

(2017年7月7日 Island Times)

上院議会において

決議案関連の報告書に疑問を示したレクライ上院議員が解任処分

観光委員会委員長兼外交委員会のメンバーであるフィリップ・レクライ上院議員は、7月5日の上院特別議会において、中国との貿易協定締結を求める決議案関連の報告書に疑問を示した後、ホッコンス・バウレス上院議長によって両委員会から解任を言い渡された。

同報告書は、アリック・ナカムラ外交委員長によって議会に提出され審議が行われた。

レクライ上院議員及び賛同する議員らは、審議中にいくつかの質問を行い、また、懸念を表明した。

レクライ上院議員は、この決議案が観光の高付加価値化を目指すレメンゲサウ大統領の政策を考慮したものなのかと質問した。また、パラオには長年にわたり事業を運営する中国人投資家がすでに存在するにもかかわらず、このような決議案が果たして必要なのかとの疑問を示した。

これに対しバウレス上院議長は、観光委員会及び外交委員会のメンバーがこのような質問は行うべきではないと批判し、「私は外交委員会のメンバーだが、同報告書に関する会議には招集されていない。同報告書には、パラオが観光客を受け入れること、また、その統計について記載されているが、これらと決議案との関連性については示されていない。」と述べた。

バウレス上院議長は、同決議案が上院特別議会において5票対5票の可否同数で否決された後、レクライ上院議員が観光委員長職及び外交委員会メンバーから解任されたと発表した。

関係筋によると、レクライ上院議員が上院規則に違反したためバウレス上院議長によって解任を言い渡された。

上院規則では、上院議長による委員会メンバーの選任・解任の権限が認められている。また、同規則において、委員長及び副委員長は、決議によってのみ解任できると定められ

ている。

(2017年7月7日 Island Times)

2018年1月1日よりPPEF導入

エルブッシュェル・サダン財務大臣によると、2018年1月1日より、環境影響税として知られる『Pristine Paradise Environmental Fee (PPEF)』が導入される。

パラオを出国する際、観光客に課せられていた出国税は廃止される。2018年度の予算法 RPPL10-12において、出国税は、到着時もしくは到着前に徴収される入国税とする改正がされた。

サダン財務大臣によると、環境影響税（PPEF）導入に関する新たな規則により、政府は、全航空会社に対し徴収を義務付け、観光客の航空運賃に上乘せする計画である。

いくつかの文言については、新たな改正案で言及しないことにより改正案の内容となる。現行法で出国税が免除されていた乗客については、今後、入国税の支払いが必要になるが、空港到着時に払い戻しが行われる。

RPPL10-12には、13歳未満の子供が払い戻しの対象となることは明記されていないが、現行のRPPL9-49において出国税免除の対象とされている。

許可書保持者については、労働許可書を保持している者のみ払い戻しの対象となり、暫定ビザの保持者及び契約労働者については対象外である。

昨日（9月28日）、同法案に署名が行われ、法律として成立した。

(2017年9月29日 Island Times)

パラオ共和国に供与予定の40メートル型巡視船 PSS Kedam

9月18日、パラオ共和国のトミー・E・レメンゲサウ・ジュニア大統領は、日本財団及び笹川平和財団³から供与された40メートル型巡視船に『PSS Kedam』と命名した。これは、広島で執り行われた命名進水式において、レメンゲサウ大統領及びデビー・レメンゲサウ大統領夫人が完成間近の最新鋭の巡視船に命名したものである。

Kedamは、パラオに生息する最大の海鳥であるオオグンカンドリにちなんで命名された。同大統領は式典において、「パラオに生息する鳥類の中で最も飛翔能力が高いオオグンカンドリは、上空から広範囲を見渡し獲物を捕らえることができる。その視界から逃れることはできない。Kedamは、船乗りのように獲物を探し求め数百マイル移動するが、必ず元の場所に帰ってくる。縄張り意識が強く巧妙、まさにパラオの高貴な鳥 Kedam と命名するのがふさわしい。」と述べた。

同大統領は、日本財団、笹川平和財団及びKedam建造に携わった、日本海難防止協会、水産エンジニアリング、警固屋船渠、五洋建設及び南洋貿易を含む全ての関係機関に対し、パラオの海上保安能力向上を可能にするため多大な貢献をしたとして感謝の意を示した。

³ 日本財団は巡視船を供与し、笹川平和財団は巡視船乗組員の訓練を支援している。

大統領には、フランシス・マツタロウ駐日パラオ大使、メアリーアン・デレメル酋長評議会理事、ニック・ンワル海事顧問、ケオベル・サクマ国家海洋保護区（PNMS）事務局長、チャールス・ミッチェル駐日パラオ公使参事官、トーマス・トゥッティ海上警備・自然保護局局長（代行）及びオルケリール・カズオ報道官が同行した。

巡視船の完成後、運航を担当するため神戸で訓練を受けている乗組員らも大統領に同行した。巡視船は、2017年12月に完成予定であり、同時期に神戸での訓練を終える、メイス・ギルメリール船長、ジム・クローラッド副官、モーセス・ネスター機関長、カムルール・ザマン機関士、デューク・ジョセフ航海士によってパラオに向け出航する。

総トン数 26⁴トンの巡視船には、20名の乗組員が乗船可能であり、最先端の航海及び監視システムが搭載される計画である。パラオ最大となる巡視船 Kedam は、すでに供与された PSS H. I Remel iik と共に同国の海上保安及び監視活動を大幅に強化するものとなるだろう。

Kedam の供与は、パラオにおける海上保安能力を強化するため、2016年2月26日、パラオ国家海洋保護区制度に基づき、日本財団及び笹川平和財団とパラオとの間で締結された覚書に沿った取組みの成果である。 (2017年10月6日 Island Times)

⁴ 巡視船の総トン数は 270 トンである。

台湾の巡視船がマーシャル諸島共和国へ初入港

台湾の行政院海岸巡防署の巡視船が10月3日から9日までの間、マーシャル諸島共和国を親善訪問する。

海岸巡防署の巡視船がマーシャル諸島共和国に入港するのは初めてのことである。同巡視船には、船長及び8名の法執行職員を含む21名の乗組員が乗船している。今回の親善訪問中、海岸巡防署とマーシャル諸島共和国のSea Patrolとの間で意見交換が行われる計画である。

同巡視船の訪問期間にあわせ、Hu Yi-Gang 行政院海岸巡防署副署長も Tsai Chang-Meng 部長及び他3名の職員を伴い、10月4日から12日までの間、マーシャル諸島共和国を訪問する。

同月6日にはデラップドックにおいて、台湾大使館及びマーシャル諸島共和国政府による合同歓迎式典が開催される。また、同ドックにおいて同月7日の午前10時から午後4時まで、巡視船の一般公開見学が実施される。台湾大使館関係者は、多くの人が訪れることを期待するとしている。(2017年10月6日 The Marshall Island Journal)

パラオ、2020年『Our Ocean』会議を主催

トミー・E・レメンゲサウ・ジュニア大統領とパラオ政府代表団は、10月5日及び6日、EUの主催によりマルタで開催された『Our Ocean』会議に出席した。

同会議では、海洋保護区、持続可能な漁業、海洋汚染及び気候変動が海洋に与える影響といった海洋環境問題に焦点を当てる。

同会議には、各国の政府閣僚、民間団体及び非政府組織から1000人以上の参加者が集結する。

2014年、ジョン・ケリー米 국무長官の主催により第1回目の会議が開催されて以降、毎年開催されている。第2回目がチリのバルパライソ、その後、再び米国で開催された。

マルタ滞任期間中、レメンゲサウ大統領、ウミー・センゲバウ大臣及びウルドン大使は、モナコ大公アルベール2世及びケリー前米 국무長官との会談を含め、多くの首脳会談、二国間会談、委員会及び集会に出席することができた。

英国のチャールズ皇太子、シルビア・アール博士及びEU環境・海事・漁業政策担当カルメヌ・ヴェッラ委員といった名だたる面々が出席する中、会議の焦点となったのは、EUがパラオに対し、エルニーニョ現象及び水不足の緩和策に100万ユーロ(117万米ドル)の拠出を確約したことであった。

年次会議の目的は、海洋環境保全を推進するため、世界の海洋状況を把握し、各国政府、民間団体、非政府組織及び市民社会組織が表明及び確約を行うためのプラットフォームを提供することである。

同会議は、2018年にインドネシア、2019年にノルウェーで開催されることが決定している。数千人規模の国際会議の主催は、パラオの歴史に残る取組みとなるだろう。

レメンゲサウ大統領及びパラオの代表団は、閉会プレナリーにおいて、パラオが 2020 年 Our Ocean 会議の開催権を獲得したことを誇りに思うと発表した。

マルタでの会議において、出席者から 90 億米ドルの官民連携支援が表明されており、太平洋島嶼国に対しては、持続可能な漁業及び気候変動問題に 4,500 万米ドルの支援が実施される。

レメンゲサウ大統領は、「パラオが 2020 年に Our Ocean 会議を主催するというのは大変名誉なことであり誇らしく思う。太平洋島嶼国の代表としてこの名誉ある大役を引き受け、また、全ての島嶼国がこの取組みに参加するよう働きかける。」と述べた。

パラオは、会議の開催に向け、計画立案及びロジスティックの手配について Pacific Ocean Commissioner 事務局と連携を図り、太平洋共同体加盟国の政府、民間団体及び非政府組織にも協力を求める構えである。

レメンゲサウ大統領は、同会議において、「太平洋は、国際会議を開催するのにふさわしい場所であると確信しており、参加者は、太平洋諸国の視点から海洋が直面する問題を理解することができるだろう。その上で、我々が保護するために戦っている海洋について再認識して欲しい。」と発言した。 (2017 年 10 月 10 日 Marianas Variety)

11 名の訓練生、第 11 回警察学校訓練プログラムを無事修了

9 月 29 日、11 名の訓練生は、7 週間に及ぶ第 11 回警察学校訓練プログラムを無事修了した。

卒業生は、パラオ法務省に属する海上法令執行部に 10 名、魚類野生生物保護部に 1 名配属される。卒業生は以下のとおり。

1. Mr. Wyzer Meyar Seklii
2. Mr. Ashtin R. Renguul
3. Mr. Allen Ngiralmu
4. Mr. Harley Remoket
5. Mr. Franley Chokai
6. Mr. Olkeriil Kordonvan
7. Mr. Alcapone Nobuo
8. Mr. Gerald Ringang
9. Mr. Jerry Ebas
10. Mr. Carlson Ngiflurong
11. Mr. Kalany R. Higgins

トミー・E・レメンゲサウ・ジュニア大統領は、卒業生に向けたメッセージの中で、法執行活動の責任を担う者として、全ての人のための団結と協力を意味するパラオのことわざ『teko i el beluu』を實踐しなくてはならないと述べた。また、人命、領海及び貴重な海洋資源の保護及び監視にかかわる任務においては、血と汗と涙のにじむような努力を要す

るだろうと付け加えた。

レイノルド・B・オイロー副大統領兼法務大臣は、新巡視船の導入に向け、必要な訓練を全てやり遂げた卒業生に対し祝辞を述べた。

海上法令執行部に配属される 10 名は、パラオ共和国と日本財団及び笹川平和財団の協力関係の下、日本で建造された新巡視船 PSS Kedam での任務に就く。

修了式において特別賞が授与され、Seklii 氏は皆勤及びリーダーシップ賞、Nobuo 氏は運動能力賞、Ebas 氏、Nobuo 氏及び Renguul 氏は学業優秀賞、Ebas 氏は最優秀成績賞、Olkeriil 氏は努力賞及び Higgins 氏は 優秀学生賞を受賞した。

第 11 回警察学校訓練プログラムは、2017 年 8 月 7 日から 9 月 29 日までの間、実施された。
(2017 年 10 月 6 日 Island Times)

太平洋島嶼国・東南アジア等に関する動き

SRO No	国別	内容
17-019	アメリカ領 サモア	アメリカが、自国領サモアとハワイの海洋での環境調査にロボットを活用
17-022	オーストラ リア	オーストラリアの影の防衛相が政府に対して、太平洋島嶼国を外交方針の中心に位置づけるように主張
17-025	オーストラ リア	【レポート】オーストラリアの研究所が、インド洋に太平洋と同様の監視船プログラムを導入することを提唱
17-025	オーストラ リア	インドとオーストラリアが初の外務防衛会合を実施
17-017	キリバス	キリバスが気候変動に関してインドへ支援を要請
17-020	グアム	台湾の総統が中国の異議にも関わらず、アメリカ領のグアムを訪問
17-017	サイパン	サイパンにて中国企業が豪華客船を係留ホテルとして活用することを検討
17-020	サモア	サモアと中国が経済連携強化に合意（3,800万ドルの支援に合意）
17-023	サモア	今年、サモアのイバ村も慣習地における中国人による事業を禁止
17-018	ソロモン	ソロモン諸島のマグロ輸出量が本年増加の見通し
17-018	ソロモン	ソロモン諸島がホニアラを地域の海上交通拠点にすることを目指す
17-020	ソロモン	ソロモン諸島外務省が、「首相の辞任に関わらず台湾との関係に変化は生じない」と表明
17-021	ソロモン	ソロモン諸島の14大臣が宣誓し、新内閣が発足
17-017	ソロモン	台湾総統の太平洋島嶼国の歴訪（マーシャル諸島、ツバル、ソロモン諸島）を計画
17-023	ソロモン	台湾がマーシャル、ツバル、ソロモンに農業分野の支援を表明
17-025	ソロモン	ソロモンの首相が地方発展のための援助が台湾から得られることを明言

17-026	ソロモン	台湾が 2900 万ドルをソロモンの地方発展のための基金に支出
17-018	ツバル	気候変動に伴うツバル住民の環境難民申請を NZ が拒否
17-017	ツバル	台湾総統の太平洋島嶼国の歴訪（マーシャル諸島、ツバル、ソロモン諸島）を計画
17-023	ツバル	台湾がマーシャル、ツバル、ソロモンに農業分野の支援を表明
17-025	トケラウ	ニュージーランドから、トケラウに新たな捜索救助用ボートを供与へ
17-025	トンガ	中国がトンガヘスポーツ施設の建設のために 3000 万ドルを援助
17-026	トンガ	トンガ暫定政府が中国と 5750 万ドルの新しい経済協力に合意
17-018	ニウエ	ニウエが大規模な海上保護区域を設定へ
17-019	ニウエ	ニュージーランドが、ニウエに新しい小型救難用ボートを供与
17-025	ニウエ	中国がニウエとの外交関係樹立 10 周年の祝電を交換
17-025	ニウエ	ニュージーランドがニウエに太陽光発電と教育に関して年間 160 万ドル規模の援助へ
17-017	ニューカレドニア	フランス領ニューカレドニアの観光業が中国によって後押し
17-017	ニューカレドニア	ニューカレドニアに中国からのチャーター便が 2018 年 2 月に就航予定
17-018	ニューカレドニア	ブラジルの採掘業者が、ニューカレドニアのニッケルプラントの売却について中国業者と協議
17-020	ニューカレドニア	ブラジルの採掘業者が、ニューカレドニアのニッケルビジネスに関して、中国企業との提携を模索
17-023	ニューカレドニア	ニューカレドニア議会が来年の独立を問う国民投票の際に、投票権を有する者の範囲の変更を行う案を承認
17-019	ニュージーランド	ニュージーランドが環境難民に対する新種のビザの創設を検討へ
17-019	ニュージーランド	ニュージーランドの新首相が環境難民に対する準備が必要と明言

17-021	ニュージーランド	【レポート】ニュージーランドの研究者が新政府に対して、中国と自国との関係について見直しを図り、政治的な違いや課題に対応するように忠告
17-025	ニュージーランド	ニュージーランドから、トケラウに新たな捜索救助用ボートを供与へ
17-025	ニュージーランド	ニュージーランド首相が環境難民に対する特別ビザ発給の検討を表明
17-018	パキスタン	パキスタン首相が、アジア海上保安機関長官級会合において、海上における問題に協力を表明
17-017	バヌアツ	バヌアツにて、中国産品が地元の土産物産業に悪影響
17-019	バヌアツ	バヌアツ国際会議場への支援の契約の締結に際し、バヌアツ首相が中国大使に対して、「一つの中国」を支持することを表明
17-025	バヌアツ	バヌアツの野党が首相に対して不信任動議を議会へ提出
17-025	バヌアツ	バヌアツが、水中郵便局を活用した中国との交流により、中国人観光客誘致を進める
17-018	パプアニューギニア	中国の投資家がパプアニューギニアの鉱物開発に関して、中国当局に捜査を受ける
17-017	パプアニューギニア	米・豪がパプアニューギニアの2018年のAPEC開催を支援
17-020	パプアニューギニア	中国がパプアニューギニアに軍用車を供与
17-021	パプアニューギニア	太平洋における中国の影響に対する懸念がある中で、オーストラリアからパプアニューギニアへの中国企業による海底ケーブル設置が合意
17-022	パプアニューギニア	パプアニューギニアと中国が大規模・複数のインフラ案件に合意
17-022	パプアニューギニア	中国がパプアニューギニアに来年のAPECのため620万ドルを支援（国際会議場の改修支援）
17-023	パプアニューギニア	パプアニューギニアと中国が、高速道路の建設を含む総額40億ドル規模のインフラ整備支援に合意
17-026	パプアニューギニア	パプアニューギニアで実施中の保健プロジェクトにオーストラリアが1700万ドルを援助
17-018	パラオ	パラオが違法操業防止のため、衛星を利用へ

17-018	パラオ	羽田空港ビル運営会社がパラオの空港プロジェクトに初参入
17-019	パラオ	日本がパラオの経済社会開発プロジェクトに2億円の援助を行うことをパラオと合意
17-019	パラオ	パラオが旅行者に対して入国時に自然・文化遺産保護の宣誓書を要求へ
17-020	パラオ	パラオとアメリカが二国間会議において、Compact Review Agreementの承認や航空・海上監視体制等について議論
17-020	パラオ	パラオがビニールの買物袋を廃止する方向へ
17-020	パラオ	インドネシアとパラオ外相が海上での境界画定に関する議論の加速や違法操業対策についての協力に関して合意
17-022	パラオ	パラオは将来の船舶に関する規制強化について歓迎
17-022	パラオ	パラオ西方沖で行方不明となっていた日本漁船の乗組員7名が救助（米国、パラオ、日本が巡視船を捜索に派遣）
17-022	パラオ	台湾の総統が「台湾とパラオの直行便が来年から増便される」と明言
17-022	パラオ	中国が台湾を孤立させるために、バチカンとパラオ向けの旅行を禁止へ
17-023	パラオ	パラオが台湾と中国との抗争に巻き込まれる
17-023	パラオ	パラオが台湾との関係により中国から圧力を受ける
17-023	パラオ	パラオの観光業界は中国人観光客に完全に依存しているのではない～パラオ観光業界が「中国の観光業者によるパラオへの旅行商品の販売を禁止した国家観光協会からの最近の指示は、2014年にパラオへの中国訪問者数の増加に先立って行われた既存の政策である」と見解を示す。
17-024	パラオ	日本財団がパラオに供与する新しい巡視船「Kedam」が日本からパラオへ向け出港
17-024	パラオ	パラオの裁判所が、パラオ政府がフィリピン漁船を提訴した訴訟を却下
17-025	パラオ	パラオが観光客に対して、環境保護に関する宣誓書への署名を求める

17-026	パラオ	日本財団が供与した 40m型巡視船がパラオに到着
17-026	パラオ	「台湾との関係は安定しており、変化が無いこと」を駐台湾パラオ大使が表明
17-026	パラオ	パラオとアメリカが Compact の更新に最終合意へ
17-026	パラオ	パラオ大統領が、海洋を保護することは世界各国の責任であると発言
17-017	フィジー	フィジーが環境対策のため、グリーンボンド（債券）を発行
17-018	フィジー	中国・タヒチ・クックアイランドからの真珠の流入がフィジー国内で大きな問題に
17-019	フィジー	フィジーの司法長官が、環境難民の受け入れを表明
17-019	フィジー	フィジー海軍がオーストラリアの太平洋海上安全プログラムにより大きな利益を享受
17-019	フィジー	フィジーラグビー協会が中国ラグビー協会と協力のための覚書を締結
17-020	フィジー	中国がフィジーとの二国間関係強化を進めることを公表
17-020	フィジー	オーストラリア国防相がフィジーを訪問
17-022	フィジー	中国湖北省の治安当局代表がフィジーの警察長官と会談
17-022	フィジー	B.C フェリー（カナダ）が 3 隻目の中古フェリーをフィジーに売却
17-023	フィジー	フィジーで 500 万ドル規模の中国系ホテル計画が開始
17-024	フィジー	フィジーの大臣が、中国、日本、韓国の遠洋漁業船団により太平洋のマグロが捕獲され、地元の漁業が打撃を受けていると警告
17-025	フィジー	フィジー航空が日本への直行便を再開へ
17-025	フィジー	インドが、フィジーの砂糖栽培農家へサトウキビ収穫用の農機具 100 万ドルを支援へ
17-025	フランス領 ポリネシア	フランス領ポリネシアの環礁における中国資本の巨大な養殖場計画が訴訟により延期へ

17-020	マーシャル	ICS がマーシャルの船舶からの二酸化炭素削減提案に対して、非現実的であると反論
17-020	マーシャル	世界銀行が台湾を抜いて、マーシャルへの資金提供第 2 位に
17-017	マーシャル	台湾総統の太平洋島嶼国の歴訪（マーシャル諸島、ツバル、ソロモン諸島）を計画
17-023	マーシャル	台湾がマーシャル、ツバル、ソロモンに農業分野の支援を表明
17-023	マーシャル	日本がマーシャルのイバイ島の太陽光発電を支援へ
17-025	マーシャル	アジア開発銀行がマーシャルに新たな再生可能エネルギープロジェクトとして 200 万ドルを供与へ
17-026	マーシャル	世界銀行がマーシャルの再生可能エネルギー計画を支援
17-018	マリアナ	マリアナ諸島が観光客誘致に向けて、パラオ・グアムとの連携を呼びかけ
17-020	マリアナ	北マリアナ諸島連邦で、妊婦を対象としたアメリカ国籍取得のための旅行を無許可で計画した中国人が告訴される
17-018	ミクロネシア	ミクロネシアの海上警察が違法操業の台湾漁船を拿捕
17-018	ミクロネシア	安倍首相とミクロネシア大統領が太平洋の開かれた海洋の重要性について確認
17-019	ミクロネシア	UAE がすべてのミクロネシア籍船の入港を禁止へ
17-019	ミクロネシア	日本がミクロネシアに約 3 億 5 千万円のインフラ開発援助を表明
17-021	ミクロネシア	中国製の輸送機がミクロネシアに輸出
17-025	モルディブ	モルディブが中国との自由貿易協定に合意
17-017	太平洋島嶼国	太平洋諸国がマイクロビーズの廃止に向けた動きを開始
17-018	太平洋島嶼国	船舶の製造・管理等における関係者間の連携が乏しいことにより、太平洋島嶼国の経済発展を阻害 (UNCTAD)
17-018	太平洋島嶼国	台湾の副総統が太平洋島嶼国との関係強化を称賛

17-019	太平洋島嶼国	台湾が、外交関係のある太平洋6ヶ国に対してビザの免除へ
17-019	太平洋島嶼国	自然災害により島嶼国の経済に甚大な悪影響（IMFによる研究）
17-021	太平洋島嶼国	南太平洋旅行協会が中国で開催される国際旅行博に参加へ
17-022	太平洋島嶼国	中国製の覚せい剤がオセアニア諸国に増加
17-023	太平洋島嶼国	ナウル協定締約国グループは「ゾーンを基準とした現状のマグロの管理政策は資源保護及び経済面から機能している」と発言
17-025	太平洋島嶼国	2017年第三四半期における太平洋島嶼国への訪問者が対前年比で増加
17-025	太平洋島嶼国	太平洋島嶼国（フィジー・サモア・ミクロネシア・パプアニューギニア・トンガ）のジャーナリストが中国外務省の招聘により、中国を訪問
17-020	東ティモール	強制労働により告訴された中国企業に関連する漁船が、東ティモール警察による捜査により、大量の鮫のヒレを積載していたことが判明
17-020	UAE	UAEが国連の活動に260万ドルの資金提供を約束（マ・シ海峡の航行援助施設基金にも10万ドルの資金提供を約束）
17-023	UAE	UAEが太平洋島嶼国向けの再生可能エネルギーに関する訓練プログラムを開設
17-024	アジア	アジア地域の今年10月までの海賊発生件数が過去10年間で最低に
17-025	インド	なぜインドは世界で最も利用客の少ないスリランカ南部のハンバントタ空港を購入しようとしているのか。
17-025	インド	インドとオーストラリアが初の外務防衛会合を実施
17-019	インドネシア	インドネシア海運総局長に鉄道関連企業幹部のプルノモ（Agus H. Purnomo）氏が任命された。
17-020	インドネシア	インドネシアとパラオ外相が海上での境界画定に関する議論の加速や違法操業対策についての協力に関して合意
17-023	インドネシア	インドネシアが太平洋島嶼国を招聘し、バリ島のエコ・ツーリズムと地元密着型ツーリズムを紹介
17-024	インドネシア	マ・シ海峡においてインドネシア海軍の船艇が沈没

17-018	シンガポール	シンガポールと中国がASEANと中国の海軍合同演習等の関係強化に合意
17-020	シンガポール	海面上昇による影響及び新たな北極海航路がシンガポールのハブ港に関する位置付けに与える影響等にシンガポールが関心
17-018	スリランカ	スリランカ大統領が新海軍司令官に元スリランカ沿岸警備隊長官を指名
17-020	スリランカ	アメリカがスリランカに巡視船の供与を提案
17-020	スリランカ	日本がスリランカに供与予定の30m型巡視船が日本の造船所で進水
17-025	スリランカ	経営難に陥ったスリランカの重要港であるハンバントタ港が中国に一帶一路構想の一環として引渡される
17-021	フィリピン	フィリピン沿岸警備隊と中国海警局が南シナ海での意思疎通の強化に合意
17-022	フィリピン	在フィリピン日本大使が出席し、3隻の多目的小型ボートの供与式典が開催
17-023	フィリピン	フィリピンが拘留中のベトナム人密漁者5名を帰国させた
17-024	ベトナム	太平洋島嶼国がベトナムに同国漁船の密漁を防ぐ努力を求める
17-025	ベトナム	ベトナムが、自国漁船の密漁対策を太平洋島嶼国から求められる
17-020	マレーシア	マレーシアが環境問題への対応のため、新たな法整備
17-021	マレーシア	マレーシアで、中国企業との共同で行うこととされていたキャリアアイランドメガポート計画が低需要により立ち往生
17-026	マレーシア	マレーシアと中国が南シナ海における共同の科学技術研究を通じて関係を強化
17-024	韓国	韓国大統領が、太平洋島嶼国に自国との関係強化を呼びかけ
17-025	韓国	韓国がサモアの地方選挙制度改善を支援
17-023	台湾	台湾の外相が、中国の圧力がある中でも、パラオとの二国間関係を継続することを表明
17-024	台湾	台湾の研究所の研究者が、中国の観光政策（パラオ行きの旅行商品販売の禁止）はパラオに影響を及ぼさないとの予測を示す

17-026	台湾	台湾が太平洋島嶼国の地域の教育の発展のために、50万ドルの奨学金を交付
17-019	ロシア	ロシアの Yamal LNG 社が、北極海を経由して中国へ LNG を初輸出へ
17-019	中国	ロシアの Yamal LNG 社が、北極海を経由して中国へ LNG を初輸出へ
17-020	中国	中国と日本の海洋に関する専門家が、海洋での協力に関して議論（笹川平和財団からも参加）
17-024	中国	日中高級事務レベル海洋協議第8回会議が開催
17-026	中国	中国が24時間体制で南シナ海を監視する衛星計画を公表
17-018	その他	船舶からの排出ガス削減計画が国によって大きな差異
17-018	その他	コンテナ船と LNG 船のサイズが過去20年間で2倍以上に
17-019	その他	【レポート】マッキンゼーは、2067年までの50,000TEU級船の自動操縦化を予測
17-019	その他	二酸化炭素濃度が2016年に急上昇（UN weather agencyの報告による）
17-020	その他	マ・シ海峡における海賊の発生件数が昨年同時期と比べ増加
17-024	その他	専門家（笹川平和財団田中会長）によれば、原油需要のピークは2030年以前になる見込み
17-025	その他	国連環境計画の太平洋事務所の代表が、プラスチックゴミによる汚染は太平洋島嶼国において優先的に取り組むべき課題であると主張